
平成19年 第1回 築上町議会定例会会議録（第3日）

平成19年3月13日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成19年3月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（29名）

1番 塩田 文男君	2番 工藤 久司君
4番 金澤 久芳君	5番 白石 隆則君
6番 田村與四郎君	7番 吉元 一也君
8番 西畠イツミ君	9番 塩田 昌生君
10番 成吉 晴奎君	11番 繁永 隆治君
12番 竹本 眞澄君	13番 田村 兼光君
14番 宮下 久雄君	15番 丸山 年弘君
16番 田原 親君	17番 平野 力範君
18番 高島 末吉君	19番 辻上 浩君
20番 小林 和政君	21番 武道 修司君
22番 神下 忠君	23番 中島 英夫君
24番 岡田 信英君	25番 川端 政廣君
26番 信田 博見君	27番 吉元 成一君
28番 吉元 實君	29番 有永 義正君
30番 西口 周治君	

欠席議員（1名）

3番 山中 正治君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君

主査 西畠 弥生君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	助役	八野 紘海君
収入役	岡部 和徳君	総務課長	中村 信雄君
教育長	神 宗紀君	秘書課長	西村 好文君
財政課長	田原基代孝君	企画課長	加来 篤君
地域振興課長	中野 誠一君	人権課長	吉田 一三君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
健康福祉課長	吉留 久雄君	高齢者福祉課長	吉留 正敏君
産業課長	出口 秀人君	建設課長	内丸 好明君
上水道課長	中嶋 澄廣君	下水道課長	平岡 司君
会計課長	川崎 道雄君	農委事務局長	大田 隆君
教育委員会椎田事務所（課長）			松田 倫夫君
住民生活室長	落合 泰平君	管理課長	白川 義雄君
企業立地課長	竹本 正君	環境課長	後田 幸政君
学校教育課長	中村 一治君	生涯学習課長	神崎 一貴君
監査室長	吉留 康次君	審議官	片山 益朗君
審議官	田村 秀吉君	審議官	安田 美鈴君
審議官	舟川 忠良君	審議官	小林 實君

質問者	質問事項	質問の要旨
田村 兼光	1. 米軍再編について	①周辺整備について
吉元 一也	1. 町有地の未登記について	①未登記のその後の進捗について ②未登記になるまでの経緯について
小林 和政	1. 町債について	①実態は ②見通しは ③長期計画は（総合計画での取り扱い等）
吉元 成一	1. 在日米軍再編問題について	①協定書締結後の政府との交渉についてどのように進めるのか。 ②住民の不安解消はどうするのか
	2. 旧築城町舎等跡地利用について	①取り壊しの跡地利用計画は。 ②廃校となっている小学校について今後どのようにするのか。
	3. 町の施設利用について	①利用料はどうなっているのか。
	4. 旧町時代の陳情について	①やり残した陳情物件の処理はどうするのか。また、説明不足により住民の不満があるが、苦情処理についてどうするのか。
川端 政廣	1. 地球環境問題が深刻化（水田を油田にするために、米エタノール事業の推進）	①資源循環の取組みは、どのように進んでいるか。 ※地球温暖化抑制のために （イ）どのような省エネルギー対策活動の指導を行っているのか。 （ロ）身近な活動を一人ひとりが意識を持って行っているか。 ・不要なコピーは控えているか ・ゴミはきちんと分別しているか ・こまめな消灯に心がけているのか ②築上町、米エタノール事業化の推進について ・水田を油田に ・エタノール事業と雇用の拡大 ・自動車産業の誘致と米エタノール事業化で財政改善に取組む
岡田 信英	1. 米からつくるエタノール産業の誘致は現実性があるのか。	①採算が合うのか。 ②中長期において持続性が保たれるのか。 ③米1俵あたり、どれ程の収益が見込まれるのか。 ④築上町はどの角度から見ても地域形態が大量生産地に合致していないと考えるが。

	2. 両町合併前の合併協議会の合意は遵守されているか（公平・公正）	①両町が合併して1年が経過したが、本町における町民ニーズは理解できるが、旧築城町民からの町政に対する不便さや不満足度が高く聞こえるが見解を
	3. 米軍の築城基地使用について町長の見解は	①国の方針であれば全て承諾するのか。 ②町長の当初の姿勢が異なっているが何故か。 ③町民感情はどれ程理解しているか。
	4. 国の施策により助役を副町長とすることで収入役の廃止等考えられるが見解を	①全国で人件費の削減策が進められている中で、収入役廃止の申請をしたが町長は否決した。時代に逆行しているのではないか。
中島 英夫	1. 町総合計画の基本方針について	①総合計画のタイトル「築上町は子どもの生命を護ります」と宣言しているが、基本計画では子育て支援計画と環境の整備・体制の充実を計る為の予算額を明らかに示して頂きたい。 ②築上町の将来像 地域の生活安全拠点の形成をめざしますの拠点内容について ③めざすべき人口規模について 目標年度（10年後）人口規模25,000人と設定しているが、その施策を明らかにして頂きたい。 ④町づくりの基本的な考え方、3つの基本目標を達成するための財政計画の説明を求める。
金澤 久芳	1. 小学校登下校について	①寒田小学校が廃校になり新一年生の登下校はどのようになるのか。
西口 周治	1. 財政状況について	①町の財政状況の見通し ②補助金の状況について
	2. 町の健康対策について	①これから医療費削減をめざしてどう対処するか。 ②どういう取組みを行おうとしているのか。
平野 力範	1. バイオエタノールの試験研究結果について	①バイオエタノールの研究報告書が提出されたそうだが、実用化の目途はどうなのか。
	2. 行財政改革について	①合併後1年経過したが、今後どのように本気で行財政改革を進めていくのか。
	3. 未登記の土地の問題について	①その後、どの程度まで調査が進んだのか。
	4. 米軍機訓練移転に伴う協定について	①住民が一番危惧している訓練・施設等の常設等について

午前10時00分開議

○議長（田原 親君） おはようございます。ただいまの出席議員は27名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1. 一般質問

○議長（田原 親君） 目程1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。

一般質問は21人の届出があり、本日の一般質問者は10人をめどとします。質問は、前の質問者席から行ってください。また、答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言していただきます。では、1番に13番、田村兼光議員。田村議員。

○議員（13番 田村 兼光君） おはようございます。ただいまから、質問っちや質問……、ちょっとお伺いいたします。

町長は今度の米軍再編の協定にどのような気持ちで調印したのか、まず、築城基地周辺、あめに揺れる1市2町、財政難、交付金に魅力と、こういうぐあいに新聞に載っていましたね。それは私もわかりますが、町長は最初から再編交付金のことだけが頭にあり、住民の安全性なんか余り考えていなかつたのではないかと、私はこういうぐあいに思う次第でございます。

それと、額賀防衛庁長官が来たときに、もう既に受け入れの約束ができていたような気がしてなりません。だから、住民や議会の意見を聞けなかつた一つの理由ではないかと思います。

私としても町長の気持ちもわからないわけではございませんが、町の最高責任者としてもう少し議会や住民と話し合いをして、ちょっとだけでも頑張ってほしかった。そうすれば、町長としての資質が国や住民からももっと高く評価されたと思いますが、町長、その点どうですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 気持ちをという形でございますけど、気持ちは答弁でございませんので差し控えますが。現実だけ答弁いたしますと、この問題はもう何回も全協、皆さんに説明申し上げておりますが、議会での質問ということで、もう一回、再度お答えをしていきたいと思いますが。

米軍の再編問題が出たのは、一昨年の10月に日米共同委員会の方でこのような話が出ておるということで、中身は全くわからんまま、いわゆる沖縄の軽減負担のために全国の6基地に訓練を持っていきます、という話でございます。しかし、訓練の内容がさっぱりわからないということで、それではどうしようもならんということで、いろんな形で話をしているうちに、訓練の内容というものは、何回も説明いたしましたとおり、従前の1市4町、行橋市、それから豊津町、

築城町、椎田町と4人の首長と福岡防衛施設局長が覚書を交わしております。この覚書と同じ内容だと、ただし年4回を回数だけ撤廃させてほしいという旨でございます、基本的な部分は。そういう形の中で、安全性とか、そういうものは平成12年に協定したものと全く同じでございます。

そして、額賀さんが来たときに、約束しておったんじゃないかということでございますけれども、額賀長官には手厳しく私は物申したつもりでございます。米軍とは別に基地と原発では国の施策、相当差があるよというふうな話し方で額賀さんには物を申したつもりでございます。

そういう形の中でいわゆる防衛当局との交渉の中であまり変わらない形態で米軍が訓練に来るということで、これも住民の皆様のいわゆる意見を聞くという会も1回しました、中央公民館で。そして、また、事あるごとに皆さん 의견を聞けば、もう基地があるから、今までやむを得ないなあという意見が多うございました。そういう形の中で1市2町、行橋とみやこ町、これも同じような形でそうせざるを得なかつたということでございます。そういう形の中で既に日米の委員会の中で米軍の共同訓練、自衛隊との共同訓練がある程度位置づけをされておったようでございますけれども、我々には何も知らされておりませんでした。

そういうことで、3月に来るというような形で、3月に来るという形になれば、我々が協定をしなければ従前の日米共同訓練でこの覚書に基づいて訓練が来るおそれもあったわけです。そうすれば、私が協定しないという形になれば、一切、今までやはり築上町、旧築城町、旧椎田町ともいろんな予算でこれは防衛施設庁の補助金をもらいながらやってきております、実際。そういう形で接点がとぎれてしまうという形もございます。そういう形の中で何とかやっぱり国との接点は続けながら、やはり町民のために優位な事業を私は持ってくるべきだらうと、このような判断しました。

全く国とけんかする中で、そういう形の中で果たして町民に優位になるかどうかということを考えれば、やはり接点を持ちながら、協定も従前とほぼ変わりないという協定であればやっていたし方ないと、このような形で協定をしてるところでございます。

以上です。

○議長（田原 親君） 田村議員。

○議員（13番 田村 兼光君） 気持ちはわからんでもない。

じゃ、次。今回の米軍再編受け入れによる共同訓練におかれましては、第1回、初回のことであるので、先方もなかなか考えが深くて、穏やかに、いつ終わったかわからないような穏やかに終わりました。今後、この訓練が回数を進むにつれてだんだん慣れてくると、私は、厚かましくなり、徐々に本性を出してくるんではないかと思います。

なぜかというと私、沖縄に研修に行ったときに、いろんな方々から話を聞くと協定はあっても

なくてもよいようなものと、このようなことを耳にしています。そのような状況になってくると、訓練がある期間中は基地周辺の住民は今まで以上に激しい騒音の激化や、いつどき、どんな事件が起きるかわからないような治安の乱れや不安定な環境の中で、恐怖におびえるような生活状況が強いられるのではないかと、大変心配しているところでございます。

なぜかと申しますと、協定では3月5日からと言っていたが、3日からたしかやったように思います。そうすると、米軍は米軍のやり方でやるというような状況の中では住民が安心していられない、このような環境の中から住民が安心して暮らせるようにするのが、町民の生命と財産を守るという町長の最大の責任ではないかと思いますが、その点、町長、いかがですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 田村議員、予測でものは私は言えないと思います。

あつたらどうするかという形じゃ……、やはりないように最善の努力は防衛施設局、それから防衛省もやっております。そういう形の中で、あつたらどうするかという問題には、ちょっと私は触れたくないし、今まで——今回の日米共同訓練、これについては3日に準備のために要する分は協定の中に含まないということで、実際、今回のいわゆる日米共同訓練は4日間が日米共同訓練の通知の日で、そのために準備のためにはいわゆる飛行機の整備士等々は輸送機で事前に参りました。そして、4日間のうち2日間は一番最初の日はただ沖縄から飛来してきたと、それで終わりでございます。本来ならこれも準備ととればとれるんですけども、これは防衛省の方は準備でない、訓練にいれるということで、最後の帰る日も離陸だけなんです。これもいわゆる期間に要する分は協定の中では訓練の日数に入れないとことになっておりますが、これも一応訓練の中に入れていただいたということで、都合4日間が訓練という形、実質は2日間の訓練。

訓練見ていただいたら従前の訓練と変わらないんです。従前もこのようない訓練は——飛行機の数は従前より少のうございます。従前はやっぱり相当来ております。今回は5機でございましたけれども。日数も従前は10日程度1回の訓練に来てます。しかし、今回は先ほど申したように実質訓練は2日で、総合的にすれば4日間の訓練ということで国の方も通知をしてきました。

そういうことで心配はわかります。だけれども、あつたらどうするかという回答にはちょっと私は答えたくないし、そういう形の中で國も最善を払いますということで、既に全員協議会等々でいわゆる國の私どもの質問状に対しての回答書も皆さんにお渡しをしているところでございますし、そういうものをすればやはり十分國も配慮をしてくれておるということで、私ども判断しております。

以上です。

○議長（田原 親君） 田村議員。

○議員（13番 田村 兼光君） あつたらどうするかということには答えたくなというけれども、

ない方がそれはこれにこしたことではない。けど、これだけのことをやるんなら、あったときにはどうするかということを国に交渉してくれるような、そういう腹がまえでやってもらいたい。

次にいきます。そこで、基地周辺の生活環境の整備に関する法律に基づき実施されている騒音防止及び基地周辺整備事業は、関係市町村においては住民の福祉や生活環境の向上のために不可欠なものであり、また、なくてはならないものあります。しかし、今、実施している制度においては、事業の対象施設などが不十分ではないのではないかと、私はこう思います。

そこで、そのような十分な制度のさらなる充実が必要であろうかと思いますが、その点、町長、いかがですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 当然、基地の町ということで、いわゆる防衛省の予算をいただきながら整備はやっていく、これはもう当然のことございますし、騒音問題、やはり今、センターということで、これは75デシベル以上のところしか防音がなされておりませんが、再度測定等々やり直して、そしてまた、センターの見直しということで、測定なしでもやってくれという要望はやっております。例えば、75デシベル以下の地域でもやっぱり飛行機は、いつ、どこを通るかわからないよというふうなことで、これは2月6日——8日ですか、防衛大臣に直接会ったときもいろんな形で要望をして、なかなか理解はあるんで、今回はこの問題、日米再編絡みの中で何とか我々の言い分が通ってくるというふうに私も信じて……、これをやってくれなければ、また、強力な要請行動を私はやるべきだと、このように考えております。

○議長（田原 親君） 田村議員。

○議員（13番 田村 兼光君） ぜひ、そのようにやってもらいたい。

そこで、あなた方が協定した中で、この新聞に載っていました。あてにできない交付金と、3月6日の新聞にこう載っていましたが……、本当かどうか知らんが。その中で町長は——これ、かいつまんできちと書きましたが、その中で町長は再編交付金についてはうちが最初だし、緊急時に備えた訓練を分担するので、一番多くもらえると期待感を示しております。

町長は議会の反対を押し切ってまで協定したのに、なぜ、うちが一番多く、幾らもらえるとはつきり断言できるような——できないのか。疑惑でなりませんが、町長、その点、どうですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 新聞もいろいろ書きますのでね。これは余り……私は議会の皆さんに全協のときに話したように、築城基地が一番——これは再編交付金の中でいわゆるA・B・C・Dというランクがあります。築城基地が一番いいランクに今回訓練が来たという形で位置されるということで、全国よりたくさんもらえるという形でしたら、いろんな形で、書く人はいろんなとらえ方やりますので、そういう形で今、読んだ記事も確かにありました。しかし、この築上町が

一番ようけもらうとか、そういうことは私は言っていないし、築城基地の関連の1市2町で一番六つの基地より、基地の中で一番来るだろうと、こういう考え方で談話を出したわけでございます。

○議長（田原 親君） 田村議員。

○議員（13番 田村 兼光君） それはそれとして、その中でも築上町が一番よけいもらえるというぐらいの自信を持って言うぐらいのことをやらにや。

また、その中で、協定書の中で騒音対策として国は訓練の移転に伴う騒音について、地元要望を踏まえ、周辺住民の生活の影響に配慮し、騒音の調査を実施するなど、所要の措置を積極的に講じるところですが、その中身は基地周辺地域における騒音の現在の基準の75を70にまで引き下げるとか、または、町内全域に拡大するとか、騒音防止事業の指定区域や移転対象範囲を拡大するとか、補助対象施設などの範囲を拡大するようなことを国と交渉した中で双方が合意の上での調印であったのか、町長にお伺いします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） そのような、いわゆる決定といいますか、合意はありません。それはやっぱり予算の伴うものということで、やっぱり防衛省の方から財務省の方に要求していかなきやいかんということで、皆さん方の御要望はわかりましたということで。これがどれだけの形で成果が出るのかというのは、今後の課題だろうと思います。

今回の日米共同訓練ということは従前と私は変わらないということで、しかし、反対運動もあったということで、再編交付金等々が新たな制度ができたということで、私はこれは成果ではないかと。もし、これが先ほども申していたとおり、何も全町あげて私も反対という立場を取れば、前回、従前の覚書によって訓練がなされて、一切築上町は知らないよという形に防衛省はなるんじゃなかろうかなと、このように——特に、岩国とか、今、反対しているところについてはそういう状況があつておるようでございますし、こういう形になれば、今までと変わらないような条件で交付金制度ができたという形になれば、それは当然協定をやっても私はいいと、このような判断やってやつたんでございますし……。

そして、今からの要望事項は、これはやっぱり強力な形で国の方にちゃんと位置づけができるような、予算の確保ができるような形でちゃんと今から交渉はやってまいります。

○議長（田原 親君） 田村議員。

○議員（13番 田村 兼光君） それはもう、やつた後じやからね、相手のおることじやから、いくら私たちが言おうが、どんなこと言うても、それはあんたの気持ちもわからんことでもない。それで、もうそれはそれとして済んだことは仕方がないけれども、今回のような時こそが私としては基地を持つ各自治体にあっては、いろんな諸問題を町が有利にするように交渉するのに、

最後に与えられた私は最大のチャンスであったろうと、こう思います。そのような中で、ただ、国の言うなりになるのではなく、一つでも何か頑張ってかち取るような努力をするのが町長に課せられた責務であろうと思います。

また、そのようなことが実在して初めて町民の幸せが来るのであろうと私は思っております。

今後、また、今回のような国との話し合う機会があったならば、今度こそは築上町に新川町長がありと、国を震え上がらせるくらいの迫力で交渉を願うことを願望しまして終わります。

.....

○議長（田原 親君） では、2番目に、7番、吉元一也議員。吉元議員。

○議員（7番 吉元 一也君） 私のあとにきょうは10人ですか、あと9人いますので、全速速攻、きょうつけまいでやりますので、最初の進捗状況と経緯です、それを一括していきたいと思います。この町有地の未登記問題について進捗状況、町長でもいいし、担当課長でも。端的にお答えください。

○議長（田原 親君） 担当課長。

○管理課長（白川 義雄君） 管理課白川です。現在、管理課で確認しております未登記件数は1,063件ということで、御報告しておりましたが、18年度の処理件数、2月末現在で76件となっております。11月末で52件ということで、その後24件ほど件数処理ができております。その後につきまして、現在、法務局の送り込み作業等を約30件ほど進めておるところでございます。年間大体、処理件数、目標としておりました100件、そうなりますとできるというような見通しのもとに現在努力中でございますので、今後ともよろしく御指導お願いしたいと思っております。

未登記の経緯等でございますが、従前御報告等を申しておりましたけれども、細かなそれぞれの諸事情等につきましてはなかなか把握することができませんけれども、御報告申し上げておりましたとおり、昭和50年代の未登記件数が全体の7割を近くを占めております。7割強です。そういった中で当時は単年度事業ということで、その年度に事業を起こし、その年度に事業を完了というような形で行われておりました。多い年度につきましては100件近くの事業完了をやっているようでございます。

そういった中で登記事務担当職員も少なく、十分な対応ができなかつたということが考えられますし、当時につきましてはそういった多くの事業を抱えた中で登記完了後の事業を発注ということではなくて、契約書等が交わされた段階で事業を実施というような形が行われていたようでございます。そういったもろもろが未登記の原因じゃないかと考えられております。

今後につきましては、関係各課との連携強化によりまして効率的な処理体制をつくりながら、1日も早い未登記の処理完了に向けて努力してまいります所存でございます。

以上でございます。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 一也君） なぜ、私がそこを聞いたのかと言いますと、これは去年の9月26日、毎日新聞に、1999年ごろは3,000筆あったんだと、このとき8月に就任した前有本町長が重点的に処理をするように指示をした。ことし1月の合併までに2,000筆の登記を終え、まだ1,000筆が残っている。

これ、事実ですか、どうですか。

○議長（田原 親君） 担当課長。

○管理課長（白川 義雄君） 具体的な事業の処理状況というのは、十分把握しておりませんけれども、3,000筆以上の分につきましては、先ほど申しました未登記の発生しております当初年度からの一連の、どういいますか、台帳等に載つておる番号の一連番号が3,000筆程度あるということで、先ほど言わされましたような、ここ最近になりまして2,000筆以上処理したという状況ではございません。

その内容につきまして、精査する中で圃場整備に伴う処理が終わった分、それから国土調査等で処理が終わった分、それから年度ずっと通じまして、それぞれの年度ごとに登記事務として実施しておりますので、そういった分が合わさりまして現在では管理課の方で把握しておる件数が1,000件余りだということでございます。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 一也君） なぜ、私がそこを確認したかと言いますと、これは平成17年2月の臨時議会のときに公有財産の貸し付け、城井中学校の資産、公有財産をテクノスマイルと契約を結んでいるんです。そのときにその臨時議会に上程されて可決しました。そのときに有本町長は未登記を知らずにやったのか、これ契約違反になるんじゃないですか。

で、第三者が登記のままであるとすると、第三者にこの使用料を払わなければならぬ事態が発生するんじゃないかと思いますけれども、そこどうですか。

○議長（田原 親君） 担当課長でわかるか。わからんの。

○議員（7番 吉元 一也君） わかる方答えてください。今、この場で答弁できなかつたらいいです。間違ったこと言うと、また大変になりますので。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） ちょっと今、その質問については、ちょっとまだ……、調査してお答えしたいと思います。

○議長（田原 親君） いいですか。

○議員（7番 吉元 一也君） よかでしょう。もう、それできんなら、それ、言っても。

それと、城井中学校の問題は登記は変更されているんですね。そのままだ第三者のまま、テクノと契約を結んでいるんですか。それと、城井中学校の問題もありますし、現在の築城支所ですね、築城支所もここに新聞がありますけど、新庁舎位置で異常事態発生と、異常事態と。可決に微妙な情勢、一部議員に条例案めぐり反発——一部議員って僕なんすけどね。このことについて、町が建設を先にするのか、事務の移転の議案を先にするのかって、これ卵が先かニワトリが先かって、これ物議を醸し出たんですけど。この場合、否決されても町長が仮庁舎としてやるんだと、そこまで強引にやった人が、登記して——未登記のまま、建設に踏み切ったというのおかしいでしょ。この問題、把握していたんですか、どうですか。

未登記のまま、これを強引に提案したのかって聞きたいんです。

○議長（田原 親君） そのときの担当課長が答弁して。

○高齢者福祉課長（吉留 正敏君） 高齢者福祉課の吉留です。当時、旧築城町の方で企画課長として用地買収を担当しましたので、お答えしたいと思います。

庁舎建設に当たりましては、すべて登記完了後に建設を行っております。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 一也君） これおかしいですね。旧庁舎も未登記の部分があるっていうようなことになっていますけど、それないんですか。

○議長（田原 親君） 担当課長。

○高齢者福祉課長（吉留 正敏君） ええ、未登記の土地はございません。

○議員（7番 吉元 一也君） わかりました。

○議長（田原 親君） いい。吉元議員。

○議員（7番 吉元 一也君） それで、これに登記をするのに、測量費用として6,000万約、かかるらしいんですよね。かかるっていうふうに書いてますけど。この予算は何年で単年度で6,000万って全部できないでしょうから、大体どのくらいでこの6,000万を見ているか、答えてください。

○議長（田原 親君） 担当課長。

○管理課長（白川 義雄君） 今年度は340万の予算を計上させていただいて、測量作業等をやらせていただいております。新年度につきましては480万計上させていただいております。そういうことで大体1件当たり五、六万円程度は最低限かかりますし、事案によりましてはそれ以上かかる部分もあります。それと今の人員体制等で処理能力っていいますか——考えますと年間100件程度だということで、そういうことを勘案しますと、10年近くはかかるんじやないかという予測は立てております。

以上です。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 一也君） 大体のところは把握できました。

で、10年間をめどに大体年間100筆で処理して、そのかかる費用が6,000万ぐらいでおさめていきたいと。

これはこの登記の問題は、どうやらかせないかんて、ね、町長。東国原知事じゃないけど、この築上町をどうやらかせないかん、ようせないかんとばい。そん気持ちでやつていってください。

これで質問を終わります。

○議長（田原 親君） 御苦労でございます。

.....

○議長（田原 親君） 次に、3番目に、20番、小林和政議員。

○議員（20番 小林 和政君） 合併して1年が経ちました。今回の合併の本来の目的である厳しい財政状況を改善する最高の手段が合併なんだという考え方で合併が進められてきた。一般社会から考えたら極めて異例な形での合併でもあった。それだけ財政状況が厳しかったという証明ではないかと私は理解しておったわけでございます。当然、その厳しい財政状況を改善することによって、住民に対するサービスの低下を防いだり、あるいは負担の増加をないようにする。これが新町の最大の目的であったんではないかと私は考えておりました。この1年間を見ておりますと、うまく進んでおるのかなって非常に疑問を感じるわけでございます。

御存じのように財政というのは、入るお金を少しでも多くして、出るお金を少なくする、これでよくなっていく。これはもう原則ですね。この考え方の中で、この1年間の町長の姿を見ておると、入るお金の努力はかなりやってこられた。その最高のものが交付金をふやそうするために、築城基地に対する国内トップでの協力の形を取ることによって交付金を少しでも多くしていこう。これが町長の財政改革の入りの方をふやすための最高の貢献であったんではないかと、私は思います。

ところが、出る方の改革は人件費を削減する、あるいは公共事業を少なくする。いろんな提案おっしゃっていました。この入る分と出る分の差額が大きくなることによって財政状況が改善していく。ただ、それだけで済むかという問題があるわけです。ここで上がってくるのが、私がきょうテーマにしております町債でございます。要するに町の借金の内容でございます。

この点について、全体の財政改革についてお尋ねしていくと、1時間ぐらいの持ち時間では到底間に合いませんので、きょうはこの借金がどれだけ町の財政に影響が出てくるのかと、このことについて焦点を絞ってお尋ねしてまいりたい。このように考えておりますので。答弁の中にほかの内容を含むことはできるだけ差し控えていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。

まず、先に一つ例を挙げます。町長、今、この前も町長報酬の5%の下げる案が出ておりました。今、町長が1,700万円のローンを持っているとします。大きいローンでしょうか、少ないローンでしょうか。どうお考えでしょうか。もし、町長、個人的に、今の町長が1,700万円ローンを抱えておるとします。これは大きな負担だなあとお考えでしょうか。大したことないとお考えでしょうか。どうでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） とっさにそんな質問されても……。

○議員（20番 小林 和政君） イメージで結構です。

○町長（新川 久三君） 大きい負担でしょうね、それは。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） ちょっと説明いたします。いいですか、私は個人の家計の例で申し上げたいと思っておったわけです。町長の今、給料が七十何万円です。年間報酬が1,000万ちょっとぐらいと思うんです。そしたら、築上町の予算額が100億ちょっとです。それに対して私は170億の町債があると考えて——徐々にお尋ねしてまいりますけれども、考えておるわけです。これが今の築上町の財政状況であろうと思っております。

それが、町として負担になるのか、あるいはそう大したことないんであるか、どのようにお考えであるかということをお尋ねしたいわけです。数字は後ほどきっちりした数字をお尋ねしますので、イメージだけで負担が大きいかなあ、まあ、何とかなるかなあ、どのようなお考えでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 住民生活をするためには、ある程度のやっぱり借金をしながら、インフラ整備をやる必要はあろうと思います。そういう形の中で、これはやはり今の人間だけが味わう形のじやなくて、将来、我々の子孫がやっぱりこれを今の財産を享受できるような形であれば、減価償却していくべき非常に単年度的には安いものになろうという形になろうと思います。そのところはケース・バイ・ケースで。だから、やはりインフラ整備は極力私はやって、身の丈のあったインフラ整備はやらなきゃいかんと、このように考えています。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） 私はこのローンに関して——ローン、言葉づかい悪いですね、後ほどまた具体的にやりますが。これが大きな負担になって家計になったときには、さらなるローンの借りかえ等があって、どんどん、どんどん膨らんでいくことで夕張の360億を20年間で払わなきや——18年だったですか。払わんならんような状況に入り込む位置に近づいてきておるんじゃないかというイメージを私は持つておるわけです。それをあなたはお持ちかどうか。

要するに黄色信号になる寸前であると私は考えてます。黄色信号になつたら赤になることは間違いないと思うんです。黄色信号に入る手前で防御すべき時期が今じゃないかと、こういうふうに感じておるから、あなたが黄色信号に入る直前なんだという認識を持っておられるかを先に確認したいわけです。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） まさに、公債費比率が17.6%ということで、県下で4番目ということはこの前の予算の質問のときにしました。だから、今は黄色になる手前の青い色がちかちかしよるというところが築上町の財政でございますし、18を超える——これは国の考え方で受け売りなんですが、18を超える、いわゆる黄色になる。25になればもう完全に赤という形になっております。だけれども、こういう形の中で公債費比率というのが中の中身にもよります。

というのは、武道議員の質問でもございましたが、いわゆる交付税の見返りとして国が貸してくれる起債がございます。これについては国が交付税をくれる金がないから、借りてくれて——町にくれて、そして返すときにその分全額見てもらうと、私はこれはプラスマイナス借金じゃないというふうに武道議員の質問には答えた。こういうものは控除しなければいけないのではないかなと、純然たる、いわゆる借金という形で交付税に見返りのある分はこれは有利な使い方をどんどんやっていきながら、交付税に算入してもらうという考え方でいけば、これが昔は起債制限比率の中に加味しておったんですけど、この考え方方が今なくなつたような形でございますし、もう起債——いわゆる比率という形でいっておるということで、これもひとつバロメーターという考え方の中でやはり財政運営やるべきだろうと考えております。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） 後半の答弁要りませんので前半だけで結構です。これから半分の答弁でお願いします。必要なことだけをお願いします。

では、具体的な内容について、私のお願ひしております内容の、まず、町債の実態についてのお尋ねをしていきたいと思います。

実は、ここに「広報ちくじょう」のナンバー20です。11月15日号があります。これは中身はいいです。この11月15日に初めて合併初年度、要するに昨年3月末、途中で合併した3月末の数字が11月15日号に初めて町民の目に写ったわけでございます。言いかえれば、築上町のスタートラインであろうと思います。この数字が。その中に、いろいろ決算の概要が書いておりますが、その中に町民1人当たりの町債現在高（借金）という形で書いてあります。この数字が1人当たり82万9,000円、町民1人あたりの借金が82万9,000円、借金、括弧打っておりますので、私も借金という言葉を使わせていただきます。82万9,000円の1人当たりの借金の残高があるんだというふうに紹介しております。

この根拠になったトータルの築上町債の残高、根拠になった数字の合計額で結構ですからちょっと教えてください。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 17年度末現在だと思いますが、普通会計で141億6,000万です。農排ほかの特別会計の方が35億9,700万、合計で178億5,300万、約です。そういう現在高になっております。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） ありがとうございます。総額で178億の町債の残高があるんだ。先ほどお話ししましたように夕張が360億ですから、それには到底かないませんので全く心配要らないというふうに私も思います。この額については、今のところは。

ところが、この178億で先ほどなり、あるいは12月議会で平野議員も紹介しておりましたが、実質公債費比率が17.7とか6とかいう数字があります。県内のワースト4位である。この数字が先ほど町長が詳しく説明いただきましたので、もうこの中身については申し上げませんが、この実質公債費が18%になると危険になったということになる。この17.7が178億でこれだけの数字であるということです。ということになりますと、この17.7を今後少なくしていくことになってくるわけです。もう寸前ですから。そのときに、この実際の中身の中で本当にそれが可能かということをお尋ねしていきたい。

いいですか。178億の町債の合計があります。この具体的な内容については、3月31日現在の財政白書がございます。この中に一般会計の部分だけでございますが、15ページです。財政白書です。3月31日現在の財政白書の中に、一般会計の合計が同じ3月31日現在ですが、こっちの財政白書の中では142億8,000万になっています。後からの補正が入ることもあるんでしょうから、この多少の違いはまあ、ないものと考えて、一般会計だけで考えますと、借入先、要するに町債の引き受け先が政府関係機関とそうでない一般の金融機関と両方分かれているわけです。そしたら、一般会計で政府系の機関で116億、その他で26億なんです。この引き受け先は、要するに借金をしておる相手先です。そうでしょ。これがトータルでわかりますか、今。178億のうちのどれが政府系で、どれだけがそれっていう数字わかりませんか。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 政府資金と市中銀行だと思いますけど、今、手元には資料はちょっとございません。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） わかりました。質問、今度はほかの形に変えます。じゃ、いろいろたくさん件数があるわけですが、利率がゼロのやつありますか。

公債費 5 %以内ということで、予算書内で……。わかりますか。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 利率ゼロのものはありません。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） ということは、すべてに対して利率が計算に入っておるということですね。

じゃ、この利率、一律のものか。あるいは一定したものか、この点についてお尋ねしたい。

○議長（田原 親君） 助役。

○助役（八野 紘海君） 今、起債の件でいろいろ質問ございます。起債、これについては先ほど町長が言いましたように、その町の旧椎田町、旧築城町のインフラ整備、やはり住民サービスのためにいかにインフラ整備ができるか、町民が望んでいるものをいかに整備するかということによって起債は借り入れるという形になります。起債全体が先ほど小林議員が言いましたように、今、現在 174 億ございます。もし——これが 18 年度末の数字でございますが、17 年度末で 174 億ございます。もし、借り入れをしない場合は、だんだん下がっていきます。当然、平成 22 年度は推定ですけど 114 億になります。60 億下がるんですけども、やはりこれから新築上町でインフラ整備するのにおいては、火葬場もあるでしょう、そして、今、現在、継続しております農排、築城町の特定環境整備事業もあるでしょう。そういう形で起債は借りていきます。

そして、利率の件に関しては、私、財政係長しておりましたので、政府資金そして市中の金融銀行で借りる資金、これについては起債によって振り分けられます。町が一方的にこれを起債は政府資金で貸してくれとか、これは銀行で貸してくれということではなくて、起債の種目によってそれは分けられるものであって、そしてその金利はその年度っていいますか——の公定歩合等、国の方財政計画等によって利率が定められていきます。そういう形で一概にひとつひとつということじゃなくて、そういう国——あくまでも地方債の発行は国の予算の範囲内で行いますので、その根拠となるのは地方財政計画というものがございまして、今年度辺地債は幾ら、臨時地方債は何ぼというような枠で決められた中で、県に来て、県が町に来て、町の要望等を勘案しながら起債が割り当てられていくという問題でございますので、今、総括で答えたんですけど、そういう内容で起債というものは振り分けていきます。

そして、今、先ほど町長が黄色信号の一歩手前、点滅信号ということでございますけれども、築上町においては先ほど先週の木曜日、管理職、職員を対象にして町の財政計画等、私の方から言ったんですけども、あくまでも築上町においては起債も人件費と起債、公債費がやっぱり比重が高い、一般財源充当において。この中でいかに——一番高いのは人件費です。その人件費をいかに抑えるかによって、これからの方財政改革等が進んでいくんじゃないかと思っております。

(発言する者あり)

以上です。全般的な答えですけど。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） 今の答弁ですが、私の質問に対する答えは全くないわけです。

どうですか。議長、どう思いますか。私は、利率ゼロがあるか、ない。じゃあ、利率はどの程度なっておるか。今、答弁の中にその内容は一切ありません。単なる私の質問時間をかせぐための答弁になっておる。私が指名して答弁を求めたわけでもなんでもない。それを自分から言い出して、このような内容の何にもならん答弁やるわけです。

これは私が具体的な数字を聞いていきたい。私はどういう状態で地方債ができたか、その内容を聞いておるわけじゃありませんよ。現実に178億が残っておる。これをどう処理せんならんか。財政再建の一番大きなポイントはこの財政を何とかせんならん。この170億をどういうふうに処理していくかを今から考えていきたいわけです。それをあなたこういうふうにできてきたと、要らん答弁をしとるわけです。議長、いかがですか。こういう答弁は一切私の質問時間から外してもらわにゃいけません。どうですか。

○議長（田原 親君） はい。

○助役（八野 純海君） それは今、答えたと思うんですが、174億ございまして、もしこれが借らない今までいけば、平成22年度に110億という数字になりますと……。（発言する者あり）

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） 金利がないかあるか。ゼロがないんだから金利がついておるわけです。そうでしょ。それはどの程度のものか、一定のものか、そうでないかって聞いておるわけです。それに対する答弁一切ないで要らん答弁ばかりでしょ。その答弁をしてください。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 金利は今5%以内ということでやっておりますけど、実質金利は2%とかそういう程度でございますし……。それから、従前のものは5%、6%のものもございます。それは借りかえができるものは借りかえていっておるということで、できるだけ安いものに借りかえていくと、これが実質でございます。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） 今の答弁も余りにもあなたいい加減なんですよ。

いいですか。2%程度というお話ですよ。皆さんにも聞いてもらいたい。178億の残高があって2%もし金利を負担することになりますと、3億5,000万ですよ、利息だけで。2%であれば。最低が2%か、最高が2%か、わかりませんが、もし5%もあるかもわからんみ

たいな今の町長の答弁でございましたけれども、もし5%とかあったらとんでもない額になるわけです。この負担だけで。今おっしゃるように170億——助役はさっきから174億、4億つておっしゃっていますけれども、これには178億なんですよ、数字は。私は178億で発言させていただきます。178億の現実に残高がある。この利息は——ローンで払うとしても利息は元利合計、元利償還の中にも含まれた計算されておるわけです。ということは利息の負担っていうのは当然すべきなんです。だから、2%の負担がもし発生するとすれば、この利息の負担だけで3億5,000万になるという意味なんです。それがあるかどうかを確認したいから、利息を確認しよるわけです。町長のおっしゃる2%が最低のラインと考えても3億5,000万の利息の負担が起こるわけです。

だから、先ほど町長が私も初めに申し上げましたけれども、自衛隊の基地に積極的に日本でトップに賛成することによって得られる交付金の額が3億5,000万を超れば、プラスマイナス、プラスだなど。財政再建の貢献はかなりあるなという判断ができると思います。こういうマイナスの要素がここにあるんですよ。だから、財政改革に対して本当に積極的に何とかしようという考え方がある方であれば、この地方債に対する考え方方がその程度の甘い考え方で対応することはないんじゃないかな。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 今、協定を結んだのは一番じゃございませんよ。あなた考え違いしていますよね。入間やないけど、百里基地、北の方の方が先に協定結んで、訓練が一番先にここに來たと、そういうことでございますので、ちょっとそれは勘違いでございますので、ちょっと。

それともう一つ、利率の話をしましたけど、公定歩合等で利率は変わってきます。だから、一概に言えないとい、平均——今は2%ぐらいで借りておるということで5%払っているのもありますよ、実際。借りた当時の金利で払わなきゃならんというものもございます。例えば、国営事業の国に変換する負担金がございます。これはもう5%と繰り上げ償還させてくれって言ってもさせてくれないわけなんです。こういう問題。だから、そういう形の中で必ず5%払わなきゃいかん問題なんです。だから、それは返せるものは繰り上げ償還をやって金利の安いものを借りかえて、安いものに変えると、こういう方向性でいっていますので、ちょっと勘違いしないでください。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） 私はやり方が悪いって申し上げておるわけじゃないんですよ。

今現在どういう状態であるかをお尋ねしておるわけです。今現在どういう状態であるか。金利の負担はこの程度発生するんじゃないかということを、今現在の数字を申し上げておるわけです。

これからどうやるっていうのは、見通しなり、長期計画の中で、まだもっと、さらにお話をし

ていきたいと思っております。今現在では、どういう状態であるかを確認しておるわけですから。だから、今、答弁の中で利息の負担は2%程度なんだというふうに判断します。いいですか。170億の残高があるんであれば、3億5,000万程度、年間利息の負担が発生するんではないかと私の考え方を申し上げております。いいですか。

先ほどから町長おっしゃっておりますように、交付金の中で見返りとして返してくるから負担は大きくない、私は借金ではあるとは余り思ってない面もあるんだ、というような考え方でございました。私が昨年の3月にも似たような質問させていただきました。そのときに町長から答弁いただいたときに、これ議会だよりです。私の答弁のお答えとして、町長が——当時は一般会計だけの質問で120億程度の地方債のお尋ねをしたわけですが、町長のお答えの中に、この120億の地方債の中には、交付税で返してくる分が40%ぐらいありますということをおっしゃっていましたよね、答弁の中で。

で、もし、今年度、これに見合うような数字が、確認できるような数字が交付金の中に——わかりますか、町債の償還用の数字ということで、名目があつて交付金が出てきたものか。あるいはトータルの中であつてこれ用というようなことは全くないのであるか。その点についてお尋ねします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 交付税に算入されるのは、18年までは減税補てん債、それから臨時財政対策債、先ほど申しました。これはもう100%交付税算入。それから特例債、これも借り入れ金額の70%、それから地域総合整備事業債とか、そういうものは今、当時は60%算入されておったんですけれども、今は低くなつて40%程度じゃなかつたかな。それから、あと災害復旧、それから学校義務教育債、こういうものは交付税算入、それから辺地がいわゆる80%算入と、いろんな形で交付税算入が多々あるわけなんです。そういう形の中で純然たる、いわゆる借金と、純然でなくやっぱり国がちゃんと制度で、後で用立ててくれる、返すときにはその分見てくれるという制度があるわけなんです。だから、そのところを御理解していただきたいと思います。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） ということは、あなたの答弁は交付金としていただく総額の中に、借金返すためにこれだけ使いなさいという数字が限定されておるわけではないと、トータルの中に入つておるから具体的にどれかということは判断できないと、こういうことですね。

ということは、逆に考えれば、それ用の対策としていただいたお金をその他の使い方しても全然問題ないと、わかりませんということでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） それは一般会計、いわゆる地方交付税いただいておる。しかし、借金は返さにやいかんから、その分を充てにやいかんだろうと思います。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） わかりました。

じゃ、この私がお尋ねしたいのは、この170億自体の町債が単年度、単年度について、どの程度の影響が出てくるのかをお尋ねしたいわけです。

そしたら、交付金と入ってくるお金がいただく、使うお金はこれだ。ところが、返すお金は限定されていないから、交付金の中で——トータルの中で考えるんだと。こういうことでしょ、返すお金は。そうですよね。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） そうでもないんです。返す金はこれは義務的経費ですので、まず、やっぱりこれに一番最初充てないかんという形になるので、ほかの施策、いわゆる義務的経費のものをまずやっぱり予算に組んでいかなければいけないという形になりますし、そういう形の中では金が存分にあれば——色がついてないという金ですけど、必ず義務的経費に最初に充てていかなきやいかんという原則がございますので、決まっておるといえれば決まっておるような状況です。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） じゃあ、もう一発でお尋ねします。

この178億というような地方債の残高が、単年度、単年度の財政の中に影響全くない。こういう考え方はできませんよね、この点だけ答えてください。（「もう一遍」と呼ぶ者あり）

178億の地方債の残高は、片や起債があつて、片や償還があります。単年度、単年度で。これにこの178億の残高というものが影響がないということは絶対ないですね、この点です。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 極力借金は少なくしていかなければならないということで、これは多くする形になれば、非常にやっぱりこの町、築上町が雪だるま的に負債を抱える町になりますので、今よりは少なくするという方針で私はおります。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） それでは、今年度の見通しをお尋ねしてまいりたい。

今年度、18年度末に、これにあります去年の3月末に——もう具体的な小さいのはいいでするので、昨年末178億であった地方債の残高、町民1人当たり82万9,000円、これが今年度末にどの程度になるものかということを、もし、おつかみでしたら教えてください。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 19年度末見込みでございますが、172億1,600万程度にな

ります。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） 一般会計が——今172億とおっしゃいました。ということは6億減つちよるということですね。一般会計だけでこの町債の残高の見込み額は今年度の予算書の183ページ、きのうの質問でも出ておりましたが、183ページには前年度末現在高見込み額ということで、予算の数字として140億と数字が出ております。

もう一個、この議案書の第8号議案には18年度の一般会計の最終じゃないかもしませんが、第12号の補正予算があります。この最後に地方債の残高がやっぱり出ています。この中で一般会計の数字は一般会計の中で地方債の当該年度末の見込額ということで141億1,900万とこういうふうになっている。数字ちょっとずれていますが、これはいいとして、この一般会計の中だけでは2億程度減っておるわけです。一般会計の地方債の中では。

じゃあ、今6億程度減っておるということは、その他の特別会計の中で6億程度減っておるということになると思いますが……4億ですね。一般会計の中で2億程度の減があるんだから、トータルで6億の減であるならば4億は特別会計の中で減少しておるというふうに理解するわけですが、それはどの課目でございましょうか。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 先ほど19年度末で幾らになるかということだったと思うので、19年度末の現在高を申し上げたんでございますが、18年度末だと177億、約178億ぐらいになりますけれども。一般会計の方はもうございまして、むしろ特別会計の方はふえる状況にあります。これは平成20年度まではふえます。一般会計はマイナスで、あわせてマイナスにはなっていきますけれども、そういう現象があります。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） 177億ですか、残高は。18年度ということは今度の3月末現在ですね。見込が。177億ということになると、トータルでは1億程度の減であるということですね。

ということになりますと、この数字を根拠に実質公債費の比率を考えたときには、17.6とか、7とか、新聞報道でもちょっとずれていますが、実質公債費の比率が16.6とか、7とかありますね。これは今年度末では減少する見込ですか。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） ここでちょっと説明申し上げたいんですけど。平成17年度の決算で17.7という数字が出ております。これは平成17年度単年度では16.2という数字が出ているんです。17.7というのはこれどういう数字かといいますと、3年平均を用います。3年

間の平均で17年度が17.7ということで、これが何で多いかと言いますと、平成16年度が異常に突出しております20.1%あります。そういう見地から行きますと、平成18年度も17年度も同じぐらいの単年度の数字になろうということで、18年度末も3年平均ではまだ17%台だろうと、19年度に初めて16%に下がるという見込がたっております。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 今、21%と、これは一部事務組合、築城町の椎田町の一部事務組合、ごみの関係で、これが今まで公債費比率に含まれていなかったわけです。この一部事務組合の借金が町の借金になったということで、これは一挙に膨れ上がったわけです。そういう状況で17年度が178億5,000万ですか。それから、18年度が177億、それから19年度末172億という見込になるということで、だんだん減らしていく。

しかし、一般会計がぐんと落ちて、一般会計が18年度末と19年度比較すれば、一般会計が140億3,000万が18年度末、そして19年度末が134億になります。そして、住宅新築資金これが18年度末が6,800万、それが19年度末が3,800万の予測をしております。それから、特定環境下水道、これは築城の下水道ですが、これが10億7,000万が18年度、19年度が12億3,000万という形になっております。

それから、農業集落排水事業特別会計、これは椎田の事業でございますけれども、18年が15億5,000万、それから19年度が15億8,000万という形になっております。

○議員（20番 小林 和政君） 結構です。そういう説明要りません。

○町長（新川 久三君） そういうことです。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） あのね、あなたは中身がわからんように、わからんように要らんことつけて……理解できん。何でかというと、私が議員の方もそうでしょうけど、傍聴の方に——例えば、さっき申し上げましたけれども、「広報ちくじょう」の11月15日号に前年の3月末の決算の数字が載るわけです。それを町民の方は82万の借金があるんだということを知るのは終わって半年以上経って、新年度がたってからの状況でその数字が理解できるわけです。だから、そんな状況でわかりにくいかから、できればわかるように、わかるように質問しよるわけです。それをあなたと助役は要らん説明を加えてわからんように、わからんようにもっていきよるわけです。

何でかっていうとわかりにくいのは、みんな、私もわからんの多いんです。だから、わかりやすいようにと思って絞ってお尋ねしよるの、もう意識的に。どうも私が嫌いなのか、わからんようにするような方向ばっかり質問しております。（発言する者あり）

○議長（田原 親君） いいですか。小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） じゃ、それでは18年度末で今後の3月末では17.何%超えるようなことはまずない、ということは、起債の制限は発生しないということになります。そこで、今度は今は単年度の見通しで今年度末をお尋ねしました。長期の見通しに入りたいと思いますが、この長期に見通しに当たりましては、今度の議会に出ております基本構想、これの数字で先ほど町長がおっしゃっていました一般会計が140何億から130何億に下がっていくという数字はこれにも出ています。この数字じゃないでしょうかね。

今度はこれと数字を見ながら長期的な質問をしていきたい。今、178億、さっきも言いましたが夕張は360億を20年で払っていく。18年だったか、逆やったかわかりませんけれども。こういう姿が出ておりました。この178億の数字を今のこの基本構想を含めて、どのように少なくしていきたいというふうにお考えになっておるか、この考え方をちょっと町長にお尋ねしたい。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 一応極力借り入れは抑えて、いわゆる有利な起債を借りていくと、先ほど申し述べた交付税算入のある起債、合併特例債、それがやっぱり今後の起債の一番。それと辺地債、これが今、築城の上本庄から上は全部一応辺地に今回、私が申請して県の方で一応地域に指定していただきましたので、この上本庄から上の事業は辺地債というもので極力やっていきたいと、こういう有利なものをやっぱり使っていかんと。今までこれが使われてなかった……一応、辺地といつても旧寒田の点だけしか指定していなかったという状況ございますし、制度的に有利なものを探し、また、財源も有利なものを探していくと、こういうことを努力しながら、やっぱり起債、事業をやっていかなきやいかんと考えております。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） 要するに極力減らなければならない。起債は少なくしなければならない。当然、償還する額は決まっていますので。起債を少なくすることが、この残高減らす最も最短の道でしょう、と思います。私も。そういうことを考え方でやっていく、有利な、必要な事業に関しての起債だけを考えていくというような考え方で進めていくと、こういうふうにおっしゃるわけですよね。

財政課長は何か補足説明するような考え方はございませんか。この点に関しては。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 補足説明というわけではございませんけれども。ピークは——きのうの本会議でちょっと年度間違っておりますので、ピークは20年度が償還のピークになります。それ以降、順次減っていきます。平成24年度には18年度借り入れ見込から推計をして、161億円まで減少いたします。そういうことの数字を予定しております。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） 長期の計画としては、この前も（ ）。この財政計画の数字で、福祉の方で随分、かなり詳しくお尋ねしましたところ、町長の答弁ではこの内容は極めて玉虫色なんだ。変更することは十分あり得るんだというようなお答えでした。それに基づいて、これを根拠につくり上げたのが今回提案されておりますこの基本構想であろうと思います。いかがでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 一応総合計画というものを勘案しながら、あとまた財政計画ぴしゃっとつくっていかないかんということになりますので、長期的な形ではこのいわゆる基本構想を議決していただければ、あとは実施計画、それから基本計画、実施計画ということで煮詰めながら、財政——一応お金の分をどういう形でやっていくかというものは今から。審議会の方で答申をいただいたので、基本的にはこの答申に基づいた形で予算づけは我々でやっていかなきやいかんだろうと考えております。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） この基本構想で添付の資料の前の段階で、前半の16ページまでが基本構想で、それ以降が基本計画ということになっております。この基本構想については私のお尋ねした地方債についての記述は一切ありません。この内容には。最も必要な課題ありますのが、合併の本来の目的——私は財政改革、財政改革の内容についてはあります。歳入はどうする、歳出はどうするという計画は入っておりますが、地方債についての——地方債の残高についての記述は一切ありませんが、これについてはこのままの状態で、これに基本構想の中には含める必要ないというふうにお考えでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基本構想はこれです。この1ページ、2ページ、3ページまでが基本構想、これを議決していただければいいわけです。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） はい、はい、なるほど。

ということは、これについてはまた具体的にやりかえるということですね。じゃ、わかりました。私の勘違いでした。分野別施策の大綱も基本構想の中に当然含まれておるものという判断をしておりましたので、これは私の勘違いでした。

しかし、ここまで含んでも地方債についての記述は全くない。この総合基本計画の中で、後ろの方に財政計画あります。ページでいうたら、基本計画の6ページでございますが、これと同じような数字が載っておるわけです。この基本計画の数字の中でちょっとお尋ね、これが長期的な

計画なり、見通しの根本になるものという判断でお尋ねしていきます。

この前段でこれから 10 年間のうちの 5 年間で経常収支比率を 75%——初めは 80% ですね、5 年間で。実質公債費比率を 15% に下げる。10 年後には 75%、実質公債費比率は 10% に下げるというような構想のもとでやっておられるようです。

先ほどお尋ねしました 178 億の現在残高、今年度末は 177 億になるそうですが、その数字をこの 10 年間で一番下の方にありますが、10 年間で 144 億、142 億、3 億という数字が出ておりますが、約、10 年間で 50 億ほどの地方債の残高を減額するんだというふうに計画しております。これは一般会計の数字で 50 億減、トータルどのような計画は、数字はお持ちでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） これは今基本計画、それから実施計画も審議会の方で検討していただいて、答申の中に一緒に盛り込んでいただいております。これを尊重しながら、ぴしゃっとしたものをもう一回、構築していくべきだろうと考えております。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） ということは、この数字は単なる指標であると、具体的な数字はないんですね。いいですね。

ということに理解したら、じゃあ、今、私が申し上げます。大きな流れだけ申し上げます。このトータルの数字がなかなかわかりませんので一般会計の数字だけで申し上げますが、この地方債については、今 140 億ちょっとあります。これが今から 10 年前、平成 9 年現在の残高は 119 億だったか、これ出ています。これに。平成 9 年度が 110 億ちょっとぐらいです。それから、10 年間の現在までに 143 億になっております。この期間の社会情勢は金利がほぼゼロの時代です。金利については極めて低いレベルで抑えられてきた時代です。この時代に 110 億ぐらいの数字が 140 億まで進んできております。10 年間の伸びで。一般会計だけですよ、これが。

ということは、金利のゼロの時代は、あるいは金利が低い時代は、御存じのように借金する人には有利です。お金持っている人はつらい時代ですけど。この金利の低い時代に 110 億が 140 億ぐらいになった。この 2 月にも公定歩合の引き上げがありましたし、さらに公定歩合が上がっていくんではないかという時代を迎えております。ということになると、これから 10 年間は今までとは違って、極めて金利が高い状況が続いてくるんじゃないかという予想なんですが、私。

ということは、その中でこの 50 億程度の削減、トータルしますともう少し大きいのかもわかりませんが、この削減が可能な状況が考えられるとすれば、極めて極端な状況でやつていかない

と、ましてやこの数字を見ますと、トータルの一般会計の数字というのは、100何億、平成18年度で102億、10年後には85億までトータルの一般会計の予算が下がってくるわけです。その状況、トータルのお金が少なくなっていく中で、その起債の減額を図っていかなければいけない、極めて厳しい状況が続いてきます。可能ですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 極力この方向で近づけるように。また、歳入等もまた見直しができる可能性もあるので、そういう形でローリングでやっていくと、いう形になろうかと思います。この実施計画、基本計画については。そういうことで、今回こういう形で答申を受けましたので、これに近づける努力は最大限やっていかなければいかんと考えております。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） 時間が焦っておりますので。

もう一点だけこの問題でお尋ねしたい。先ほども申し上げましたけれども、起債を少なくして——償還はもうまともで変わらないんだから起債を少なくする、これは必要です。この平成19年度の起債額、この財政計画の数字で平成18年度の起債は12億です、起債額は。19年度の計画では、これ予算がここにもあります。

本年度の予算案の183ページにも、当該年度の起債見込額は8億5,700万なんです、ここに数字が出ております。その次の20年度、先ほどピークを迎えるであろう20年度には13億3,000万の起債をやると、こういう計画になっています。その次に21年度になりますと、7億4,000万、物すごく極めて変則的な数字の流れになっておりますが、平成19年度の起債が8億8,000万で計画を立てる。この数字の変則的な流れの何か根拠があるのか。この予算書の中にもほぼ同じ数字で出ておるということから、昨年度に比べて、あるいは今年度じゃなくて、次の年度に比べて5億ぐらいの——4億から5億程度の起債額が低く出ておる。この理由についておわかりでしたら教えてください。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） まだ、答申を受けたばかりで、まだ中身を——少しは見ていますけど、すべてを私は網羅していないし、今から職員ともども検討に入るという形になります。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） じゃあ、この数字は要りません。ここで、こちらの予算書でお尋ねします。予算書で8億5,700万、昨年に比べて3億5,000万程度減額になっております。これで通用するのか、何か理由があるのか、この点をお聞かせください。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 19年度事業が少なくなるということで理解してもらわにや、そういう

数字になりませんよね。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（20番 小林 和政君） あなた、数字をあわせるためにこれやっちょるんですよ。あなたがおっしゃる事業が少なくなる、なるんです。当然、その事業、見合う事業が減らにやいかんから。その下の歳出で建設事業費というので、ちゃんと3億5,000万減らしておるわけです。

それも同じように、今年度、来年度比べますと、来年度だけそれに見合う額が減っておるわけです。総額が減る、数字を減らさにやいかん、こういう形でやったんじゃないかと私は思うところです。ところがあなたの答弁は、事業が少なくなるけん、それでいい。それやつたらしようないですね。しかたないです。もうこれ以上、お尋ねする理由はありません。

で、全体的に——もう時間がなくなってきた。私はこの地方債に対しては、築上町のがんになると思っています。財政状況を改善することが、この理想とする住みやすくて、助け合って、支えあって、魅力のある生活の場にこの築上町がなる。そのためには、基地対策とこれが一番の、今、絶対対応しなければならない問題と考えています。それをあなたはこの地方債についての考え方方が非常に甘いように思いますし、私とは違って、もう少し熱心に対応していただくことが、今の段階で必要ではないか。あなたは自分の任期の間、あるいはこの合併効果のある10年間を頭に置かれて財政運営をやっておられるのかもわかりませんが、合併効果が10年間続きます。ただ、この中にはさらなる合併も視野に入れなさいという計画もあります。

将来はどうなるかわかりませんが、このまま10年間行ったら、10年後の築上町が夕張以上になっておる危険性を感じておるわけです、10年たったときには。こういうことにならんよう、今のうちにもっと真面目な気持ちで積極的な対応をして、この地方債の減額に進んでいただきたいということをお願いしまして、質問終わります。

○議長（田原 親君） 御苦労でございます。

.....

○議長（田原 親君） 次に、27番、吉元成一議員。吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） 町長にお尋ねします。

在日米軍再編問題について。今まで合併して1年経ちます。基地問題が内外的にも取り上げられる中で、初めての基地問題に対する質問です。

それで、町長に協定書を締結後の何らかの動きがあったか、政府との間で何か交渉か何かあったものか、そういったことについてちょっとお伺いしたいんですが、ないですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） まだ、交渉はございませんけれども、本省の方から総括調査官の方がこっちに来まして、そのとき地域振興、それから防音の問題頼むよということで話はしております。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） あの議員さんの質問の中にも基地問題を取り上げた質問が多々ありますが、町長の姿勢が当初に比べて全く正反対の方向に行ったと、私もそういうふうに感じております。それにつきましては、これは町長と議会との——全協の中の話し合いの中で何回も出たわけですが、米軍再編に対して反対する議員さんの意見に対して、町長は一発で「見解の相違です」。こういう形で町長の態度が変わってきたわけですが、議員さん方との考え方の違いについては、これは仕方がないことだと思います。しかし、町民が何で町長がそういう考え方へ変わったのか。当然、国策だから受け入れなければならないということについては、地域住民もまがりなりにも理解をしてきたと思います。

しかし、我々議会議員は30人全会一致で米軍再編については受け入れ反対だと、今もなお、その意思は固く続いております。そう言いながらも、米軍の再編受け入れについては、あなたが協定書に調印した以上、これはもう議会が何ば反対しても止めることができないということは十分知っております。その間、いろんな対応策も立ててきました。議会で全協を開き、あるいは基地対において協議を進める中で、やっぱり安心で、安全な暮らしができる町づくりを推進してほしいという議員の立場から、今も変わらぬ気持ちで、いわゆる議会の最終日には全会一致で行橋市長、みやこ町長あてにこの協定書に調印したことに対する抗議文を出すという取り決めもなされたところです。

そこで、町長にもう一度、再度お伺いしたいんですが、先ほどの田村議員の質問にも答えておりましたが、6基地で51億の配分だ。築城が一番先に対応して受け入れて訓練を開始したから、築上町がたくさんもらうんじゃなくて、築城基地のあるこの1市2町が6基地の中で——抱える町の中で一番配分が大きいのではなかろうかという判断に立っていると言いましたが、その点、どういう根拠でそういうふうに思いますか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基地と米軍という形で、基地も私は本当はない方がいいと思うし、米軍も来ない方がいいという形になりますけれども。国策ということ、それから閣議決定されたこと、そして従前、平成12年にいわゆる1市4町で覚書が結ばれておるということで、この覚書に基づいて町長が反対しても必ず米軍は日米共同訓練やってくるという判断ございます。こういう形の中で国との接点はやっぱり町長、それから行橋市長もしかり、それからみやこ町長もしかりということで、3人で協議しながら、いろいろ住民の意見も聞きながら、一応協定に踏み切ろうというふうなことで踏み切ったわけでございます。

これがもう日米合同委員会の中で、3月に一応訓練が来るということは決めておったようでございます。実際、我々に通知があったのは、3月には来たいが、来たいが、ということでい

つ来るかということは全く教えてもらっていないかったわけでございますし、そして、協定するやいなや3月5日に来るというふうなことで、すぐに福岡防衛施設局の方から発表があったわけでございます。

そういう形の中で——あと交付金の問題ということで、これも申し述べましたが、いわゆる再編にかかる交付金は6基地の中では一番多く来るであろう。そして、あと地元の配分といいますか、これはやはり従前の1市3町の枠組みがございます。そういうものもやはり考慮されるべきかなあと考えておるところでございます。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） それで町長、あっち飛びこっち飛びになるかもしませんが、基本的に町長は期待しているわけです。ところが、期待が裏切られる可能性も大だと思います。

先日訓練が開始されました。そして、局の方が、施設局の方ですか、騒音の調査を、専門用語でセンターとか何かいろいろ言いますよ。何デシベルとか言うんですけど、この調査をして、日米共同訓練時、あるいは築城基地の自衛隊が使用する、そのときと余り変わらないと、騒音についてはね。騒音については変わらないというような状況、結果出ましたということですが、これはあくまで迷惑をかける側の方が調査した結果でありまして、築上町として、私は、独自にやっぱりそういった調査も今後していかなければならないんじやなかろうかと、こういうふうに思います。

それで、町民の皆さん、一般質問をする以上、意見を聞いてまいりました。いわゆる平成12年の覚書に沿ったもので本当にいいものかと、いや、受け入れることが拒否できないならば、最大限の効果をもたらす結果を町長が努力すべきではなかろうかと、こういうことです。その中には、やっぱり防音工事の線引きとか、NHKの受信料の問題とか、あるいは米兵が来たときに危険性はないのかと、そういったことを含めて、いろんなことを心配しております。現実、町長は私どもと話し合いをするときに、住民の皆さんの意見を聞きながら判断した結果、やむを得ないと、住民の皆さんも大体理解してくれてるんじやなかろうか、こういうふうに答えます。

しかし、まだまだ十分に住民は理解しておりません。築上町を合併して1年しかならないんですが、今後あなたがかじ取りをする中で、米軍再編問題がやっぱり最重要課題としてもう少し、真剣にやってるんでしょうけれども、住民の声に耳をかすような方向にいかないと、今後大変な問題になるのではなかろうかと心配しております。で、町長は協定書を結んで、住民の不安に対して、今後どういうふうにして住民の不安をなくしていくか、その方向性を示していただきたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 騒音の関係ですけれども、これはやはり福岡防衛施設局だけが測定する

んじやなくて、やはり我々町もすべきだろうと考えております。従前、この機械、旧椎田町持つておりました。築城はどうかわかりませんけどですね。

しかし、機械が古いということで、機械を買い直しながら、今75デシベル以下のところ、こういうところに設置をしながら、たくさん買うわけにはいかんと思うので、回しながら、それぞれの地点を測定していくという考え方で測定をして、ぜひ防音効果、防音のできるような体制に持っていきたい。

それと、もう一つは、75デシベル以下でも、これはやっぱり飛行機はどこ通るかわからないという問題もございます。そういう考え方から、強力にこれは防衛当局の方にちゃんと要請行動は今後はやっていくという、今までこういう要請行動をやっておったけど、なかなか言うことを聞いてくれなかつたわけです。予算がない、予算がないということで。今回防衛庁から防衛省に昇格したということで、直接防衛大臣に私も会いまして、今までの積み残しをちゃんと福岡防衛施設局から取り寄せて、ちゃんとどれだけ積み残しがあるか、ごらんくださいと。そして、我々の要望がどれだけ聞かれたのか、聞かれてないのかというのを大臣みずからちゃんと判断して、いろんな予算をちゃんとつけてくれということで要望は現在しておるところでございますし、これに基づいて大臣が本当に動くかどうかというのは、今後の我々の行動次第だと思います。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） 約束は守るものであって、破るものではないと。町長は全協の中で約束した、いわゆる協定書、協定したことについて、先ほどの質問で、もしという仮定のことについては答えられないと、想像では答えられないと。何か事故があったときとか、事件があったときの対応策については、今答えるべきではなかろうというような発言をしましたが、それは町長、あなたの勝手過ぎる発言であります。これは沖縄においても、米軍を抱える基地においては大変な問題がたくさん起きているわけです。それは御存じのとおりでしょう。そのときにあなたが受け入れて、議会が30人すべてが反対する中で、あなた押し切って受け入れたんですよ。

しかし、あなたが、もし私が町長の立場だったら、あなたと同じ行動をとっていたかもしれませんし——しませんじやない、とると思います。首長としてはとるかもしれません。

しかし、とるまでの段階が余りにも早過ぎた。手のひらを返すような形であなたが協定書に調印したことに対して議会が、あるいは住民がおかしいなど、こう思ってわけです。だから、あめに揺れる築上町なんです。そういうふうにとられるような行動になったと。

しかし、町長は訓練が始まる前に協定書に調印しなければ、窓口が開けないという考え方にして協定したということです、町長の言い分はね。じゃ少なくとも我々、ほかの議員さんもすべてとは言えないかもしれません。中にはもう仕方がないかという考え方の方がおられるかもしれません。

しかし、我々議会議員という立場からして、やっぱりあの騒音と、また、沖縄で起こっているいろんな事件含めて、住民の不安、この解決ができる方向で理解ができない限り、受け入れは絶対できないというのは我々の気持ちなんです。その我々の気持ちを逆なでするような形で、あなたは協定書に調印したんです。一日も早くしたわけですよ。

だから、したからには、住民の代表として、したことはしようがないと。我々とめることができなかつたわけですから、代表としてどれだけ守ろう、今後かち取ってくるか、あなたの手腕にかかるつてると思うんですが、大臣が前向きな検討をしてくれたと、話をしているということを言ってました。町長、今も言いました。久間さんですか、でしょ。

きのうかおとついのテレビのニュースでやってましたけど、自民党が参議院選挙勝つために、アメリカの米軍に批判的な発言をした大臣を更迭させようという動きがあると、こう言ってるんです。理解をしてくれた大臣が更迭させられたときに、次の大臣がどういう人が来るかもしれません、そのとき町長、築上町の町長として、また、1市2町の首長の代表として、あなたが話し合いの場に、テーブルに着いたとき、全員協議会で取り消しましたけれども、こういった意気込みがあるということを大いに感じた言葉を町長言っています。これは公の場で発言することではない、言い過ぎたと思って、町長はこれ取り消すと言いましたが、約束を破れば、国政を変えていくぐらいの働きかけをせないかんと、今もその気持ちは少しでもありますか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 一応国も町も同じ立場で協定交わしたわけございますし、これを破れば、私は、断固抗議をしていくという形をとります。そして、前向きな形にならなければ、要請行動をなお強くやっていかなければというふうに考えております。

以上です。

○議員（27番 吉元 成一君） 議長、ちょっと上着とっていいですかね。先ほどから暑いで、質問するのに、わざと頭をぼけさせるために暑くしとるんかなと思うぐらい、（笑声）失礼ですが、上着とらさせていただきます。

○議長（田原 親君） 切った。暖房切ったけえ、上着脱いでゆっくりやってください。（笑声）

○議員（27番 吉元 成一君） 済いません。それで、町長、そういう中で安全性を、住民に安全してもらうためには住民の説明会を私、これは要望です。開いてほしいと、こう思います。それについては計画があるのか、やる気があるのかということと。

それと、今回訓練がありました。施設局の方から現地の何というか、対策本部ですか、担当者が来て何かやったみたいんですけど、その方々と町の担当者、あるいは執行部が1回でもテーブルに着いて話し合いを今回したのか、どういう結果で、あいさつぐらいは交わしたのか、そういう

たこともちよつと教えていただきたいんですが。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 住民の皆様の説明には、この米軍の問題と総合計画の問題とか、もうもろの今からの町の計画、これを町政懇談会ということで、4月から実施しようと。自治会単位で基本的には一自治会ごとと、共同でやるとこも出てくるかもわかりませんけど、一応自治会長会に今この旨のお願いをしておるということです。

それから、福岡防衛施設局の現地対策本部との折衝は、総務課長の方がやっております。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 訓練期間中の6日の日だったと思います——（　）ですか、現地の方に赴きまして、基地の中に対策本部を設置しております。ちょうど管制塔ですか、管制塔の下に庁舎があるんですけども、そこの2階に設置しておりまして、約12名ほどの職員を張りつけておりました。私が行ったとき、ちょうど米軍と自衛隊、2基ずつ上がっていくというんですか、してある状況で、そのところの話、それから、担当の課長と面会しまして、あいさつ程度、それから、若干の情報をいたいたいたところであります。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） 住民説明会を総合計画と兼ねてやるということですから、そのときぜひ住民の意見を聞きながら、その意見を取り上げていっていただきたいと、これはお願いです。

それと、もう一つは、町長、議会の全協でも言ってましたが、基本的に僕は賛成してないんですよ。それだけわかってください。賛成じゃないんですけど、調印した以上、今度はテーブルにのって、あなたがどんどん進めていく中で、多分条件とか、いろんな話し合いになると思います。で、この間の全協の中で、あなたが26日だったですか、調印したのは、25日だったですか、26日ですかね。する前に全協開いたときに、あなたは理解してくれと言って、私は調印することを言いました。

だから、あなた約束破って調印したんやないんですか、あなたの意思で、議員の皆さんには調印することを理解してくれと言って調印した。でも、議会は理解してない。今も理解していない。でも、調印した以上、あなたは、その後に一言つけ加えます。今後それを守っていただけるか、いただけないか、聞きたいんですが、その後の言葉の中に、今後交渉事とか、いろんな動きがあった場合は逐次議会と密に連携をとり、言葉は違うかもしれません、とりながら、相談しながらいくと言いましたが、その気持ちは変わりませんか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） そのとおりやつてまいります。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） 総務課長、打ち合わせとか、あいさつ程度のことをやったんでしょうけれども、私が聞いている範囲では、夜、訓練が終わった後に町に飲みに出とるんです。飲食に出てます。そのときに大体ちゃんと局の人についていくというようなことで、みんな安心してたんですが、何か後ろの方をだらだらだらだら離れていたり、野放しみたいになって、今後そういったことについても一番、一杯飲んで、アルコールを飲むと危険性があるわけですから、それを一番皆さんのが心配しているわけですから、騒音はうるさいなということで、我慢しようによつてはできるかもしれません、酒飲んで傷つけられたり、あるいはとうとい生命を奪われるようなことがあったときには大変な問題でありますので、その点、今後訓練においてあなた方はどういうふうに対処するか、ちょっと答えていただきたいと思います。その件、話しました、（　）。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） それについては、実態としましては米軍のいわゆる四、五名のグループをつくって、その中で将校クラスのリーダーといいますか、責任者をつけるということで、大体築城基地の中から1人案内人といいますか、そういうところをつけるということを聞いてたんですけども、今回は実際はそれやってないみたいです。

それで、今回は施設局の方から数名ずつ班を組んで、一応同行はしないんですけども、どこに入った、いつごろ出た、そういうところの把握はしているようです。その後、どういう状況でしたかという聞き取り調査もやってるようで、今回についてはそんなに悪いところはなかったというような報告を受けております。今後についてですけども、ちょっとこちらからの要望としては、なるべくおっしゃるように飲んだときにすぐ対応できるような体制には持っていくようにお願いしたいと思うんですけども、これも施設局もかなり人間の数が、こちらの方に来れないということもあるでしょうし、そのところをこれからちょっと詰めていきたいと思います。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） それは無責任やないですか、野放しにして酒飲んで、酔っぱらうて、野放しにして、人数が足らんけえ仕方ないという言い方ないやろう。築上町民が一番迷惑こうむるやない。課長、あなた、その席において、そういう発言いかんですよ。（「それはいかん」と呼ぶ者あり）前向きにそういうことがないように、交渉しますとか何とか、僕が答えたらいかんですね。そういうふうに答えていただければ、これは引くこともできるけど、引かれんごとなってしまうやないですか。いいですか、課長、5人行けば、1人は、将校が行ったら将校は1日酒休めと、酒飲んだ人間とめる人は、飲まん。冷静な人がおらんと、とまらんですよ。僕は、何人かで行くと、僕は一滴も酒飲みませんけども、もし飲めたとしても、僕は絶対酒飲まない人

を1人置いとかんと、事件が起こったとき、大変なことになるんです。收拾がつかなくなる。

今話聞いたけど、局の人は離れたところから、米兵が暴れ出したらとめ切るかな。離れたところから行く、そんなむちやくちや話ね。やっぱり受け入れてくれという以上、それを引き受けさせた立場の人と米軍の指導できる人がついて、2人ぐらい最低ついて、アルコールを入れんで、飲みに出来る分やつたら安心できるかもしれません、それは飲み屋も米兵だけに貸し切るなんらいいんですよ。築上町民とか、あるいは近隣の人が酔っぱらつちゃったらけんかになる可能性があるんやないですか。殺すつもりがないでも、打ちどころ悪いで死んだりしたら大変な問題になるんやないですか。やっぱり受け入れる以上、責任ある受け入れ方せないかんと思うんです。そういうことが起こらないような状況、形をつくって、飲みに出てもらうとかね。

極端な言い方ですよ。この店とこの店にきょうはしてくださいというぐらいの指導とか、お願いをするぐらいのことがないと、どこでもここでも行きよったら、酔っぱろうたら、人間気が広うなる、どんなことが起こるかわからないんですよ。そういうことのないことを願ってますけど、今後そういう交渉をしてもらえますか。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） その件につきましては、こちらから頼んだのではないんですけども、局の方から各豊前、行橋署にもお願いしているようあります。議員さんのおっしゃるように、事件、事故等あってならないことなので、できるだけ私としても努力していきたいと考えております。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） 例え話になりますけど、最初に親の前でたばこを吸うときはばつが悪かったんですよ。

ところが、1回見つかると、見られると、2回目から堂々とたばこを吸うんです。最初出たときはおとなしいけど、この次はどうなるかわからん。今度はうまくいったけど、この次はどういうことが起こるかわからんということを、最悪の状態を想定しながら受け入れをしていただくことをお願いします。

そして、住民の皆さんに少しでも還元できるような交渉をしていただきたいということをお願いいたしまして、この件についてはこれで終わりたいと思いますが、続きまして、これで3回目になります。

9月と12月とこの議会、旧築城庁舎の跡地利用について、取り壊しをしていただけるようになっておりますが、実は住民の要望を聞くと、取り壊しだけじゃダメですよと。あそこが築城町の中心ですから、是が非でもあそこで暮らす上築城、東築城、下築城の皆さん方が是が非でも公民館も古くなったり、中央公民館古くなりました。先般の去年の敬老会においても、台風、会場

がなかったということで、築城地区の下城井、上城井の人は敬老会を中止したということがあります。会場が確保できなかつたと、後でこう言ってましたが、コマーレだけしか考えてないからできないんです。

それですが、米軍再編で予算を要求するなら、ひとつ騒音に対する苦情等もありますが、東築城の公民館、あるいは上築城と下築城の境の築城クラブですか、あるいは上築城の集会所等古くなつたとこもあります。その建てかえを防衛庁の予算でしてもらうとかいうことも考えにやいかんと思いますが、ひとつみんなが集まれる場所、コミュニティー施設をつくっていただくということにしていただきたいんですが、先ほどの小林議員の質問で財政難であるということも十分わかりますが、ひとつ何らかの方法で、そのことについて前向きな考えを聞かせていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 旧築城庁舎、非常に老朽化しておるということで、これ一応取り壊しのための、一応設計の予算を今回上げさせていただいております。そして、あと何をするかというのは、やっぱり検討委員会つくっておりまして、その中でもいろいろ意見あります。あとまた皆さんの町政懇談会等々1件、それから、自治会長あたりの意見集約していただきながら、どういうふうな形のものをするかとか、これも財源という形になれば、今のいわゆる再編交付金とか、8条の補助金、それから、合併特例債等合併、両町に關係あるものについては特例債、補助金もらって特例債充てられるという有利な事業をもくろみながら、何とか財政難であるけれども、やはり跡地の問題、何とか解決をしなければならないと考えておるとこでございます。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） 金がないから、はい、やりましょうということにはならんと思いますけれども、跡地利用計画ということで、きょう築城町で庁舎の跡地どうするかという検討委員会みたいなのをつくって、その中で、自衛隊の官舎とか、いろんなとこに売りさばくような方向で言ってましたが、そのことについてはやっぱり地域住民反対します。そういう形じゃなくて、コミュニティー施設、コミュニティー広場的なものをつくっていただくとか、あるいは築城地区には多くの人が集まれる場所がありませんので、公民館が老朽化してますし、そういう施設等を建設していただく計画を立ててほしいと。ということは、築上町全体の問題ではありますけれども、やっぱりあの周辺の人を広く要望を聴取して、何をするかということをじっくり考えていただいて、取り組みを、計画を立てていただきたいと思いますが、何かないですかね。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） コミュニティー施設ということで、前築城の有本町長は今の支所ですか、ここをコミュニティー施設にするという公約でたしか立てたんじゃないかなと思う。この活用

方法も若干考えていかなきやいかんだろうというふうに、今やっぱり非常に空きスペース多くあって、その中、いろんな形の中を考えながら、やはり築城に一つの拠点をつくるべきだらうと考えておりますので、そういう形の中ではコマーレのような形にはなり得ないかもわからんけれども、何か一つ大きな町民会館なり、そういうものをつくる必要があるんじゃないかなと考えておりますので、前向きに検討させてください。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） すばらしい回答をいただきましたので、これでやめたいところですが、町長、コミュニティー施設については旧築城町長の有本町長が今の支所をコミュニティー施設にいざれはそういう形ということを言ってましたけど、これはあの建物を見たら何のコミュニティー施設ができるんですか。正直言うて、2階から上は、教育長室と教育委員会の横からずっと2階、3階は倉庫やないですか。10億かけた日本一の倉庫でほったらかしとくんですか。あれはあれで、質問事項に入ってませんけど、町長が言ったものですから言わなくちゃいけなくなりましたが、あれはあれで何か一つ利用する。例えば、議会で委員会等は職員が全員入れないから、あっちでやろうとか、あるいは各自治会の会議とか、いろんな会議をあっちでやろうとか、あっこできるったら事務所か、会議ぐらいか、あるいは図書室ぐらいしかできんのやないですか、あの建て方。この点について町長、コミュニティー施設、あっこでやると、また金かけてつくりかえにやいかん。「ビフォーアフター」の有名な建築家が何かにやってもらわんと、コミュニティー施設に改築できません、あれはね。

それで、町長が前向きに検討していくということを期待いたしまして、次の質問に行きたいと思います。

町の施設の利用についてと、利用料金はどうなっているかと、今回の議会にもいろんな施設の利用料金等が上がっておりまます。築上町になりましたので、築城と椎田と一体化、地区別々じやいかんということで、一体化を図ったことだと思いますが、さて、築上町において、例えば、中学の中体連の全国大会に出たりしたら、町民体育祭で表彰したりするじゃないですか、やっぱりこれは町にとって名誉なことだと思います。

そういった中で、子供たちがそういう大会に出ることを目的、あるいは健全な体を育成するための努力をしている、そういった場所ぐらいはやっぱりお金取らない方がいいんじゃないかなと。例えば、旧椎田地区のグラウンドについては料金取っていたかもしれません、築城は今までいただいていませんでした。それが人の話によると、まだはっきり定かではないんですが、ことしから金が取られると。それ幾らか知りませんよ。

しかし、大事な子供を育てるんですよね。例えば、グラウンドを使う、体育館を使う、町内の人たちが使うことについては、大会か何かよそから集めてするとかいうのは別なんです。日ごろ

の練習とか、いろんな面で使うときには、これはやっぱり利用料金を取るべきではないと思うんですが、その点についてどうなってるんですか。

○議長（田原 親君） 担当課長。

○生涯学習課長（神崎 一貴君） 生涯学習課からお答えをいたします。

今議員さん、体育施設の使用料ということでございましたので、それについて御説明をいたします。町の体育施設の使用料は、築上町体育施設条例に基づき使用料を徴収いたしております。

しかし、条例の中には議員さんのおっしゃるとおり、使用料の免除、それから、使用料の減額規定がございますので、それを適用して徴収をしてまいりました。

しかし、旧椎田と旧築城につきましては、その適用について若干の違いがありましたので、その不公平をなくすために、平成19年から統一した徴収をする予定にしております。

それと、議員の御質問の子供の環境につきましては、その団体がどのような形か詳しくわかりませんが、子供会とか、町がつくっております少年スポーツ振興協議会等の加盟団体であれば、一応使用料は免除、無料でしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） じゃそのことについて徹底して広報か何かで、皆さんに知らせていただかないと、すべて取られるという判断をしているみたいなんです。そういうことですから、よろしくお願いします。

それと、後先になりましたが、廃校となっております築城地区の小学校、椎田もあるんでしうけれども、ちなみに、寒田小学校、小山田小学校、船迫小学校、この跡地どうするのかということについてお伺いしたいんですけども、簡単に言うと、寒田でこういう意見が出てます。雨宮先生がやってますけれども、先生は立派な方かもしれません、地域に溶け込んでないと。それで、地域の人たちが牧の原のキャンプ場開きから、キャンプ場閉める間、季節限定で地域でつくる特産物をあそこで販売しております。そういうものを年じゅう通じて販売するようなところが欲しいと、あるいは年寄りたちがビラ・パラみたいに地域の年寄りたちが集まって田舎の食事を出せるようなものをしたいとか、あるいは寒田で育ってよそに出てる方ですが、の話を聞いたんですが、私も頑張って、今やっとふるさとのことを気にできるようになったと。だから、議員さんどうでしょうかと言われたのが、自治会に払い下げをしてもらえないだろうかという話があつたんです。

ところが、ちょっとそれは困難でしょうと、それで、今後の対策としてそういう意見が、船迫小学校もあのままほったらかしとてどうなるかなと、小山田もそういう話出てますよ。それで、特に、今寒田なんか、そういう前向きに私は寒田のために、例えば、払い下げをしていた

だいて、そういった施設に微力ながら協力したいんだがと。私が帰ってきて、商売するわけでもないんですけど。

だから、そういったことをちょっと執行部はどういうふうにお考えか、聞いてもらいたいということなので、ちょっとその点について説明して下さい。

○議長（田原 親君） 助役。

○助役（八野 紘海君） お答えします。

旧築城町におきましては、寒田小学校、船迫小学校、小山田小学校、3校ございます。それについて今後の利用をどうするのかということで、生涯学習課、学校教育課、そして、行政部局の総務、企画、財政、地域振興、私等を含めて検討をそれぞれの学校について協議を行っているところです。

寒田小学校につきましては、従来から地域のコミュニティーの場というようなお考えもありますので、今山村振興の補助と今先ほど町長が申しましたように辺地総合整備計画の範囲に入りましたので、そういう補助並びに起債等を含めて、地域全体で何か使えるものはないかということを今検討して、今支所の白川課長の方にそういう具体的な内容について、今後地元、自治会等煮詰めていくと。そしてまた、我々も今度19日、地元に参りまして、そういう意見を聞いて、地元がいかに使えるか、コミュニティーの場になるか、そういうそば道場とか、販売所とか、とまれる施設とか、いろいろ意見があろうかと思います。そういうとこを踏まえて、寒田小学校は改修等を検討していきたいと思います。

船迫小学校につきましては、今現在、何も使っておりません。それについて今いろんな問い合わせというか、がございますけども、今現在、具体的には、今東九州自動車道が用地買収等具体的に入っています。それに係る文化財施設として、県の教育委員会の方から5年間でしたか、許可していただけないだろうかというような形で、そういうところを県の教育委員会の方にお貸ししようと思っております。そして、県の教育委員会もその整備というか、その回りの整備等も行っていくという形になっております。

小山田小学校につきましては、今現在、具体的にお答えするということはできませんけども、町にとって、地域にとって最も有効なといいますか、有利なことの計画案が出ましたら、その時点で考えていきたいと思いますけども、今のところ小山田小学校は具体的には出ておりません。

以上です。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） 先ほど町長が基地の問題を含めて総合計画等で、各自治会に説明をして回ると。その中で、そういった小山田と船迫、寒田あたりは地域住民の皆さんにその件を話していただいて、前向きな検討をして、地域住民が一番望むものに、せっかくの財産ですか

ら、利用できるように努力していただきたいということをお願いいたします。

最後になりましたが、旧町時代の陳情についてと、椎田と築城のやり方は違うと思うんですが、築城の場合はちょっと水路が壊れますよ、道路の路肩が崩れますよ、災害別にしてそういうことがあると、すべて自治会長を通じて、町内会長と言ってたんですけど、通じて、議会の方に陳情がありまして、議会で、産業建設委員会で現地を見て回って、採択か、不採択か、継続かということでやってきたことが、今大体旧築城町の課長さんで、そういう建設畠にかかわった方もおられますが、大体どれぐらい残っていますか、採択されて積み上げた書類というか、箇所。

○議長（田原 親君） 建設課長、わからん。（「建設にかかる（　）」と呼ぶ者あり）もっと前の建設課、わからんか。

○議員（27番 吉元 成一君） わからんなら、築上町の課長で、大体どれぐらいあったかといふのもわからんですか。それは合併した、済いません。議長。

○議長（田原 親君） はい。

○議員（27番 吉元 成一君） 合併したから没にした、捨てたんですか。それぐらいは書類あるでしょう。合併して1年ですから、大体どれぐらい、約でいいから言ってください。

○議長（田原 親君） 内丸課長。

○建設課長（内丸 好明君） ファイルにしてこのぐらいの幅あります。（笑声）だから、二、三百件あろうかと思います。

○議員（27番 吉元 成一君） えつ。

○建設課長（内丸 好明君） 二、三百件あろうかと思います。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） 町長、あなたの部下はあの調子なんです。（笑声）私が質問するのに、やり残した陳情物件の処理はどうするのかって書いとるんです。そしたら、ああ、これは築上町、築城の過去の経緯を聞きたいんだなと。そしたら、大体何件あります、あらかた200件あります、250件ありますぐらいの課長、それぐらい勉強しときなさいよ。（「そうせないかん」と呼ぶ者あり）小林議員やないけど、時間むだにさせるんですか。（笑声）

そういうことで、まずこれは100件や200件じゃないかもりませんが、これぐらいあると。これみんな採択して、隨時やっていかないかん仕事なんです。それ議会が認めたわけです、当時の。

ところが、今やり方変わって、自治会でランクづけして、各自治会でランクつけて、1、2、3位とつけて上げていくわけです。

ところが、自治会長さんが旧築城地区の町内会長さん、そのまま自治会長さんに就任されて、そのことを余り理解してなかつたものですから、どうしても必要なものをつけ出しを忘れたりす

るんです。

それで、課長御存じだと思いますが、僕が指摘した件で、測量までして、くい打ちまでした道路が渋になつたって大騒ぎになってます。後で聞いてみたら、これは自治会長さんが順番で上げてなかつたと、つけ漏らしだったというような話と、そうじやないかもしませんけど、それで逃げたんかもしれません、そういうことになってますが、やっぱり自治会長さん方も陳情箇所の工事だけやないで、いろんな面で問題点抱えてると思います。

だから、新しいやり方になったんですから、今後そういうことを徹底していただきたいと思いますが、課長、大体ちなみに各自治会で平均どれぐらい工事をしてほしいという建設課に関する件であります、平均で。

○議長（田原 親君） わかるか。

○議員（27番 吉元 成一君） それも調べてないだろう。

○議長（田原 親君） ちゃんと調べて。内丸課長。

○建設課長（内丸 好明君） 多い自治会については10数カ所ありますし、少ないところについても二、三カ所、だから、平均して五、六カ所じやないかと思います。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） それは少なくとも各自治会に順位で1位でつけ出したものを、なるべく本年度の予算でやっていきたいという方向づけで取り組みをしてますか。

○議長（田原 親君） 内丸課長。

○建設課長（内丸 好明君） この地区計画につきましては、地域振興課の方が担当してまして、ヒアリング等地域振興課の方が行っております。そして、今19年度事業等につきましては、担当課等と建設も含んだところになりますけど、どういう方向でやっていくかというのは今協議中でございます。

○議長（田原 親君） 助役。（「助役いいですか」と呼ぶ者あり）

○助役（八野 紘海君） 今各自治会長さんの方から地区計画書をまとめていただいております。今地域振興課の方で印刷に回ってるところです。そして、その中に実施計画というのがございます。先ほど課長が言いましたように、一自治会、5件から10件の範囲内で、今短期計画が上がっておりまます。

そして、中期、長期と班別にあるんですけども、それとあわせて旧築城町におきましては、先ほど議員さんが言いましたように陳情物件、そして、積み残し物件といいますか、例えば、道路がありまして、片方はしたけど、片方はしていない。それで、途中でとまつると、長さが今度100メートルの中で50メートルで切って、それでとまつると、それで支障があるというような御意見というか、声を聞くところでございます。

しかしながら、財政状況、単独事業費というのがなかなか築上町は予算組めません。その中で、防衛庁の調整交付金、民生安定事業等、あと本庄から上は辺地債というようなところで、財源を勘案しながら今まで不具合といいますか、不都合のとこ、そして、今自治会に上がってるところを十分自治会長さんと協議をしながら、その村、自治会が最もいい事業といいますか、そういうことを検討して実施をしていきたいと思います。要するに、少ない予算の中から一番有効な事業を取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） わかりました。辺地債は上本庄から上ですね。はい。（笑声） これもいろんな住民説明会の中で、特に、築城地区においては積み残しの事業あるんです。してもらえるものと思うて、指くわえて待つとる人、たくさんいると思うんです。

だから、こういう状況ですから、新たにこういう形になりましたので、自治会でランクづけして、こういうことでいきますねということを自治会長だけにお知らせするんじゃなくて、住民説明会の中で十分それをしていただいて、御理解を願うという取り組みを今後していただきたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 住民懇談会の中で、それぞれの自治会の地域計画だけは全員、全戸配付するように、また、すべてにすればこれぐらい厚い地域計画になるので、それぞれの自分の住んでおる自治会だけの分は、全戸に配付して説明をするということで計画をしております。

○議長（田原 親君） 説明（　）実施しているか。吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） それは議長の言われるとおり、説明しても実施してもらわなければどうにもならないことですが、予算が伴うことで、先ほどから178億も借金があるわけですから、申しわけないと思ってます。築城の方が駆け込みで9億の先借りをしたと、そのことで大変迷惑かけたことも十分わかっております。

しかし、住民にとってどうしても必要不可欠な工事とかは、金があるないにかかわらず、あなた方が一生懸命知恵絞り出して、一日も早く住民生活が困難にならないような町づくりをしていただきたい。

そして、米軍再編問題につきましても、住民の皆さんに承諾、協定書に調印したことで大変迷惑をかけたというような、後で反省するようなことがないような取り組みをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（田原 親君） はい、御苦勞でございます。

○議長（田原 親君） これで午前中の一般質問を終わります。午後からは1時15分に再開します。暫時休憩に落とします。

午後0時15分休憩

午後1時15分再開

○議長（田原 親君） それでは、会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

では、5番目に、25番、川端政廣議員。川端議員。

○議員（25番 川端 政廣君） それでは、昼からでございますので、大変御足労でございますが、ひとつリラックスして、この場はパーラメントと言いまして、つまり、話し合いということですので、どうぞリラックスして聞いてお答えください。

それでは、まず1点目でございますが、資源循環の取り組みはどのように進んでいるかということで、担当課長にお尋ねします。

今私たちが生きてるこの地球上では、資源の枯渇や温暖化、環境汚染など、さまざまな環境問題がございます。つまり、環境問題は年々深刻化しております。我が国でも、京都議定書など世界的な条約の締結や法律の制定など各環境問題の解決が急務となっているところでございます。

したがいまして、今日のこの環境問題を解決するには国だけの問題ではございません。つまり、自治体としても、あるいは個人としても、それぞれ果たす役割があるわけでございます。積極的に取り組まなければなりません。

また、私は、昨年の3月議会で新エネルギー導入について提案をしてまいりました。また、町長も昨年の9月議会においてエタノールの燃料に関して調査委員会を発足させ、具体化に向けて検討していくと、このように言ってまいりました。しかも、私は、RKBラジオで、昨年築上町がエタノール事業に取り組むという報道を耳にしました。このことについては、町長にラジオでこういう報道があつてましたよという報告もしております。

そこで、担当課長、お尋ねします。

地球温暖化の抑制について、どういう省エネルギー対策の指導を行っているか、行政としてどういう指導をしているのか、このことについてお尋ねをいたします。

○議長（田原 親君） 担当課長。

○産業課長（出口 秀人君） 担当の課長ということでございますが、産業課といたしまして、先ほど議員さんから言わされたように、この環境問題につきましては次の世代の子供たち、孫たちに今何ができるかという大きな課題があろうかと思います。そういう中で、産業課が今環境問題に取り組んでおる事例を御報告いたします。

これは次の世代に大きく影響してくるところの一つであります。そういうところで、今小学校5年生を対象とした循環教育の実施、それから、築上町の皆さんにこの環境問題を考えるために、築上町循環シンポジウムの開催、それから、もう一つが産業廃棄物で、今まで産業廃棄物として破棄されていましたものを利用いたしまして、液肥の中にこれを投入いたしまして、今まで産業廃棄物として利用していたものを液肥、肥料として採用している点、それから、一番これが大きい、産業課としては環境問題に対して一番大きい取り組みでございますが、旧椎田地区におきまして、し尿の液肥化に伴う液肥プラントによる処理を行っております。これは環境の問題で、今地球温暖化ということが叫ばれておるわけでございますが、し尿を液肥にすることによりまして、一般的にし尿を処理する二酸化炭素の発生量に対しまして75%の削減が実施するわけでございます。御質問の趣旨とは異なりますが、この液肥化プラントを実施することによりまして処理費の面で50%弱の軽減になっているということで、大きく申しまして液肥プラント、産業の廃棄物の肥料化の利用、小学生5年生を対象とした循環化授業の実施、築上町の皆さんに情報を提供する循環シンポジウム、この4点を主に今取り組んでいるところでございます。

産業課の環境問題の取り組みとしては、以上でございます。

○議長（田原 親君） ほかに。担当課長。

○環境課長（後田 幸政君） 環境課長の後田でございます。環境課といたしましては、職員一人一人が環境問題について関心を持ち、全町挙げて地球温暖化防止に寄与するため、二酸化炭素等温室ガスの削減となる行動を責任を持って実行していくつもりでございます。また、事務事業における環境目的、目標を定め、環境負荷の提言に取り組んでいきます。

まず最初に、取り組みといたしましては、4月より役場の庁舎内のごみがほとんど御存じのように紙類でございます。これを徹底した分別を行いまして資源化していくという取り組みを行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田原 親君） 助役補足するか。（「ほかに、助役、いいですか」と呼ぶ者あり）いい、いいね。（「次、質問してから答えますか。取り組みあつたら、はい」と呼ぶ者あり）助役。

○助役（八野 紘海君） お答えします。

今ここに質問の内容がございますけど、不要なコピーは控えているか、ごみは分別しているか、小まめに消灯を心がけているかという点でございます。これ法律として地球温暖化対策に関する法律が京都議定書の後できまして、これに係る法律に基づき市町村の方も計画を策定し、実行するというような法律が内容にうたわれております。

そういうことで、旧椎田町の場合、私、住民課のときにそういう計画書を差し上げてはいます。で、先週でしたか、今行財政改革、先ほど、きのう、きょうと質疑がありますけど、やはり町と

して人件費、物件費等の節約、節減といいますか、そういうことを目標しながらやっぱり進めていかなければならぬと。そういうところで、先週、管理職でございますけど、町の行財政改革の目標としましては、ここに書いてるとおり読みますけど、光熱水費（電気代、燃料費等）、消耗品費（紙、文具、事務用具など）、備品購入費、賃金、旅費等々職員一人一人が危機感を持ち、もったいない精神で、職員ができるることは各課で率先して行い、むだを省き、節減を行いますというような形で、節電、節水、コピーの裏表利用、ペーパーレス化等々を心がけるようにしております。

その中の一環として、今環境課長が申しましたように4月1日からごみの分別といいますか、こういうコピーの場合は各課かごは1個にして、こういうコピー紙等については分別をし、具体的に言いますと、これを大分製紙に持っていきまして、トイレットペーパーを交換するとか等々、物件費等の節約を含め環境対策に実行していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田原 親君） 下水道課長。

○下水道課長（平岡 司君） 下水道課の平岡です。資源循環に取り組むということで、下水道課では農業集落排水事業、椎田北部地区、八津田地区と東高塚ですけど、その処理場において下水道汚泥を利用して肥料化、コンポスト化、それをして農地に還元するという計画を持って今やっています。ことしから多分稼働するとは思いますが、まだ稼働はしておりません。一応そういう計画になっております。

以上です。

○議長（田原 親君） 川端議員。

○議員（25番 川端 政廣君） 今御親切に各課という形で、環境とか、それから、助役等いろいろな御説明をいただきました。この環境については一言で言うと、すぐどうなるという問題ではないと思います。したがって、かなりの行財政の中の費用を投資していく、そして、その中で個人でできるもの、あるいは行政でできるもの、国でできるもの、いろいろなものがやっぱりあると思います。そういう中で、この環境問題は、先般のきのうの質疑の中でも環境問題について質問をしておったわけでございます。

もう一つ、先ほど助役の答弁の中でも、話の中で、もう既に回答をいただいたようなものでございますが、一応質問の項目としてございます地球温暖化の抑制のために身近な活動、つまり、一人一人が何ができるかということをやはりしっかり考えなければいけないと、このように思っているわけです。

そこで、不要なコピーは控えているかとか、ごみはきちんと分別しているかとか、先ほども出ておりましたけど、小まめな消灯に心がけをしているかとか、2つ、3つ出しておりますが、こ

こらについて担当課ひとつ答えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（田原 親君） 助役。

○助役（八野 紘海君） 先ほど申しましたように、そういうことを心がけて、物件費目標、節減目標2億円という高い目標設定をいたしまして節電、節水、電気等々を実行していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田原 親君） 川端議員。

○議員（25番 川端 政廣君） 今から町長にエタノール事業の推進ということでお尋ねをしていくわけですが、その前段として今いろいろお尋ねをしたわけでございます。先ほどもRKBラジオで昨年のことちょっと町長にお話しましたけど、現在、大変ふえ続けているエネルギー消費量、これを抑制、削減して、地球温暖化の影響を最小限にとめていかなければなりません。そのためには新エネルギー開発が大変重要だということは、町長も御存じのとおりでございます。

つまり、築上町において既に菜種、ヒマワリのBDF化に関して事業化が進められております。また、先ほどお話が出てましたように、地元の小学校には出前授業として環境授業をやったりとか、あるいは住民の皆さんには環境シンポジウム、こういうものを実施しております。こういう新エネルギーや環境事業に対しても、住民の理解もだんだん深まっているように思います。

そこで、町長、水田を油田にと話は大きいんですが、水田を油田にということでお尋ねをします。

つまり、戦後の食糧難時代からわずかの30年で米余りの時代が来ております。したがいまして、本町には現在、減反休耕田が約600ヘクタールほどございます。これを全部作付をしてしまっても、材料となる、原料となる米が足りません。これは京築を含めたところで考えていただくと、今はベンベン草が生えておりますが、いずれは水田を油田にしていくんだと、大きな夢を持ってやってほしいわけです。つまりは事業化で農業が基幹産業である本町の農業者の所得向上に寄与していかなければなりません。このことについては町長どのように思いますか、お尋ねをします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） エタノールの関係ということで、そもそもはこのエタノール関係、液肥がまずエタノールを始めたきっかけでございます。液肥、環境学習をするとき、長崎大学、佐賀大学の先生に中に入っていたので、大学の先生が小学校でいろんなものを教えていただけたという出前教育をやっていただいたところで、そういう形の中からヒントが出まして、先ほどの菜種油もそうでございます。BDFということで、廃油をこれに、一応ディーゼルエンジンに燃料にしようということで、実験的に取り組んでおりましたが、これもある程度一応めどが、あとは収

集をどうするかという形でやっていかなければならない。

そういう形の中で、エタノールという話が出てまいりまして、18年度のちょうど運よく経済産業省のいわゆるバイオ燃料のいわゆる調査検討をするための事業ができまして応募をしましたところ、割り当てが約800万強の予算がいただけたわけでございます。

こういう形の中で、九大の先生、それから、熊本大、佐賀大、長崎大、北九大と、それから、県の職員、国の職員等々入っていただきながら調査検討をしたわけでございますけれど、この検討の中で、ぜひ画期的なことだし、本地域の産業になれば、農業振興にもつながると。

そして、あと食糧危機になったときに水田をずっと、水田に水を張って稻をつくるという技術も衰えなくて済む。そして、いつでも食糧に転換できるということ。それから、水田に水を張ることによって、これがダムの役割になるということで、災害防止にも役立つと、そういう観点から進めるべきであるというふうな結論をいただきまして、国の方も調査事業、手を挙げたとこに実証プラントということで、いわゆる予算をあてがえようという形で、今約この関連予算が100億強、一応国の方で衆議院通りまして、今参議院の方で審議されておるわけでございますけれど、この100億のうち85億を実証プラントというふうなことで、これは実証プラントですので、一応実験プラントじゃございません。大がかりな工場を一つモデル的につくろうという農水省の考え方でございます。

そういう形の中で、これもまだ今から応募するわけでございますけれども、やはり先ほど言った観点と、もう一つ、企業誘致という形でもなかなか、企業の誘致も少しは打診があるけど、どうしても諸条件がそろわないということで、途中で消えたりという形、そういう形なら本町でひとつ企業を立ち上げたらどうかという一つ考え方もございます。

そういう形の中で、これは世界的な流れということで、既にブラジルやアメリカ、ヨーロッパ等々これを各国に、ヨーロッパ等は各国に義務づけて、E10ということで10%、いわゆる自動車燃料にこのエタノールをまぜて使っていこう。そうすることによって化石燃料を減らして、地球温暖化防止を一応防ごうということで各国、日本はまだE3ということで3%まぜるという形でしか方針がありませんけど、これは世界の流れに沿った形で、早く手を挙げた方がいいという考え方もあります。そういう形の中で、基地の問題もございましたけれども、私もこの分に全精力、今つぎ込んでおるところでございます。

そういうことの中で、調査検討委員会を1月末に終えて、すぐ農水省の方に上京いたしました。そして、ここで農水省の環境政策課、それから、経産省の方にも、これはちょうど運よく、経産省の副大臣が山本幸三代議士、それから、政務官が松山政司参議院議員というようなことで、ちょうど地の利を得たような形で、このお二方が経産省に就任しておられる。

それから、あと米麦品種改良協会と、ここは前、農水省の事務次官の石原葵さんという方が、

彼が福岡県の農政部長のときに私、好意にしておりましたので、ここにも相談に行って、いろんな後ろ盾をしていただいておるとこでございます。

そして、石連、それから、石油小売業連合会、それから、参議院議員の議員会館にも訪れまして、いろいろこっちの事情を説明しながら協力をいただこうということで、その後、すぐ県の農政部の方にも伺っております。

そして、あと実際にこのエタノール事業を成功するためには新たな会社を立ち上げなければいけないということで、これをやっていただこうかという株式会社日本生物科学研究所という会社がございますが、ここが非常に酵母の研究が熱心な会社でございます。ここも訪問、東さんという社長ですが、訪問しながら、これは本社は大阪の方にありますが、国東の方にこの研究所がございます。そこを訪問しながら協力を仰いでいってます。

それから、あと産学官ということで、別府大学が新たに協力をしようというふうなことで、大学の方も一応協力体制に入っていたいということで、あとまた、農水省の方に、ちょうど福岡の方で農水省のキャラバンということで、農水省の地域政策課長が参っておりましたので、ここで若干この話題がなりまして、話をしまして、そして、すぐ後、3月1日、また再度、これは日帰りで上京したわけでございますけれども、農水省の環境政策課、それから、資源循環室という室長がちょうど昨年の3月まで県の農政部の次長をされてた下村さんという方がちょうどこの室長、一応次長をやめられて農水省に帰つて、ちょうどまたこれも私、好意にしておった方でございますし、非常にこういう形で、人材的には非常に協力をいただける方が多いと。

そして、あと最後に、総括審議官という内藤さんという審議官おられます、ここにもお願ひというか、事情説明して、この方も福岡県の石原さんの後の後の農政部長だったんですけど、こういう方々にいろんなアドバイスをいただきながら、今現在進めておるところです。

その中で、非常に一つネックになるのが、先ほど申された、いわゆる原料調達、これをどうするかという形になりますけれども、これはやはり農家が所得的にちゃんとした環境をつくつてもらわないと、幾ら国の方がこういう政策進めても、原料はなかなかできないというふうな形になります。

だから、やはり農政の問題で、食糧から、いわゆるエネルギーの関係で、一応農水省の方も方針転換をしていただく。そして、環境省、それから、経済産業省と一体となった形で今プロジェクトをつくつておりますので、ここらあたりで問題解決をしていくと。当分の間はなかなか体制づくりできないということで、種もみの確保あたりにしても、これは多種品種ということで1反に十四、五俵とれる品種をということで、もう既に昨年、いわゆる干拓の中に実証圃といいますか、これを3反ぐらいしかあったんじゃないかなと思いますけれど、実験的、昨年なかなか台風でちょうど、風台風で、塩害でやられてしまつて、ちょっとこの分は失敗したような形ですけ

ど、非常に我々調査行ったときは多種、非常に稲の穂数、穂の中の種もみの数が非常に多いという形で、味はよくないということでございますけど、そういう実験まで行って、そういう形の中で、ぜひ農家が安心してつくれる環境をつくる。

その間、今非常に政府の方で在庫があるのがミニマムアクセス米と、いわゆるMA米と言いますけど、これが相当量在庫があるということで、当分の間はこの原材料を使わせていただけないかというふうな話も農水省の食料局の方に、これも食料局の課長と面談いたしました、ある程度の合意はできておるという状況です。

そういう形の中で、いろんな環境づくりをしながら、3月6日に日本バイオ燃料株式会社のいわゆる発起人会議を立ち上げまして、一応今月末にはこの会社を立ち上げ、登記をして、受け入れ態勢をはっきりしていこうと。

そして、その間、もう一つ——失礼しました。3月6日は、地域協議会の立ち上げです。築上町バイオ燃料地域協議会、この地域協議会が、先ほど申しました調査検討委員会の皆さんと、それから、バイオ燃料株式会社のメンバーの皆さんと一緒に協議会をつくりまして、ここで補助金をいただこうと。

そして、あとこの燃料会社の方が約資本金5億から15億程度の自己資本を集めようということで、今躍起に、そして、いわゆる実証プラントは、国が30億程度の補助を築上町に出してもいいというふうな予定もあると聞いております。

そういう形の中で、総額2分の1補助ということで、50億から60億程度のプラントになっこようかと思います。そして、あとは原料、もう申しましたけど、稲だけではございません。いわゆる稲わらとか、すきくずとか、これがセルロースというのが糖化できるという技術ができておりますので、これらも一応原料に考えております。

それから、既に一応実験事業をやりましたBDF、油の分もこの会社で一緒にエンジン燃料という形でつくっていこうと、こういうことで、一応今事が進んでおるということでございます。あと一番クリアしなければならないのが原料調達はどうするかと、これは7年間だけこの会社に対する運営費がちゃんと保障されておるんですけど、その間に国の方もぴしゃっとした原料供給体制をつくるというふうなことで、私もこれをただしたわけです。町も原料調達がちゃんと約束できなければ、この事業をするわけにはいかないよと。国の方もちゃんとわかってますということで、30億も補助を出して、知らん顔というわけではないでしょうからということで、国の方も一応そういう一つの流れで今事業が進んでおるということを一応答弁とします。

○議長（田原 親君） 川端議員。

○議員（25番 川端 政廣君） 私は、町長に今一番大事なことは、水田を油田にするということは、農業者の向上所得が大変大事だということを主にお尋ねをして、いろいろ今説明をいただ

きました。エタノール事業が本町のやっぱり力の入れよう、そういうもので非常に今よくわかりました。

次に、エタノール事業と雇用の拡大ということでお尋ねをいたします。

今の時代の要請に合わせてエネルギー産業の場として、新エネルギー事業の原料は米である。先ほど言いましたように、やはりこの原料が調達が大変難しいと今お話がありましたように、米であります。つまり、今までの利用形態を食糧部門からエネルギー部門へと向けていくわけです。そのことによって企業誘致と合わせて雇用の拡大が見込めるわけでございます。

したがいまして、この日豊沿線は、自動車の100万台から150万時代と言われるように今なっております。この雇用の拡大についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 一応雇用という形で、自動車産業の誘致も今立地課の方で頑張っておるけど、先ほど申したように、なかなか少し打診はあるけれども、最後までの詰めがないと。

だから、今回のエタノール事業で、これが一応プラント完成すれば、相当量の雇用がある程度実現できるのではなかろうかなと思います。いろんな部門も、あといわゆるエタノールをつくった、いわゆる酒かすですか、これから飼料をつくりながら、養豚業等もこれが出てくるんではなかろうかなと考えておりますし、そういう形の中では、このエタノール事業が一つ完成すれば、そういう雇用も相当上向きになる。

あとまた、エタノール関係で、自動車関連産業も一応少し資本提携してもいいよというふうな話まで、今のところまだ正式じゃございませんけれども、打診を今ある自動車メーカーの方にやっておるところでございますし、あとそのメーカーの方もいわゆる自分でつくった車のいわゆる試運転用にエタノールを使ってもいいよと、そういうところまでちょっと今、まだ正式な話はございませんけど、ちょっとそういう話を若干行っておるということを答弁とさせていただきます。

○議長（田原 親君） 川端議員。

○議員（25番 川端 政廣君） 今町長がお話がありましたように、雇用の拡大ということで、企業が非常に少ないこの地域でございますが、これも非常にやはり大事な問題でございます。

したがいまして、その雇用の拡大によって、3番目の自動車産業の誘致とエタノール事業で財政改善に寄与していくということで質問をいたします。

このことをもって財政改善に取り組むということでございます。先ほどから決算関係とか、いろいろ出ておりましたが、17年度の決算統計では、経常収支比率が99.9%と、非常に経常的収入に対して経常的経費が非常にたくさん出ると、もう壊滅的になると、数字的にはそういうことが言えると思います。

しかも、財政力指数、いわゆる税収が不足しております。その不足に、また、公債費の負担比

率、あるいは起債制限比率等がだんだん悪くなっています。今町長、あるいは助役は口を開けば、お金がない、不足している、したがって、職員の早期退職の勧奨、こんなときだからこそ、議員にも歳費について辛抱して、やはりこの改善に取り組んで努力していかなければならぬと、議会としても協力していかなければならぬと、このように考えるわけでございます。

つまり、これからは自主財源の収納率、自主財源非常に不足しておりますから、収納率を上げていただきたい。そのためには職員一丸となって努めていかなければ、築上町パンクすることは明白でございます。

したがいまして、米エタノールのプラントの建設から、エタノール燃料の供給基地にしていく、つまりはこれらの財政投資を住民によく理解をしていただければ、今の苦しい財政ではございませんが、曉には財政改善になっていくと、このように私は見ております。

したがって、そのような考え方について、町長お尋ねをいたします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 非常に今厳しい財政ということで、経常収支比率99.9ということで、この経常収支比率というのは事業をやればやるほど今度下がるわけですけれど、事業をやってないということで上がってない一つの要因です。これは一つのバロメーターという考え方で、事業をたくさんやれば臨時の経費でそれが落とせるから下がってくるんですけど、事業を抑制しておるという状況があるので、こういう率になっておるということも理解（　）。

そういうことの中で、産業誘致という形で、今農地で課税という形になれば、非常に安うございます。10アールの課税標準が20万から30万ぐらいです。それが宅地になって、工場用地となれば非常に、いわゆる住宅用地よりも高い金で評価額が出ます。工場用地ですね。

そういう形の中で、ぜひ誘致はどんどん、そして、今回の日本バイオ燃料株式会社についても、今町有地がございますが、これ買収して、本当何といいますか、土捨て場で買収したんです、公共工事の。この一応造成といいますか、完了したので、いつ売ってもいいという形で、売れば一時的に財源潤う。

しかし、借地にさせて固定資産税、相当のお金をもらってもいいんじゃないかと、そういう2つの考え方がありますので、今後、いわゆる日本バイオ燃料株式会社との協議によって買収してもらうのか、それか貸し付けで行う。貸し付けとすれば、固定資産税相当額をいただくという形にすれば、所有権は町にあって、固定資産税が入ると、こういうような考え方。今まで町有地貸しておりますけど、非常に安い金額で貸しておるということで、これは評価額で貸そうということで、その協議を、それも今行っておるところでございます。そういうことで、極力町の財政投資はしないで、この株式会社を一応立地していこうと、このような考え方であります。

○議長（田原 親君） 川端議員。

○議員（25番 川端 政廣君） 一応質問はこれで終わりますが、いずれにしても、燃料について、片や燃料を使わなきやいけない、片や燃料をつくっていかなきやいけん、財政は非常に厳しい、そして、その財政をどこから持っていくか、大変厳しい中でございますが、これもみんなで努力し、みんなで情報公開をしながら進めていけば、何とか乗り切ることができると思いますので、職員の皆様ともども一生懸命頑張りたいと思います。

以上です。

○議長（田原 親君） はい、御苦労でございます。

.....

○議長（田原 親君） 次に、24番、岡田信英議員。

○議員（24番 岡田 信英君） 24番、岡田です。今から4点ほど御質問いたします。

第1点は、今川端議員が質問をして、ほぼ町長の答弁にありますように、米からエタノールをつくるという大構想がありますが、私は、これを聞いたとき、築上町という地形から見て、果たしてエタノールの産業の誘致に適しておるかどうかということがまず頭に動いたわけなんです。というのが、今エタノールの構想、国を挙げていろいろなエタノールを利用した燃料ということで構想ある中で、今北海道と新潟と、そして、築上町と、こういうような構想の中で、北海道と新潟と築上町を比べても、地形から見ても、食糧の供出量から見ても、全然話にならんわけなんです。

その中で、築上町でエタノールを持ってくるというような構想において、私は過去の築上町の——私、築城町の中で今まで構想ありましたけど、合併して築上町になりましたので、一応あらかじめ構想を築城、旧椎田町の今までのさまざまな立案計画の構想を記憶してみたわけです。

その中で、まず第1に、干拓問題、私は、昭和35年ですか、あれは。あの干拓問題でも、あのときは米が足らん、足らん、足らんということで、あのときは知事はわかりませんが、そういう状況の中で、わずか20年たんうちに米余りがあったということで、あの干拓はどうしようかというように、今往生しとるというような状況の中で、そして、今まで椎田町がビラ・パラディとか、木工工場とか、畜産工場とか、養鰻工場とか、さまざまな立案計画で雇用の問題とかいうことで立案計画してきました。すべてほとんど失敗してきてます、はっきり言いますと。成功したのは何があります、言うてください。今まで椎田町が立案計画して、莫大な費用を国から補助もらったか知りません。

しかし、100%その補助は町は一切負担せんという補助じゃないんですから、すべて補助の中には負担があるんですから、その中で、旧椎田町は成功した例を挙げてください。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 質問の趣旨がちょっと、そんな回答ちょっとまだ僕が用意していない。

○議員（24番 岡田 信英君） いやいや、エタノールを今度するちゅうから、私が過去のやつたことを言うて……

○町長（新川 久三君） 過去のやつたことはちょっとまだ答弁できません。

○議員（24番 岡田 信英君） ああ、そうですか。あなたはすぐそういうふうに逃げますな。それで、最後は見解の相違とか、そういうことで逃げます。そういうような町長じや将来の築上町は発展せんです、はつきり言うて。過去のことはわからんでもって、町長ようできますね。過去のことはわかって町長するんじゃないですか。あなたが今立案計画と簡単に言うけど、これは莫大な金と相当な（ ）といろんな負担が強いられてくるんですよ。いいことばっかしじゃないんです。私、今から挙げます。（発言する者あり）いや、ちょっと待ってください。エタノールのことでも言うんですよ。あなたはすべてエタノールがいい、雇用は確保できて、築上町のためにいいというような言い方、今したやないですか。私は、それをそうじゃないよと、こういう点もあるよと、今からまだ質問しますので、聞いてください。

エタノール、今、ゆうべのテレビであったこと、今エタノールよりも電気の方でもって動かそうというような構想は、もう既に実現段階に入つとるそうです。三菱電気と東京電力ですか、もう3年後には電気自動車の実用化が図られるというような段階まで来てるんです。

だから、エタノールもいいけど、どんどんどんどん経済等でいろんな進歩が重なっていきよる、今現実に。（「趣旨がわからん」と呼ぶ者あり）いや、そやから、今エタノールのあんたええとこばっかり言うから、エタノールのことを今言よるじゃないですか。最後まで聞きなさい。あんたもだらだらだらだら（ ）聞きなさい、最後まで。

だから、築上町と北海道と新潟と比べて、築上町の有益性はどこにあるんですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） まあ岡田議員、ちょっと今までの発想とこれは違うんですよ。いわゆる農政問題でも食糧と、先ほど川端議員が言ったようにエネルギー政策、この問題で国の方がちゃんとやっていこうということなんです。

そして、このエタノールは一応手を挙げてるのは今3つです。あなた言ったように北海道、ここはてん菜で主にいこうと、いわゆる砂糖大根、これの余ったものを使っていこうということで、年間の製造が1万5,000キロリッターを製造しようという一応目算立てる。新潟は、米で1,000キロリッター、規模小まいです。これは実験プラントみたいなものです。本築上町は3万キロリッターということで、これをやはり築上町だけのいわゆる転作田につくっても微々たるものなんです。1,800キロリッターぐらいしかとれません。築上町の転作田全部つくっても。

だから、県の農政部長、それから、農水のいわゆる政策のところに行って、新しい制度を国の

方でつくって、九州全域、もしくは稻作で転作をやってるところ全域にこのエタノールをつくるための、いわゆる新しい制度をつくるという提言を今やっておりますし、国の方もその方向でいこうということで考えておると。今すぐということはできません。そのかわりMA米ということで、いわゆるミニマムアクセス米というものを在庫相当抱えておる。これ倉庫代だけでもばかにならんらしいですね。そういうものを当分の間は原料として、抛出をしてもいいよという話までいってる。

だから、これは莫大な国の計画の中で、これを我々が手を挙げたという形になれば、よその町村も挙げればできると思うんですが、挙げた、早かったから築上町にある程度この分をやってもいいよという、そういう国の見解が出ておると、これが現状です。

○議員（24番 岡田 信英君） そこでですね。

○議長（田原 親君） 岡田議員。手を挙げて言ってください。

○議員（24番 岡田 信英君） はい。早いので築上町にエタノールの施設をつくってよいという國の方針ということは、ちょっとおかしいと思うんですよ。（発言する者あり）いや、日本国じゅう探して、宇佐平野とか、佐賀平野とか、筑後平野とかいうとこで、我々福岡県でも比較的できる、つくるというんなら私は理解しますよ。

しかし、築上町で、あなた、早かったから何とかしますというような、そう簡単に国は方針でもつてたと私は思いません。（発言する者あり）それで、いや、エタノールというのは、もちろんこれはアルコールで、ガソリンの1割を巻いて燃料にするという大体構想があります。その中で、エタノールをつくる1リッター当たりの原価、経費はどのぐらいかかると思うんですか。

○議長（田原 親君） エタノールつくる経費、わかるか。町長。

○町長（新川 久三君） かかる、岡田議員は御存じないですか。

○議員（24番 岡田 信英君） 1リッター当たりの……

○町長（新川 久三君） リッター当たり。

○議員（24番 岡田 信英君） 1リッター。

○町長（新川 久三君） つくるの。

○議員（24番 岡田 信英君） はい。

○町長（新川 久三君） 原料の価格にもよりますけど、リッター50円から60円ぐらい製造費がかかるというふうに考えてます。

○議長（田原 親君） 岡田議員。

○議員（24番 岡田 信英君） 大分違う、相違ありますね。ガソリンが今1リッター50円です。ガソリンの生産費用がね。それとエタノールの場合は1リッター300円かかる。1リッター、300円。いやいや、私は勉強してきたんですけえ。（笑声）あなたがいやと言うても、

現実は1リッター300円かかる。そうすると、いいですか、今築上町で農業しよる今、方の平均年齢は幾らと思いますか。それはわかつとると思いますけど、築上町で農業しよる平均年齢幾らだと思いますか、町長。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 平均年齢とエタノールは余り関係ないと思うんですけど、あくまでも農業してて、一応高齢化してます。というのは、いわゆる築上町は兼業農家で、専業農家という形になれば、会社を退職してから専業農家という形、それも零細なんです。四、五反しかつくってない人もたくさんおります。特に、築城町はね。旧椎田町は組織化済んでます、ほとんど。だから、一集落一農場方式という形で、やはり将来を見据えた形での農業政策をやってきておりまし、ぜひ旧築城町でもそういう政策をしようということで、今私が土地改良区の総会には常に行って、皆さんに呼びかけを現在しておるとこでございますし、今の、昔の農業から新しい農業に変えていかなければ、品目横断的に小さな農家には国の補助がつかないと。やはり個別形態は、稻作主体の農家は4ヘクタール以上つくる農家、それか一集落一農場ということで法人化を目指した、いわゆるそういう生産組合をつくっていかなければ、今後の波には乗れないと、そういう形で考えておりますので、農家年齢というのは確かに高齢化しているので、一応そういう集落の中でできる人が請け負っていかなきやいかんと、このように考えております。

○議長（田原 親君） 岡田議員。

○議員（24番 岡田 信英君） 今言つたように、町長の構想はそういう点もいいとこもあるでしょう。

しかし、私が今質問したのは平均大体何歳ぐらいの人が今農業に携わつておるかと、今聞いたんです。そういうことで、今、私の近所でも、築城町でも、下城井でも、上城井でも70前後の人人がほとんど農業しとるんです、今。70前後の人人が。

それで、今40、50というのは農業の基本的な基本がわかつてない。それ今さら今度は、特におたくが言うようなそういう農業基礎にのつとつた集約的な農業をするというても、するわけがないんです。若い人は、極端に言えば田をすけちゅうたら、田はどこにあるかちゅうぐらいしかわからんちゅうんです、現実に。今70前後ですよ。その方があと10年したら何ぼうになりますか。農業ってほとんどする方がおらんごとなるんですよ。そういう状況の中でこのエタノールを今地形的にも足らんちゅうようなことおっしゃったじゃないですか。足らん中でこのエタノールを生産農家ちやどのぐらいありますか。私が危惧するのは、過去の椎田町がいろいろ立案計画してきた。さまざまなものもろもろの立案計画の庶計画や政策、それが私が聞いた範囲ではことごとく失敗してきてるということにおいて私は心配して今は私は質問しよるんですよ。お宅は今から町長10年も20年もするわけないんです。はっきりと。はっきりいって10年も20年も

するわけないでしょう。だからそういうことの中で、そのときの責任はだれがとるかとなるんですよ。今までとった人おらんじやないですか。いやいや町長に私言いよるんです。だからそういうことで今考え方方が私は甘いと思うんですよ。それで簡単に言いますけど、1俵当たりの、仮にエタノールつくるのに1俵当たり幾らかかるんですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 今はその政策がまだできてないとはっきり言ったでしょう。だからこれをエタノール米をつくっても食用米をつくっても同じ所得になるような政策を国の方でつくってくださいという形でいかんと、だれもつくる人はおらんですよ、逆にね。だから今の食用米、それとエタノール米、同じ——量はエタノール米の方が多いから価格は半分になるぐらいの所得割でいいと思うんですけど、一たんつくれば必ず今の米をつくってるぐらいの所得になるようなものをちゃんとエネルギー政策の中で考えていただかなれば農家はのってきませんよというのをちゃんと口を酸っぱく言ってます。農水省の方もこれはわきまえております、農家がつくらんにや減量はできませんという形になってますんで、それは心配せんでください。一応そうして町の負担とか何とかいっても、町の負担は土地を貸して固定資産税でもらう。もしくは若干の出資はしなきやいけませんけれども、ほとんどこれはもう日本バイオ燃料株式会社ということで、既に社長まで内定しています。民間の方がね。町はそういう国とのパイプ役になって、この事業を成就させて、そしてここに雇用ができ、そして農業振興ができ、先ほど申したように災害から免れるような形で水田を管理していこうと、そうすることによって一石三鳥も四鳥なるわけですね。それの今までの農業を頭の中に入れたんじやこの事業は成り立ちません。

以上です。

○議長（田原 親君） 岡田議員。

○議員（24番 岡田 信英君） 今農家の方が生活できるように、国がその分を補填するというような言い方をしましたね。これは確約ですか、これは。もう確約されるんですか。今のそれなら米の値段でどうどうするのを経費として農家の所得に落とすということをこれは確約されちよるんですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 確約というよりも、そういう政策をつくらなければ、農水省が30億も予算くれますか。確約はしてないけれども、そういう方向性で今からエネルギー政策を環境庁と経済産業省と三位一体で、今何とか経営戦略とか何かつくって戦略チームつくってるんですよ。その中で検討していっておるということで、これは確約じゃないけれども、一応実証プラントということで7年間はこれをちゃんと運転できるように。そして、その後新しい制度をつくるという形にならんと、国も今安倍総理以下、いわゆるガソリンにエタノールをつくって混ぜるという

大きな政策を掲げておりますし、農水省において大臣が600万キロリッターと全国で製造して、それをエタノール化やって自動車に使うよと、経済産業省とは若干この数量についてはかみ合っておりませんけれども、農水がほとんど原料政策を受け持つ形になろうと思います。そういう形の中で国の政策なくしてこの原料は確保できないというのは当たり前のことです。

○助役（八野 紘海君） 先ほどからこのエタノールで一番最大の課題は原材料確保という観点で町長が説明したとおりでございます。現在政府の在庫米が210万トンございます。で、毎年ミニアムアクセス米13万トン輸入しております。それで築上町が当面その在庫米等を利用するには7万トンということで、やはり政府としては年々在庫米が増大し、それにかかる経費、倉庫等の経費もかかっていくということで、やはり政府としても、ここにまた全協で配付しますけど、2月に国産バイオ米燃料の大幅な生産拡大というような形で今國の方針のもとでやってると。それでこの7万トン、米を使っていくうちに永いスパン、10年間の間に今エネルギー米としての補助制度の確立をしていこうという方向でございます。

以上です。

○議長（田原 親君） 岡田議員、このエタノールにつきましては、先ほど川端議員が質問のときに町長も詳しく説明しております。それあとまだ2、3、4とたくさんあります。それで時間がありませんので、あなた気をつけて質問してください。よろしくお願いします。

○議員（24番 岡田 信英君） もう長々言うつもりもありませんが、このエタノールも今国際的にはこれはもう近い時期に中断をせにやならんやろうかという話も出てきよるね。アメリカとか今町長が言ったようにブラジルね、とかトウモロコシとかサトウキビとかいうのをこれを利用してするとなれば、今度は当然今度は牛とか豚とか、ああいうふうな牛の飼料が足らんことなるというんですよ。そうするとそういう食糧がやられてくるというふうなおそれがあるからこれもちょっと問題ということで、今さかんに言われつつありますね。学者や何かでいうと。それじゃから私はこのエタノールちゅうのは何か大きな問題を持つとるなという危惧のもとで今質問したわけなんです。

それでは、2番目の両町合併の協議会の合意は遵守されているかと。こういうことで質問いたしますが、合併のその根本的ニーズを言いますと、これは当然合理的な行政運営と、そして、小さな行政と経費の節減というようなもろもろの所持金を乱すための合併と私どもは考えております。その中で椎田町と築城町が合併する前の状況をちょっときょうは傍聴者がおりますので、話したいと思います。

最初は、2市5町か6町かね、（「1市5町」「次が1市2町」と呼ぶ者あり）2町だね、そういう中で私は町長が合併において築城町との最終的には築城町との合併になりますけど最初1市5町のときの築城町と椎田町は離れて豊前市と一緒になるということでもって2町脱退しま

したね、そうでしょう、脱退したでしょう。その中であなたは豊前の方がよいでしょう。よう判断のもとで住民投票までして、あなたはそれはかったわけですね。住民投票の結果は完全にあなたの判断とは違うね、逆の判断したわけなんです。それはそうです、本当のことです。そういう中で慌てて1市、1市ちゅうかもう豊前との合併も壊れたと。その中で慌てて椎田町と築城町と合併せないけん、とにかく合併せないけんということで、合併が成り立ったわけなんですよ、はっきり言うと。私も合併委員会の委員に一応おりましたので、大体あらすじはわかってるんです。そういう中で……定員の24名から下の方から全部言いましょうか、そんなら。議員議会定員を24名とかいうのだれが決めたんね。そういうことから言わなならんからね、そういうことを言わせなさんな。それで、合併をした中で、当然公平公正でなければならんわけですよ、合併というのは。わかるでしょう、築城町も椎田町もないわけなんですよ、本当は。すべて100%公正ちゅうわけいきませんよ。しかし、基本的な公正は絶対それは守らんにやいけません。その中で私どもが思うには、今築城町民から非常に出てくる言葉は、不利になったと。前の築城町と比べて今度合併したら不利になったと。特に年寄りの方の声を……

○議長（田原 親君） 静かにしちょってください、一般質問の声が聞こえませんので。

○議員（24番 岡田 信英君） うん。それで、そういう中でその声を町長御存知ですか。どういう声か。

○町長（新川 久三君） 具体的にはそんな声は私には入ってきません。私は公平にやっておるつもりでございますし。それと合併問題ね、これちょっと岡田議員がやっぱ大分違うところがありますんで、もうちょっと私も詳しくしないと、傍聴の皆さんもありますので、誤解されたら困りますんですね。

まず、1市5町、これは築城町が離脱宣言しました。そして、椎田は飛び地になるんで次に離脱宣言して、そしてもうどこでもできんかなと思ってました。そしたら、豊前ところで1市2町でちょっと合併協やろうじゃないかというお話になりました、合併協をつくって、その後私は最終的には椎田町議会の皆さんに最後に住民投票をしますんで合併協をつくらせてくださいと、その約束をして合併協をつくったわけです。そして、最後に住民投票をしたら1市2町はだめと。そして、その後、もう合併できんかなと思ってました。そしたら、有本町長が何とか合併してくれと、庁舎は椎田でいい、それから、もういろんな条件つけてきました実際。そういう状況です。それ後はもう有本町長に聞いてください。

○議員（24番 岡田 信英君） いずれにしても椎田町と築城町は、結局行橋市の方から離脱したということは事実です。それで、その中で椎田町長は豊前市と一緒になるということで、（「椎田町長だけじゃない、有本も一緒にになってきたんやから、それは言うちゃいかん」と呼ぶ者あり）いやいや、一緒になってしまったか知らんけど、私の（ ）としたらね、（発言する者あ

り) そういうことでいろいろ見方によって角度からいけばいろいろな見方がまたあるんですよ。合併の問題においては。角度から見れば、いろいろな見方が。いずれにしても築城町と椎田町がもうとにかく合併しなきやならんというようなことで合併したことは事実です。しかし、1年間たちまして、町長に尋ねたところが、わからん、具体的な事はわからんというから、今から私が説明します。

まず、年寄りの方が今まで築城役場に行って処理ができよったものが、処理ができなくて椎田町へ行ってくれということがものすごい多いわけなんですね。特に年寄りの方が。タクシーは呼ばないけんわ、普通のバスはないわ、もうどうしようかといつていう方がいっぱいおるわけなんですよ。その声が私じきじきに電話なんかでも言ってくるわけなんですよ。岡田さん、何とかしてくれんやろうか、ものすごく便利が悪うなったって。今までできよったのが、わざわざ本町に行かなきゃ。これこそもう不公平やないですか。

それと、今電話なんかがそうでしょうが。56の0300は電話番号が間違うちょるとか何かとかんか盛んに今言いよるが、あれは何ですか、あれは。あれは築城町民は間違えとると思うんですよ、今まで、椎田町民が間違うわけないじゃない。そのぐらい用事が本町にあるということですよ。本当は築城支部ではなしに支所でもってね処理できることができんから、椎田町に電話かけて聞こうと思えば電話番号が間違うちょるとかいうことはあれは何よりもあらわれじやないです。そのぐらい不公平になっちゃつるからね。

それでもう一つ。あなたはね、合併が1月10日ですか、1月10日に合併になった。なったときにあなたはどういう行動をとったんですか。私はちゃんと知っていますよ。宣伝カーにあなたは数人の方を乗せて、きょう合併がなりましたと。町民の方、皆さん方には今までどおり一切迷惑はかけませんと、今までどおりの行政ができますので心配しないでくださいとあんた椎田町をまわってやつたじゃないですか。何で築城をまわんかね、あんた。そこはもう完全に（　）も（　）と言うわけやないけども、あなたはもうそこでもってもう判断は椎田町よりの行政の考え方やないですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 合併した後はもう町長ではございませんんですけど、いわゆる政策——ニュースカーに乗って私は築城にも参りましたよ。あなたは聞かんやつただけでしょうね。椎田も築城も両方私は宣伝カー、いわゆる私の政策を発表するのに回ってますんで、そこが皆さんに、岡田議員がちょうど聞いてなかつた。

それと、一つだけね、今築城庁舎がなくなつて、これはもう有本さん、本町はここにしていいから合併してくれという話と名前は椎田町を使わんしてくれ、新しい名前にしてくれと、そういう条件のもとに頼み込まれたんですよ。残事業はしないね。そんな形で今でこそ明らかにしますけ

れども、それはあんたがそういう質問するから明らかにしとかないけどね、そういう一つのもう築城町はもう財政的にいかれんから合併してくれと、そしたら、私も椎田町も3年、4年後は難しいから、じゃあしようかというお話で皆さんに図ってやったわけですからね。そこそころはちゃんと理解して。

そして、もうそういう今のような質問があれば、全部職員がはまるようになつたら、こっちに全部職員を移します。そして、築城の支所、あっこからここシャトルバスをするような形にした方が経費が非常に安うつきます、実際ね。そういう方向性でひとつ今考えています。それでこれは岡田議員の提言ということで、そういうことでちょっと前向きな検討をしたいと思います。

○議長（田原 親君） 岡田議員。

○議員（24番 岡田 信英君） 合併を赤字じやからしてくれということは、これは頭のぼけやないですか。あの当時に私が聞いた限りでは、椎田町は1人当たりの借金ちゅうか、借金は70万あると。築城町は40万円というようなことを私は明確に聞いてますよ。当時の課長とか助役とか町長が。椎田町は1人当たり70万円、築城町は40万円と。椎田町の方が赤字が多いんですよ、ちゅうことわはつきり聞いてます。その中で今あなたは堂々と椎田町は築城町がやつていけんから、やっていけんからぜひ合併してくれと言うた、個人的にはそりや言うか知らんよ、そりや有本町長は。しかし、あなたはいかにもこの公の場で、椎田町が合併してやつたんじやないかということになるじゃないですか。そういう言い方はおかしいですよ。

○議長（田原 親君） そりや、岡田議員ね、それはこっから答弁するわけじゃないけど、それには十分私も携わっております。内容を言えばいろんなものがありますんで、そりや言えちゃいますよ、私。それは問題がうちの町長だけじゃない、あんた方町長にも重大な責任があると思う。じやけそのことについては、私ここで言えちゃ言いますけども、それはやっぱり言わん方がいいと思いますけどね。もう合併したらもうどうしようもならん状況じやから。もうしっかり議員が30人おるんじやから、しっかりこの築上町を守っていくというのが私たちの趣旨ですので、そういうことで。

岡田議員。

○議員（24番 岡田 信英君） 議長が適正な状況で。いずれにしても築城町民の中には、不便さが増してきたということの声があるということだけは、町長、（「はい」と呼ぶ者あり）胸におさめちょっとください。

それから、米軍の築城基地使用についての町長の見解。これは昨年ですか、基地に来るというようなことで、我々議員全員が反対の決意をしたわけなんです。その中で特に大段幕をつくり、パレードというか反対のパレードを築城基地内に全員が行ったわけなんですよ。その中で町長の言葉は、議会とともに全力を挙げて反対していくと、私は一切受け入れるわけいかんというよう

な明快な答弁したわけなんです。しかし、私どもはそれを信じて、私たちの行動も町長の行動も一心同体じやというような気持ちを持ってやってきたところが、だんだんだんだん時間が煮詰めてくると行橋、豊津、犀川、勝山のあの1市3町か、が合併してから1市1町ですけどね、その中の市長とともに足並みをそろえたと。私は必ず言うてきたとおり、築城基地を、恐らく形態を見れば、どこが一番きついかちゅうことは町長もお宅も、生まれも育ちも築城町か椎田町か知らんけども、生まれてきたでしょうが。当然わかると思うんですよ。椎田町、行橋なんかあの膨大な広い面積の中のたった一角の稻童地区だけですよ、本当におっしゃった危険というか世話しいのは、ね。椎田でもそうです、全体の中で本当に言うたら悪いけど本当世話しいなというのは八津田地区だけと思うんですよ。そのため築城町は全体がずっと城井谷を回って飛行機があの滑走路の延長じやけ、町長笑い事やないよ、あんた。あんた笑うちゅうことは築城町民を馬鹿にしてるかね、あんた。前の旧築城町。そんな一つでも全然違うやないですか、あなたそこを見て、ただ椎田町はほんの一部だけだから、あとはみんなもう関係ないというような安易なことでもってあんたみやこ行橋の町長と同等な行動とったんじやないですか。今言う合併の問題やないけど、あなたすぐすべてそういうふうな行動をとるやないですか。足並みを。それはね、私が本来危惧するところの公務員感情が堅いちゅうんですよ。公務員ちゅうのは、あんた公務員じやろ。公務員ちゅうのは大体公平的な考え方しかない、基本的には。それじゃから私は公務員ちゅうのは弁明弁護は本当に上手ですよ、はっきり言って。逃げ道は。それで公務員ちゅうのは、強力なリーダー的なのは余りないね、もうあっちに言いよるごと、こっちに言いよるごと、そういうようなのが大体公務員の体質ですよ、はっきり言って。その中の町長じやからね、お宅は今度築城町と一緒にになったんじやから、おれは違うぞというような意思で持ってやってもらわんにや困るよ、あんた。この基地の問題をね、あんた最後まで腹を決めて反対すりやええやんか。それでどうもならんちゅうてなれば、そりや議会の方も大概反対するけど、にっこりさつちもいかんと、それじゃから何とかここのところどうしましようかといつて議会に相談すればいいけど、そりやそのまま勝手に承諾したんじやないですか。あんたその責任は全く思ってないですね。言つたこととすることはだんだん乖離してきよりますよ。トーンダウンちゅうか。言つたことが易しよ、行いは難しちゅうて。本当もうそういうような、今後もやってもらつたら困りますよ。それだからね、やらならやると、そのぐらい迫力見せにや。答弁はいい。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 岡田議員も公務員やつたと思うんで、国鉄職員やけあんた公務員や思うたい。そういうことで公務員とかそういうのは別としてね、私は町民のためになるという判断のもとに今回は協定に判を押しましたし、議会の皆さん、私も議員だったら反対しとると思います、実際。僕も議員だったことがありますから、そんときは一緒に、皆さんと一緒にやって。しかし、

首長という立場から、もうこれはもう何回も田村議員と吉元議員のときにも申しましたけれど、もう押さざるを得ない立場になったというところで押させてもらったと、そういうことでございますんで。そじやけ私は意思が強くございますんで、心配せんください。皆さんの反対を押し切って判を押しましたので。

○議長（田原 親君） 岡田議員。

○議員（24番 岡田 信英君） 意思の強いとこと弱いとこ両方使ってやってください。もう一辺倒の意思の強いだけじゃ困るけどね。

次に、4番目。この助役問題ね、これは私どもは合併する前に今度の築上町の議会はどうしようかということでもって話し合ったこともあるし、私ども考えました。今全国で助役を廃止する、収入役は特にもう要らんというような状況の中で、議案、さっきの中で私どもは反対の意思をしました。しましたが、残念ながら数の力で負けまして今助役がおるわけなんです。私今助役に対して恨みもつらみも何もありません、助役に対して。私ははっきりして知りませんので、はい。私基本的には助役は要らんのやないかと、これも経費の節減になるし、そして、将来これからやっていけば当然もう要らんのやないかとしたところが、今回の國の方針で助役は副町長、収入役は会計長か、そういうふうに名前を変えたと。会計長は収入役でなければいいかというと、一般的の職員でもいいですよというような状況、これはまさしく私どもが言つたことが正しいんじやないですか。あんたはあのときの町長の答弁はね、収入役はなぜ置かなならんかとしたところが、あなたは不正があったら困ると。収入役を置けば不正はなくなるし、いろいろな何ですか、疑惑を持たれなくてもいいというような答弁したですね、あなたは。あなたそのためだけに収入役を置いたんですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） これは地方自治法の中に、ちゃんと収入役を置くことがあります。そして、今回の改正で収入役を廃止するということで4月1日施行になります。しかし、収入役の現代の収入役は任期までその収入役としてとどまることができるというふうな法改正があつたわけでございます。私はそういう形の中で収入役の意義というのは、やはり当初自治法をつくつた精神というのが、やはり町長と独立した収入役と法律に違反した支出はないかどうかというのをチェックするのは収入役だと。このような法的な解釈をしておりますし、収入役は私は必要だと考えておりましたし、それが国会の判断で我々には相談なく国会でもう勝手に自治法改正されてしまったわけでございますけど、本来なら私はそういうチェック機会があった方がいいと考えております。

そして、監査はもう出た後だから、もうこれは出る前にチェックをぴしゃっとやる一つの権限のあるは収入役だと、そういう解釈してるんで、私は収入役の必要性は自治法どおり解釈を

して専任の案件を出したということになります。それで今回も任期までは務めてもらうと、こういう状況です。

○議長（田原 親君） 岡田議員。

○議員（24番 岡田 信英君） あのね、収入役を置かないとならんて規定にのってると言うけど、置いておらん自治体はどうするんですか。日本国中相当な数がありますよ。助役も置いてないと思われますよ。九州にも。そういう自治体のものはそれらの違反してるんですか。これは国に対して違反して、収入役あんただめやないかというものはおらなんでしょう。そうじゃないでしょうが。だから私は合併したときに思い切って収入役は要らんのじゃないかと言ったところが、私の同僚もそういう賛成者が多くて、議場に譲ったところが残念ながら数の力で負けました。今回こういうふうな国の施策で、もう収入役も要らないような状態の施策を今施行されよう中でございます。その中で私どもは将来的な見地から立った見解は正しかったと私は思ってるんですよ。しかし、今なおあなたは収入役は要る。収入役が要るちゅうて言うがね、それちょっとおかしいと思うんですよ。一緒に私が仕事しとるのでわかりますよ、そりや。役場の仕事をしてきたというそういう気持ちはわかります。わかるけど、そのことで行政と財政状況のこの逼迫した中でもってその考え方方はちょっとおかしいんじゃないですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） そこは岡田議員と私の見解の相違というのはもう明らかにそういうこと……（「見解ちゅうことは、あんたのね……」と呼ぶ者あり）いやだから、私は法的な考え方で、あなたは自分で法があっても必要ないという考え方で、そりや置かなくても結構ですよ。私も議会から反対されてずっと置かなかつたときもあります、1年半ぐらい。出しても否決されて、ずっときたことがありますよ。だけどやっぱり助役は必要ですし、収入役も必要だと私は考えておると。そこはあなたの考え方と違うと。しかし、法がもう要らないという形になれば、もうこれは廃止せざるを得ないという形になります。それだけのことですよね。

○議長（田原 親君） 岡田議員。

○議員（24番 岡田 信英君） これはもうあしたまでかかってもこれは、あなたは要る、私は要らんのやと。そういうことですね。これはあとは町民が判断するしかないね。そういうことで町長、言うたことは明確にやっぱ守ってもらいたいね。言うたことはね。よろしくお願ひします。

以上をもって私の質問を終わります。

○議長（田原 親君） 御苦労でございました。

.....

○議長（田原 親君） 次に、23番、中島英夫議員。

○議員（23番 中島 英夫君） 町長にお尋ねをいたします。私は町の総合計画の構想について

3点質問をしたいと思います。

最初に総合計画のタイトルが、「築上町は子どもの命を護ります」と、非常に高らかに宣言をされておるわけでございます。すばらしいことだと思いますが、この内容がこれから計画、そしてまた、これから実施計画がこれからつくられると思いますけれども、今まで私は議員として感じることは、ほとんど議員が参与できないわけですね。今回の構想につきましても、ほとんど議会は民間の有識者を中心に97人ですか、参加されてこのようなものが諮問、そしてまた、答申があったわけですね。諮問はもちろん新川町長がお出しになっておるわけでありますが、私はこの内容一時町長は合併問題、先ほど熱のこもった非常にやり取りがございました。合併問題、そしてまた、厳しい選挙戦を通じて町長が、そして執行部が提出したんじゃないかと、非常に心配をいたしておりましたけれども、非常にすばらしい他の町村に先駆けて「子どもは宝だ」というようなすばらしいタイトルで、子育て支援を中心とした施策を進めるということを宣言されております。私も賛成をする一人でありますけれども、ただ我々も今までの経過から考えて見ましても、職員を中心に実施計画をおつくりになると。そして、この議場に入りました、ただ手を上げるだけだと、非常にむなしい思いをしてまいっておるわけでございます。この実施計画がまた再び本会議に提出されたときには、もう間に合わないと、非常にそういうような気持ちを強く持っておりますので、この基本構想の町長の思いをお尋ねをするわけであります。私は通告書の中には、予算の金額を明らかにしていただきたいと通告しておりますけれども、これは現実的にはできないと、このように執行部は答弁されると思っております。ですから、金額については要求しませんけれども、やはりせめて予算額の何パーセントぐらいを振り向けるというようなことぐらいの積極的な意思表示を願いたいと。そしてまた、計画について、中身を見ますと、もらった中身は本当もう薄っぺらな課題と次に計画というのは非常に簡潔になっておりますので、これは関係課長じゃなくして、あくまでも町長の思いがこめられたタイトルだと思いますので、せめて町長の口からひとつ御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 総合計画の審議会から2月の22日に答申をいただきました。その中でタイトルということで、「築上町は子どもの命を護ります」というタイトル。それから、当初私は一応思いの中では、「心と体の健康を考えたまちづくり」というようなことで考えておりました。こういう一応子どもをメインにした答申が出てまいったわけでございます。そういう形の中で、じやあどういう施策をするかという形になれば、今いろんな子育て支援の政策があります。だから思いとしては、いろんな形からすれば、乳幼児の医療費合併して私は小学校へ入るまで無料化しました。そういう形の中で予算がぴしゃっと位置づけできれば、小学校の在学中は医療費を無料にしてもいいかなと、そういう一つの考え方を持っております。それから、やはり情操教

育をぴしゃっとやれるような環境づくりですね、これをやっぱりやっていかなければいけないということで、子育て支援ということで、これ赤ちゃんから子育てという形になれば、高校生までやっぱり子育てになると思うんですけど、そういういろんなこういうふうな形の中で、この実施計画の中に一応今提言を受けておりますけれども、13ページ、これが子育て支援のこういうものをぜひ年度一応指定してやってほしいというふうな形の提言があるわけでございます。この提言については、極力実現に向けて頑張っていきたいと。予算があるんでちょっとここそこ、これ今からもう財政計画とこれを煮詰め合わせながらやるというんで、予算の何パーセントを使うとかいう、ちょっとそこそこはちょっときょうは勘弁させていただきたいと思います。

○議長（田原 親君） 中島議員。

○議員（23番 中島 英夫君） 私はいろいろ考えてみまして、すばらしいなと。町長を誉めておるわけじゃないんですよ。この構想がすばらしいなと思っておるわけですけれども、ただこれを本当に実現をするとした暁にはすばらしいなと、町長はすばらしいなと考えるわけであります。8世紀に、私調べてみました。山上憶良という漢人が、学校のときに習うわけでありますけれども、大宰府に赴任してきたと。筑紫の国ですね、筑前の国司として来た。これは国が宝だと言ったわけでありますけれど、子どもがですね、国の宝だと、こう言われた方であります。非常にすばらしい方ですが、それに匹敵するようなタイトルでありますから、ぜひともこの実現に全町を挙げて取り組んでいただきたいと。これから時代はもう子どもですね、子どもの時代と、子どもを大切にするということが、私自身来年は70になりますけれども、高齢者福祉の問題も大切であります。自分もそのように願っておるわけですけれども、それ以上に大切なのは我々を支えてくれる次の世代の育成であろうと思いますので、全力で取り組んでいただきたいと期待をいたしております。お願いをいたしております。

次の質問を行ないます、いいですか。

○議長（田原 親君） はいどうぞ。前口上がちょっと多いから、もう。

○議員（23番 中島 英夫君） いやいや1時間やけね。議長、前回質問を遠慮してしとらんからね、今回させてくださいよ。

○議長（田原 親君） ゆっくりしてくださいね。

○議員（23番 中島 英夫君） 次の質問に移ります。築上町の将来像、地域の生活安全拠点の形成を目指す拠点と内容、この拠点というのは現在の集落ですね、六十数の集落があると思いますけれども、非常に高齢化というようなことで、その集落の維持も難しいというような状況だと思いますけれども、この拠点というのは現在の集落を指しておるのかどうかですね。

それから、内容ですね、これをどのように維持するような施策を町長は考えておるのか。基本構想ですから調査の構想だけで構いませんので、心意気をお願いをいたしたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 抱点という形になれば、いろんな広義な抱点という形になれば、すべて中心を一つ備えなければいけないし、集落で、今村づくりお願ひしておりますんで、やはり基本は今議員が言われたように、自治会がそれぞれの抱点を定めていただくというか、そういう形であつていった方がいいんじゃないかなと考えております。そういう形の中で旧町村単位というのもございますし、いろんな形で抱点というものは、物事、いろんな文化祭とか何とかいう形になれば今校区単位にやってますよね。だからいろんなそういう広義な形で抱点というとらえ方をした方がいいんじゃないかなと考えております。

○議長（田原 親君） 中島議員。

○議員（23番 中島 英夫君） 先ほど岡田議員が言われましたように、やはり不満が出てくるわけですね。やはり集中的に中心市街ですね、開発するとかそういうことになりますと、どうしても田舎の山間僻地は置き去りにされるというような公平公正という面が非常に住むところで違ってくるということになりますので、やはり不満がないように、できるだけ現在の集落をどうしても維持していくんだと、それを助けてくれる施策をすると。具体的にはあなたは施策を進めておる現在の地域の集落を中心とした予算づけを旧築城町の方にも拡大して実施されておるわけでありますけれども、やはりこれらをやっぱりなくすことなく、やはり配分するというような施策は引き続き充実をさせていただきたいと思います。これはもう答弁要りません。

次に、3点目でありますけれども、目指すべき人口規模について、この2万5,000人を築上町は10年後設定をしておりますけれども、九州経済調査会の研究員の発表では、福岡都市圏は人口増が予想されると。ところが、北九州都市圏につきましては、むしろ減少していくんだというような中長期の研究発表が既に行なわれておるわけでありますが、先ほどの川端議員の中にも若干触れておりましたけれども、私はこの3,000人ですね、ふやすということは、これは確かに計画を立てるときに減少するというようなことを構想の中に折り込むことは現実できないと思うんですね。やっぱ夢と希望がなけりやならないわけでありますから、2万5,000は適当であろうと。しかし、この3,000人をふやす施策がどのように努力をしてふやしていくんだと。ただこの構想の中に若干触れておりますけれども、この中はもう読んだらだれもわかっておりますから、もう言及しません。ですから、3,000人ふやすための施策はどう町長はおとりになるであろうかということです。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 一応2万5,000人という一つの人口規模ですね。これは私が諮問するときに、こういう形でお願いしたいということで、この人口規模だけは当初審議会に諮問するときにお願いした条項でございます。というものも、合併して2万2,000人ということで考

えておりました、若干国勢調査で減りまして、2万800人ぐらい、ちょっとまた5年間で減ったわけですね。そういう状況もありますけど、今後の施策という形になればやっぱり企業誘致という形、そして、ある程度ここで生まれた子どもは、この築上町でイノチキができるような政策をやるべきだらうと、そのように考えております。そういう形の中で、この前自衛隊の入隊者があつたわけでございますけれども、築上西の出身のいわゆる子どもたちが自衛隊に四、五名ほど入隊をしておりました。多分築城に配属——航空自衛隊は築城に配属になるんじやなかろうかなと思いますけど、そういうやっぱり自衛隊あたりにも就職をして残っていただくとか、ここの方がそういうひとつ就職斡旋をしておるようなみたいなところもありますし、とにかく地元で生まれた人は地元に残れるような施策、そのためには企業誘致しか私はないと思ってます。しかし、企業誘致というものはなかなか一朝一夕にはできないということでございますけれど、極力この2万5,000人になれる努力をやっぱり一生懸命やらなきゃいかん。そして、この2万5,000人を想定したのは、いろんな施設ございます。例えばコマーレでも今ちょっと狭いぐらいですよね、400人。そしたら何か催し物をするときは、もうちょっと広ければよかったなというような考え方もございますし、そういう一つの2万5,000人を目安にした施設づくりもしておけば、少しあは余裕が出てくるんじやないかなというふうに考えられまして、ひとつ人口設定ということで議員が言われたように、少なく設定するというのはこれは総合計画の中であり得ないし、それは今2万800人を2万5,000人にする努力はやっぱりこの10年間の中で、総合計画10年間の目安つけておりますんで、それでやるように職員と一体となった努力をやっていくということで答弁に変えさせていただきたいと思います。

○議長（田原 親君） 中島議員。

○議員（23番 中島 英夫君） 最後の質問は財政問題について言及をしたいと思いますけれども、前日武道議員、そして本日は小林議員が非常に細かく質問をいたしておりますし、また、田村議員も若干触れております。あとまた武道議員、そしてまた中山議員から西口議員とそれぞれ財政の3点セットについても言及しておるので、私はもうこれを避けますけれども、先ほど答弁の中で企業立地だらうと、私も同意見でありますけれども、整合性ですね、意気込み——当初の意気込みは、町長は県段階が設置しておるですね、市町村では非常に珍しい課なんですね。企業立地を担当するような部局を設置をいたしました。非常に積極姿勢が見えたわけであります。ところが、数ヶ月も経たないうちに、私は教育長のところにちょっと寄ったときに、前の方の課に顔出したら職員はいつも3名おったのがもう2名しかいなかつたんですね。積極的に中京地区とか都市圏の方に企業誘致の行脚をしておるだらうと、大いに期待をいたしておりました。ところが、最近になって尋ねてみたわけでありますけれども、いつも2人でどうしたんですかと言つたところ、いま現在課長職と課長補佐職ですかと、2名だと、非常に寂しい思いがいたしました。

石の上にも三年と、そんなに効果がそんなに早く出るわけではないわけです。ですから辛抱ですね、やっぱ辛抱しながらやはり頑張る必要があったんじやないかと。2名に減すのも早いなと。やはり私は町長がそういう姿勢であるなら、職員の方も意気が上がらないと思いますね。支持が下がると思うんですよ。ぜひとも、これは確かに一つの課だけじゃなくして連携しながら企画課であるとか、その他建設とかですね、その他の産業課と、いろいろあると思いますけれども、総合的に連携しながらやらなきゃならんということはもちろんですが、そして、また助役がリーダーシップをとればいいわけですけれども、これやっぱり象徴的なことなんですね。だからやはり2名を3名にふやすはいいわけですけれども、3名を2名に1年も経たないうちに減したということは、これは町長自身やはり意気込みと随分違うと、落差が大きいということを反省していただきたいと。企業誘致を頑張っていただきたいと、こう思います。

具体的に言いますと、私はいつも現在向うの方にありますね、運動場ですね、私は運動場といつも言うんですけど、これ日奈古グラウンドですね、日奈古グラウンドを企業誘致する適地だと、これを予定しておると、再三申し述べておるようありますけれども、やはりこれは企業側から言いますと、私企業の関係者と話をしたときに、やはり現在の体育施設をそのままもらい受けたときに、現在使っておるわけですよね。そうしますとやはりどうも企業イメージが落ちるよと、やはり普通財産に落としておるところを、これを買い受けて造成するなり整理していくということはいいけれども、企業のイメージが悪うなると。住民の一部全部が賛成しないんですよ。私はほとんどの住民は企業来てほしいと、雇用の創出をしてほしいという願いがあるわけです。

しかし、一部の住民は声高らかに言うわけですよ。現在使っておるのになぜあんなやつを企業にするんですかとね。高らかに文化宣言都市化ですか、何かしておるわけですよね。ですから、やはり企業が立地しやすい環境をそういうこともひっくるめて、やっぱり内部検討していただかないとい、来てからすると。先行投資をすると来なかつた場合にまた責任追求される。今先ほどありましたように、あなたは随分追求されました。私は16年度の決算を見たときに、やはり旧椎田町、これ公平公正と、あなたは公平公正にやろうと努力しておることは認めます。しかし、厳しいことを言われるわけですね。随分立腹されると思いますけれども、これは町長職である以上は仕方がないと、これは辛抱すべきであろうと私はこう思いますが、とにかく16年、合併前の前年ですね、この16年の決算見たときに、築上町の投資的経費は17億7,000万円ですね。旧築城町は42億数千万円ですか、42億ぐらいあったと思うんですね。財政力指数は恐らく苅田の方はもう日産関連がありますので、1点何倍と、1よりも上がいいんですね。現在まだ、私が今しておる、私は16年のことと言つておるわけですよ。間違わんでくださいよ。それでまだ隣接の一歩飛びますよね、吉富町、吉富は0.5というような数字なんですよ。私の方のは、私は旧椎田の——当時ですよ、それは0.324と、323か324ぐらいだったと思います。旧

築城は随分低いんですね。0.2何ぼというような、これ財政課長が答弁すると思いますので、もうそれ言及しません。そこだけは外しておきます。

そういうような状況で、しかも17年度の決算のときに、恐らく一借が9億ぐらい町長あったと思いますね。決算ができたのかなと。恐らく今の色づけを今までずっとと言われましたけれども、色づけをしたら、だから言いっぱなしじゃないあなたもそこのことをしっかり公平にやっておりますよと、財政力の問題、2月の11日の新聞紙上で明らかになっておるその築上町の第4位、輝かしい第4位で、知ってるわけですけれども、再三再四言っておりますよね。しかし、このこともやはり言うべきことは言っていいと思うんですよね。そういう中で苦しい中でやっておるわけです。ですから、このことを一緒に力を合わせながら過去のことを言っても始まらんわけですよ。私が言いたいことはいっぱいありますよ。しかし、過去のことを言ってもしようがない。新しい新生の築上町の建設を目指して力を合わせて議員もやらなきゃならんと思います。で、町長もぜひ公正公平にこのことは執行していただきたいと希望しておきます。

で、最後の質問します。財政力の問題を主に質問したいと思っておりました。小林議員が非常に詳しくやっておりますの、落穂拾いのようなことになってしまったんですけども、これから私は財政力の問題言及したいけれども、既にいっぱいおりますんで、ここでやめておきます。あとの人にしていただきたいと思います。言ってももう同じですから、やめておきます。

以上、終わります。

○議長（田原 親君） はい、御苦労でございました。

○議長（田原 親君） ここで3時15分までトイレ休憩したいと思います。暫時休憩をいたします。

午後3時00分休憩

午後3時15分再開

○議長（田原 親君） それでは、会議を再開します。

引き続き4番、金澤久芳議員。

○議員（4番 金澤 久芳君） 通告に基づいて町長、または教育長にお尋ねをしたいと思います。寒田小学校が廃校になりまして、長く小学生がいなかったのですが、今年子どもが入学ということで上城井小学校までに距離が約8キロあります。町長はその間、登下校の問題でお尋ねをしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（田原 親君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中村 一治君） 学校教育課長の中村です。その件につきましては、議員さんの

言われるとおりに、寒田小学校が廃校になってから寒田からの生徒はいなかったわけでございます。今度4月から新1年生が上城井小学校へ入学するということになりました、保護者の方と協議いたしました。その結果、朝は中学校のスクールバスが寒田から出でます、（「はい」と呼ぶ者あり）それでそれに乗車し、保護者と協議した結果、上本庄のほうですね、下りまして、そこから上本庄の子どもたちと集団で登校するということで朝は決まっております。また、帰りにつきましては、母親の方が働いております。それで学童保育の方に入りたいということで、もう今もう手続きはとっていると思います。築城の方の学童保育に入るということあります。それで学童保育もチアフルの方で学童保育が始まりますので、母親かまたチアフルの方で祖母が勤めてますので、一緒にその後帰宅するということで、今のところ合意を達していますので、今回の件についてはそういうような方向で行なっていきたいと思います。

○議長（田原 親君） 時間を、朝と帰りの時間をやっぱり言うてやらんにや。何時から何時まで。

○学校教育課長（中村 一治君） 時間については、中学校のバスが早く出ます。その関係もありまして、上本庄の生徒たちと集団で登校するということで、7時半ぐらいに上本庄からみんなで出て8時前に着くと、そう思います。

○議長（田原 親君） 金澤議員。

○議員（4番 金澤 久芳君） 登校のときは上本庄までということありますが、櫟原のすぐ下の自治会の方の生徒がおると思うが、その生徒は寒田の生徒が本庄までは乗っていく。その間は櫟原の生徒は約4キロぐらいありますんで、その間は櫟原から歩いていくというような矛盾が出るんじゃないかなと思うし、帰りはもうそれなら子どもの保護者が連れて帰るということはもうできですかね。

○議長（田原 親君） 教育課長。

○学校教育課長（中村 一治君） 生徒が櫟原の方から1名、今もう上城井小学校の方に通っております。それは主に家族の方が一緒に連れてきているというのが現状でございます。今回の件につきましても、中学校のスクールバスが出ていますので、一緒に乗るという方向でしましたが、今のところ一緒に親の方が連れて行くということで、今までどおりやりたいということでございます。また、帰りにつきましても学童保育ということで、5時までがチアフル築城の方で親と一緒に帰るようになりますので、その心配はない、親の方が連れて帰ると思います。

○議長（田原 親君） 金澤議員。

○議員（4番 金澤 久芳君） 生徒のことについては、6年間帰りの確保を父兄がしなくちゃならない。今中学生はスクールバスが多くしてますんで、それで帰りは最終的には6年間せにやならんのか。それはちょっと不公平になるんじゃないかなと思うんですけど、その点は父兄と

の話し合いはできますか。父兄がそっちだけじゃない、また後のできたときにはそれどうするのかということも問題が出てくるんじゃないかなと思うんで。よろしく。

○議長（田原 親君） 学校課長。

○学校教育課長（中村 一治君） 今のところ、その1人につきましては、偶然にも祖母の方がチアフル築城で通っているということで、それは解決できたんです。あと来年度はいません。それから、21年度からは1人、22年度が1人、23年度が1人、24年度が1人ということで、寒田小学校の入学予定者がいます。このことにつきましても、やはり今度経験を生かして早目早目に保護者との協議もやっていきますので、保護者との協議をしたいと、そういうことで解決をしていきたいと、そう思っています。

○議長（田原 親君） 金澤議員。

○議員（4番 金澤 久芳君） よくわかりました。よろしくお願ひをしたいと思います。

これをもって私の質問を終わります。

○議長（田原 親君） はい、御苦労でございます。

.....

○議長（田原 親君） 次に、30番、西口周治議員。

○議員（30番 西口 周治君） 通告に基づきまして、まず1番、財政状況について。この町の財政状況の見通しということで質問を上げております。先ほど小林議員が借金のことはたくさん聞きましたので、借金はようございます。まず、今度の骨格予算の中に財政調整等基金、財政調整基金ですね、あとは減債基金等がかなり組み込まれております。これは確かに町を助けるための基金、今までためたお金だとは思っておりますが、いま現在、町の基金ですね、どのぐらい残っているのか、私は借金やないで持っているお金の方を聞きたいと思いますが、財政課長お願ひします。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） お答えします。すべての基金、19年度予算後でございますが、すべての基金を合わせまして、残りが4億7,100万円になります。で、このほかに19年度現在でいきますと、特例債で積み立てた基金がプラス9億6,000万円となりますので、14億円程度になるというふうに考えております。

○議長（田原 親君） 西口議員。

○議員（30番 西口 周治君） 非常に厳しい予算組みを平成19年度予算としてはやっておりますが、合併してこんなに一気に厳しい予算になるとはこちらも夢にも思っていなかつたんですが、この状況を打破するといつても打破は簡単にはできないと思いますし、堅い殻に囲われている町の財政状況ですし、また三位一体の改革で思いつきりこういう小さな市町村はたたかれると

いうふうな状況になっていると思いますが、これから財政状況の見通し、町長に聞くが一番妥当かなと思いますが、何か方策、手立てですね、そういうふうなの。あとは国を頼りにしてどこからかお金を持ってくるか、また、民間企業と先ほど言いましたけども、固定資産税等々の入る要素を踏まえながらやっていきたいというのであれば、その辺の方策等々を聞かせていただきたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 10年前の町財政といいますかね、これは国のいわゆる膨張財政の中で運営されてきたわけでございます。特に金利が20年前ぐらいからずっと高い金利でございましたけれども、金利が抑えられて、そして本当に厳しい状況になってきたと。国は借金しながらまた我々に手当てをしておったという一因もございます。ようやくこの借金をなくそうという気運にことしからなっておるわけですね。そういう形の中で交付税が非常に大幅に改正されたということがございます。特に交付税については、面積と人口、これを基本に据えながら一応交付をすると。で、あと特殊事情ということで、本町については合併と、それから基地所在という特殊事情、それともう1点は、行政改革をやっておる市町村については、特殊事情によって交付税も増額しますという、そういう項目がございます。では、そういう形の中で期待をかけていかなきやならんけれども、何分パイが少なくなってきておるということで、全体の数が少なくなってきておるということで、非常に厳しい行財政運営を余儀なくされ、それと三位一体の改革もこれ何回も申しますけれども、いわゆる住民税はふえる、それから譲与税が減るわけですね、逆にね。今まで所得譲与税というのをもらっておりましたけれども、それも減るということ。そのかわり住民税がふえると。その代わり交付税がふえた分だけ大体減らされるという、それはいわゆる幸い自治体にとってはもう別に三位一体の改革なんて別に関係ないような状況でございます。

そういう形の中で新しく僕は何とか基地による財源確保したいということで、今口が酸っぱくなるように全国基地協議会のあたりでも、基地のいわゆる国の固定資産税に課税を何とかしようじゃないかという運動を今やっております。基本的にはいわゆる電力会社、これは昔は国営企業であったんですね。これが戦後分割されてそれぞれ民営化されていったと。民営化された暁には、固定資産税も入り法人税も入りということでやっぱり電力会社を有する市町村、相当裕福な形になって、特に原発がいいか悪いかわかりませんけど、原発を持ってる市町村、ここについては非常に財政力が強うございます。そういう形の中で基地も私はいつも基地と電力、原発、どう違うのか。電気を供給するのと安全を確保するのは一緒じゃないか。ちゃんと都市の人からその分固定資産に見合う分を都市を守る自衛隊だから、都市の人から10円ずつもらって払うようにしてもらったらどうかというふうな形で、新しいやっぱり財源を確保していくと、そうすれば基地に課税権をと。今の税法では国及び地方公共団体の固定資産は非課税とするとなってます。ただし

国有提供等施設所在市町村助成交付金に関する法律でございます。この法律は固定資産税に見合う額をというか見合う形でつくられた法律でございます。ただし、この法律の中に、直接訓練のように供する施設、これが対象と。しかもこれは防衛庁の予算でございません。総務省の予算で総務省の予算の範囲内によるということで全国は基地の価格を出してしまって、それを案分で交付されておるわけでございます。これをまず実質課税という考え方で、現行のいわゆる直接訓練に供する施設でもまだ相当抑えられております。それを実質課税。そして、最後には全体的な固定資産すべてを課税してもらうような運動を今後、これがそういう形の中で今県でいわゆる水源環境税というのがことしから500円、全県民払うようになっております。これも奈良県のある町村長が提唱して、森は水や空気を供給するんだから、山村の方にちゃんと水源税は払えと、そういう要望していったという形の中でこういう一つの税金がてきたということです。これちょっと息の長い形で運動が必要だと思いますけれど、新たなそういう問題も必要になる。

で、とりあえずはやっぱり何でいいましても企業誘致して固定資産税をふやすと、法人税をふやすと。そして、住民が多くなれば、市町村民税ふえるという何かひとつ歯車を回せば少しづつ僕はよくなるんじやなかろうかなということで、エタノールの質問ございましたけれど、こういうものをひとつ歯車を回せばいろんな関連産業も出てくるであろうというふうな考えております。今のところそういう形で財源確保をするしかないんですね。あとは歳出は減らしていくという考え方で財政運営をやらなきゃならんと、これが基本でございます。

○議長（田原 親君）　西口議員。

○議員（30番　西口　周治君）　町長の言われることは十分今まで言ってるとおりだと思います。で、確かに基地交付税関係、そして、土地の分に関する課税ですね、これもできればそれはもう弓師のあたり、あの辺は全部国有地ですから非常に金額の高いものになると思いますけれども、それもおいそれと国はうんとは言わないでしょう。私が思うのは今、今度も出ましたけれど、住宅の跡地ですね、あれを住宅はやめてしまつて更地にするかどうかはお金があるなしで壊すかどうか決まるんでしょうけれども、きょうの新聞の中に豊前市が土地を売つてましたよね。土地区画整理事業外の土地、もと、順番で売る土地とくじ引きで売る土地、これ売つてるんですね。だから我が町も無理して来ない企業を呼ぶよりも、宅地として、ここは住みやすいと思いますよ、私この築上町という土地がらはですね、非常に海あり山あり川あり、環境もいいし空気もきれいだし、こういうふうなところに住宅政策等を図つて、人がふえれば当然ながら今の三位一体の改革であれば、勝ち組みに入れるわけなんですよね、それは何千万——一千万人規模のクラスにならないと無理だとは思いますけれども、そういうふうな施策の方が早いんじゃないかなと。きょう私本当豊前市の土地を見ながら、ああこういうふうなのでこれも固定資産税のもう逆を言えば裏返しですよね、他市町村から我が町に入つてきてもらえる。そして、この町を潤させていた

だけるというふうなことも考えれば、もしこの町の中で要らない土地、要らない土地といったら非常に語弊がありますけれども、昔買ってそのまま云々してもう全然お金にならない土地は、早々にそういうふうに切り売り処分して、そしてお荷物じゃなくてお金を生む場所に変えたらどうかなと私は思うんです。昔も言いましたけど、あの山の方をどこか切り開いて、苅田町が昔やったみたいに町営でそこを切り開いて、そして区画をして3年以内に建ててくださいよというような条件つきみたいなもので売ってるんですよね。それが昔の小波瀬駅の裏あたり、今じゃもう本当大学がきなりやけもう大変潤ってるところなんんですけど、そういうきっかけだと思うんです、すべては。何かの一つのきっかけをこの町でもやらなければ、幾ら企業がよくてももうトヨタも来ません、日産も来ません、大きい日立とかナショナルとか、ああいうのも来ません。そうなれば何をするかといえば、そこに働く人口を、例えば今度中津のダイハツが増産ということで工場を大きくしますよね。トヨタもまた大きくなります。日産も今度は日産車体が来ます。そうすれば雇用が生まれる代わりに雇用する人たちが住める場所、今度はそれを提供してあげるちゅうのもこれも私は一手だと思います。だから上下水道完備してなければまず都会の人はぽったん便所じゃ来ません。これははつきり言います。都市型でなれている人たちはかなりもう水洗化でないといけませんといふのをこれを一番に上げます。どこに聞かれても同じだと思います。だからそういうのを整備し、そしてそれに見合うような金額でその土地を売ってあげればいいじゃないですか。そうすれば、その分の固定資産税なり住民税なり、すべてが入ってきて、そして、少しでも潤って。だから働く場所は苅田町、中津市等に求められても、ここに住民税とかが落ちるというふうな施策も必要じゃないかと思われますけど、どうですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 西口議員の提案なかなかいい提案で、今普通財産という形で町も相当土地を持ってます。これについてはもういわゆる入札等々で売買して、契約をして住宅用地という一つの投資じゃダメですよということで、家を建てる人を主体にそういう販売もいいかなというようなことで検討はしておりますけど、なかなかまだ一応電気の整備とかそういうのも必要だろうし、そういうことでできるだけ19年度中にそういう一つのいわゆる町有地で普通財産である土地の売却をという形で始めてもいいということで私も考えておりますんで、提言どおりやらしていただきたいと思います。

○議長（田原 親君） 西口議員。

○議員（30番 西口 周治君） とにかく財政状況はよくなるったって、もう金をここでつくらん限りはどうしようもならないと思いますし、ここに大蔵省を持ってきて、その辺で造幣局があつとしてくれて、その辺の土の中に埋めてくれって、この前5,000万円出てきたよじやないけれども、ああいうふうな状態が幾らでもあれば非常にいいと思いますけれども、そういうこ

とはまずありませんので、この生かされた環境を利用していただいて、日本中に説明して、そしてこの町をよくしていってほしいと思います。

財政課長、一つだけお聞かせ願いたいと思います。今までこういうふうな財政状況、財政、今度はもう頭だしが非常に多いんですよね。で、6月にならないと本当に交付税なり何なりが決まってこないからというのはたくさんあると思いますけれども、今の状況の中で頭だしをしてる部分、頭だしがかなりあります、1,000円というのはね。それに対して将来はつけていけるのかどうかなんですね。投資的経費じゃないで、普通の一般経費の中でもほとんどが頭だしが、ほとんどって悪いんですけどね、いろんな頭だしの中で、それでつけていけるような要素はあるのかどうかというのがひとつ聞きたいんですけど。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） ちょっとその問題とほかにちょっと説明したいことがありますので、ちょっとお聞きしていただきたいと思います。今頭だしをしているものは、基地関係の調整交付金関係が全然事業化されておりません。これ6月補正で予定しております。それが全部頭だしの部分になっていると思います。それから、ここ四、五年の財政のポイントだけちょっと申し上げたいと思います。財政支援関係が平成21年度まであります。その21年度以降は合併による支援関係が大体なくなつたと。それ以降に残るは特例債の分しか残らないというふうに考えております。で、財政状況でいきますと、人件費が21年度から24年度までに、2億2,100万の節減、それから、公債費になりますと21年から24年で2億7,800万の節減、両方合わせて約5億の節減を見込んでございます。

それと、あと行財政改革非常に大事でございます。行財政改革が今まで財政状況というのは不透明な部分が多く、夕張みたいにいきなりどぼんという形で赤字再健団体になったわけです。これを受けまして、国の方が今国会で審議しておりますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律ということができます。これがいやとか好むとかにこだわらず、国の方に報告してヒアリングを受ける格好になります。中身は四つの判断指標を出して、最初に健全化判断ちゅうのが4項目求められます。で、それでそれは議会に報告をして公表しなければならないということになっております。それでこれが定めたけれども、なかなか前向きいかないということで困難な状況になりますと、国県から指導を受けます。そして、その後にその次の判断基準として、財政再生基準というのが設けられまして、これになりますと、もう赤字再建団体の入り口になりますので、これは外部監査を入れてチェック機能を果たすということになります。そういうことでもう町長が一生懸命やるやらんにかかわらず、決算でいろんな数値が出てきます。この数値に基づいて国が示した数値に合わないと国からの強い指導が入るようになっております。だからそういう意味では豊満経営ができないというのが平成20年度決算から始まります。

以上でございます。

○議長（田原 親君）　西口議員。

○議員（30番 西口 周治君）　はい、非常に厳しい行財政改革等に入ってくるということですが、もう私は非常にいいことだと思います。国ももうどばんは認めませんよと。夕張がこの前一生懸命書類持つていってしてましたけど、もう認めませんよというふうな状況になってますので、一所懸命やっていただきたいと思います。

続きまして、②の補助金の状況についてですけれども、今回補助金等々は一日1割カットというふうなことで出ております。私も厳しけりや、まあ簡単なのは1割カットなんです。まだ次のときも1割カットちゅうやつね、何も考えんでカットする。これは私はよくないと思うんですね。補助団体に出しているお金は町が監査できるとこの前アサリの件で言っておりましたけれども、私は一度監査をして、要る分は上げなきや仕方ないだろうと。だからこのところは85%でもできるじゃないかという監査結果が出れば85、15%カットできるんです。でもここは95ないとできないじゃないかというとこは、5%しかカットできないんですよね。だから要は10万円で生活してじゃあ人に9万円やって、じゃあ生活しなさいよと。じゃあどうやって生活するんだといったら、飯を一食抜けばいいじゃないかというのと一緒になんですよね。簡単に言えば。だからどこでどういうふうに絞っていくかちゅうのは、町は示さないで、頭からどんどん頭1割カットしていると、こういう状態は私はよくないと思うんですよ。確かに補助金で運営してる団体等はどういうふうな経営をやってるか、それはもう首を突っ込んでみないとわからないと思いますけれども、それ相応の結果論が上がってきますね。決算は上がってくると思います。でも町が出したお金に対する決算のもう一度深く一度精査してみて、そして本当に1割をカットできるものか、1割5分カットできるもの、2割カットできるところもあるかもしれません。で、そういうふうなものカットのやり方だったら私は公平なカット率だと思います。でも1割頭から余裕で今まで150%の余力でやっていた補助金で1割カットされても、まだ135%あるわちゅうふうな格好のところはいいと思いますけれども、そうじゃないで、それやないでも補助金もらって8割7分ぐらいの分しかないように、またされたら7割で7割5分ぐらいしかなくなつたというふうな補助の頭ごなしのカットちゅうのはどうかなと思います。それで、相手さんがどのぐらいの事業を行ってきてているか、そういうこともやっぱ加味して、その人たちがどういう事業をやっているかちゅうのも、本当に加味した中でのカット率をお願いしたいと思います。で、それに対して監査をどう入れるかどうかちゅうのを町長ちょっと聞かせてください。

○議長（田原 親君）　町長。

○町長（新川 久三君）　今回補助金大体1割カットということで実施してますが、非常に厳しいということで復活を要望する団体もあります。だからそういう団体については、ぴしゃっと事業

計画を当初に出させて、認めていくかどうかという形をやっていかなきや、今までではマンネリ化して、もう去年出した額で一緒にいいやという担当者もそういう気持ちで出している補助金もあるようでございますし、だから事業計画をぴしゃっと全部出させて、それからそれが妥当かどうか、そして、最後の出た金が本当にそのとおりに使われてるか、これはもう監査抜き打ちで全部が全部やるちゅうのは難しいと思いますので、それぞれ担当課で抜き打ち的な監査をさせようと、このように考えております。

それから、先ほどの質問で若干余裕財源あるかというのを財政課長が答えてなかつたんで、交付税はちょっと望みがあるかなあといいわゆるさつき言った特殊事情、基地の所在市町村と合併の町村、それから行政改革をやっておる三つの要素が特殊事情の中にあるんで、それと基地のときに話題になりました米軍再編交付金、この分がまだ一定量あるというふうなことで、あとはこれは使い道がまだ要綱等が決まってないというんで、どういう使い道になるかちゅうの決まり次第早急に使い道を考えながら町民のためになるように考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（田原 親君）　西口議員。

○議員（30番　西口 周治君）　補助金についてはもう恐らく3月ですので、もうそろそろ終わりで決算が出てくると思いますので、その辺の精査をよく職員の方で精査し、また監査をしなければ。高くなる補助金のところは私はもう年に1回監査をした方がいいと思いますよ。厳しく言うようですけれども。もらい得は許しませんというところをよく考えておっていただきたいなと思っております。

次、2番目、町の健康対策について。私この厚生委員長ですけれども、非常に厳しいですね。国保財政ですね。ゼロにしてもふえる、ゼロにしても赤字になると。何で2回もゼロにしたって赤字が続かないといけんやろうかというふうな感じが私は思ってるんですけども、原因としては医療費が高いと、高いところにかかるから高度医療にかかれれば当然高くなるということの繰り返しで、実は町長に聞きましょうかね。医療費の削減を目指してどういうふうな対策をとろうと今からしているかということが一番の問題なんですが、その辺町の考え方をちょっと聞かせてください。

○議長（田原 親君）　町長。

○町長（新川 久三君）　やっぱり医療費の削減ということで、これはもう町民の健康対策と、そのためにはやっぱり予防、これをいかに的確に早くやるかという形であろうかと思います。そのためにはこの前ちょっとテレビで見たんですけど、年寄りの方が全部プールに入って、プールの中で体操する町があったんですよね。そしたら、1人当たり4万円の削減ができたというテレビ放送がありましたけど、ちょっと行って勉強したいなど。そしたら、プールをつくって、今ある

プールでもそういう健康体、夏の間でもいいし、冬したければちょっとRDFの燃料を使いながら何とかできんかなという考え方も持っておりますし、とにかく金のかけない方法で健康対策ができれば一番いいがなと考えておりますんで、そういう要望をやはりきちんとやりながら健康対策を考え、そして病気になろうがこれはもういたし方ございません。もう病院にからなければ死んでしまいますので、そういう形で病気にならないような予防、そのためには食べ物とそれから運動と、という二つの要素を大事に町民の中に浸透できるような施策をやった方がいいんじゃないかなと考えております。

○議長（田原 親君）　西口議員。

○議員（30番 西口 周治君）　そうですね、今町長が言われた長野県の村ですよ、あれ、今は市になったと言ってましたね。合併して。私もそのテレビを見たときに、すごいなと思ったんですよ。何でかといったら今まで病院の待合室で元気やったかねといったおばあちゃんが、プールで泳いで、プールで泳いできょうはだれだれちゃんがプールに来てないから大丈夫やろうかねちゅう言葉が交わされよるという。で、じゃあ病院に行かないから当然健康ですわね。そして、病院でお金を払う分だけプールの中に入つて、そういう自分で体を動かしたりいろんなことしてます。そういうインストラクターが2人か3人かいたのかな。そして、その施設の中に病院というか診療所があるんですよね。診療所があつて、そういうようなケアハウスじゃないですけども皆さんがデイですね、デイのセンターがあつて、そして、プールというかそういうふうな施設があると。そういうふうな3点張りの施設だったんですが、非常に私もいいと思います。あれは投資的経費、投資をしても後でお金が返ってくるようなものだと思います。で、私も前から言つてゐんですけど、BGのプールとか、あれはプールがあるんだから温水化すればもう温水プールなんですよ。プールを建てることは要らないんですね。だからそういうのを利用するとか、やはり経費のかからないような年じゅう使えればあそだつて皆さんのが遊び来たり、我々から上のやはり我々も団塊の世代の一番下ぐらいに入るんですけれども、メタボリック症候群、皆さんね、絶対みんな持つてると思うんですよ。それが高齢化とともに押し寄せてくると。で、みんなそろつて仲良く高脂血症になりましょうじゃないですかけれども、なつてしまふんですね。だからやはり体を動かす、これが一番の健康法だそうです。だから動ける場所をつくつてあげる。で、今も陶芸教室とかその他いろいろ町内にいろんなとこがありますけれども、役場退職された方がよく行つてますよね。だからそういう人たちもやはり余暇で趣味でやってるし、そうなつて夏場だけしかプール開きませんので、年がら年じゅうプール、町内で、町のプールであれば、安く入れて、そして、遊べますよというふうなところまでつくつていってあげればいいんじゃないかと思います。で、今は豊前のプール、行橋が2カ所あるんですかね、プールとこういうふうな機械までを備えてるところがありますけれども、そういうところに結構町内から行つてる人多いんですよね。

それを考えたら町内でなるべくなら高齢者の方を中心として、講座を開いてあげてバスが循環バスがそこに何時にはとまって下りて何時に帰れますよとかというふうな法策をとれば、そんなに新しくものを建ててどうのこうのするより安く上がると思いますが、どうですかね、そういう考えは。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） そういう形で私もしたいなと考えておるんで、金がかかんような形であれば、ぜひそういう形で。だから温水という形になりやちょっとやっぱ金かけにやいかんかなと思うんで、そのボイラーワークって、そして、全部湯を回転するようにしなきやいかんから、そこそこちょっと検討しながら、そういう前向きな姿勢で健康対策を行ってまいりたいと思います。

○議長（田原 親君） 西口議員。

○議員（30番 西口 周治君） 保健婦さんもねふやしたことですし、やはり町内のやっぱ健康を考えれば、一番健康であれば医療費も下がるし、国民健康保険税も下がるし、すべてがうまく循環するようになりますので、そりゃし尿とか、そういうふうな循環だけでなく、やはり人間のお金の循環もよく考えてやってほしいと思います。そして、これから基地の特別交付金等が来ると思いますけれども、これはその他もうこれは見えねえからいいわというふうなところで使うのではなくて、やはり住民に一人一人に落ちるような施策をとっていただきたいと思います。これが何年間とかいう時限立法であろうとも、その間やはり住民は苦しみを背負うわけなんですから。その辺をよくお願いしまして、質問を終わります。

○議長（田原 親君） はい、御苦労でございます。

.....

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） まず、最後になりましたので、もうほとんど関連質問で皆さん方が質問しています。その残りということになりましょうが、まずバイオエタノールの試験結果、試験研究結果についてを担当課長に答えていただいて、町長がバイオエタノールに関しては専門家のようにですから、また後でお答え、補足すべきところがあればお答え願いたいと思います。

まずこのバイオエタノールの試験研究に当たっては、有限な石油燃料の商品の減少のためと地域環境維持のためという目的に沿っておろうかと思います。この研究報告書をいただいておりますが、この中にですね、本事業で農業地帯である築上町が最も重きを置いているのはエタノールの原料生産をあがなう農家が正当な利益を得られるような制度を確立させることであると。ここで言う正当な利益とは現行の制度内で設定できるエタノール米価格（原料価格）に、さらに国土保全に多面的に貢献する農業の機能並びに化石燃料を節約することで生まれる二酸化酸素削減等

の効果を金銭評価し、それらを加算したものでなければならないと考えているという研究目的があります。

それでですね、ちょっとその趣旨とは違って、今回の計画ではミニマムアクセス米を入れるという話で、このミニマムアクセス米の想定がありますが、原料7万トン前後入れる、政府備蓄米を入れるという話で、しかしこれは3年から5年をめどに減少、あとはもう政府備蓄米も提供しないよという方向でございます。そうすると、あとは地元で地元の米を提供しなければならないわけですが、この農水省の、ここに農林水産省よりということで資料の中にあるんですが、この事業のためにさらに新たなエネルギー作物補助金のようなものは用意することはできないと。しかし、このいろんなことを頑張って1反当たり環境保全効果の費用を出す場合、土地水質保全補助、温暖化ガス防止費用等あわせても10アール当たり1万円が限度だろうという試算表が出てます。それと、後につくわけですが、転作補助金を最大に頑張っても1反が1万8,000円程度だろうという試算も出てます。それから米がですね、この地元産米を原料として、買い取り価格として、よそでは1キロ20円という単価が設定されておるようですが、当椎田町の、この築上町の試算研究の試算によりますと、1キロ10円という単価で設定されてるようです。1キロ10円ということになりますと、1俵当たり1,200円、これが15俵とれるという米を一応想定してるようなんで——じゃあ、すいません、10円で600円ですね、600円ですね。600円を15俵で9,000円。1反に9,000円で米をつくれという、補助金を入れても米の単価だけを言うと1反に9,000円分しか収入がないということらしいですね。そのような試算で今私がこの資料から読み取ったことで間違いないのか担当課長にお答え願いたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） それはですね、買い入れ価格、会社が買う、わかります、あなたが生産農家に払う金じやありません。会社がこれぐらいの値段で買い入れれば会社の採算ラインに合いますと。農家はそんな金でつくるわけないでしょうがね。だから考えてもわかるが。（発言する者あり）農家はやっぱり食用米をつくろうとね、エネルギー米をつくろうと、10アールつくればそれぞれ反収が、1反当たりの収入がね、粗収入で10万円超えなきゃつくりませんよ。で、つくるような方策を考え、いろんな補助事業を組み合わせて、さっき言った多面的な機能とかそういうものをあわせ、そしていわゆる品目横断の中に加えてもらえば、またプラスアルファ出てくるという形ですね、で、今回も農水省、いわゆる新しい政策ですね、麦でもいわゆる例えば平野議員みたいなのたくさんつくってる人は4,000円もらえて、あとは補助金使わないで1袋2,000円ですかね、そういう形になるというふうな形で、そういういろんな形の農業の変遷時期に来ておるということで、エタノール米も農水省が力を入れなきゃ原料はできないわ

けですね。山も農水省、それから水田も農水省、いろんな形で原料となるのは農水省の管轄しかできないわけです。アメリカも保護をやっておるし、ブラジルも保護をやっておるという形で、日本が保護をしなければ、この原料米できるわけないでしょうが。そこんとこ、今から考え合わせようということでございます。

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） 町長にお答えしてほしくなかったのはですね、これ何て言うんですかね、試験、この本から読み取つたらそれしかないんですよ、町長の考え方聞いてるんじやないんですよ、私は。研究結果が出てるから、これは正確な数字ですかという確認をしよるんですよ。あなたの予断と偏見をもって答弁をもらいたくなかったんです。担当課長、もう一遍答えてください。

○議長（田原 親君） 産業課長。

○産業課長（出口 秀人君） ただいまの町長の考え方、このエタノール米につきましては、町長の予断とかそういうものではないと思います。なぜかと申しますと、今回この資料につきましては、先ほども言われましたように農家の正当な利益、つまり農家が今後生きていくということを加味するためにも現在の制度の中で国土保全とかいろんな将来、先ほどの川端議員からもありましたけど、環境問題の中で今後次の世代の方に今何をしなければならないのかというところのテーマでございます。で、なぜこれを産業課というところでありますけど、今さっきからも言われてます環境の中で、米の政策、ある議員さんが言われましたけど、私たち団塊の世代ではもう米政策ができないと。そうしますと私たち日本人は米を食べる民族です。で、この米を次の世代につくる技術を提唱していくがためにもこのエネルギーを米、エタノールを環境といろんな分野からしまして、エタノール米で、米で環境をつくっていくというのが趣旨でございます。

そしてこの中に若干数字が入っております。この数字につきましては、今現在のガソリンの値段、いろんな値段から逆算いたしまして、先ほど議員さんが言われました10円とか20円とかいう数字が出ておりますけど、これはあくまでもこれをしてくださいと。10円で米をつくってくださいというようなことではございません。

それから先ほど、原料は次の四、五年でやめるとは農水省も言っておりません。これは今後エネルギー問題として支援をしていくという、いかなければならぬということは、農水省、環境省、経済産業省等々の関係機関でこういった方向性を出しているということで、もうやめるから築上町だけでしてくださいということはまだ言わされておりません。

ですので、この中に挙げてる数字につきましては、非常にまだ多々問題があるというところもございます。そういう中での数字でございます。で、このエタノールの先ほどから平野議員が言われているこのデータにつきましては、あと製本の段階になっておりますので御報告しておき

ます。

以上です。

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） いろいろ課長、町長からの説明がありますが、ここに資料に12ページに、22年までは政府備蓄米を満額出すようになって、7万トン出すようになってますが、それ以降29年に向けて、カーブ、減少のカーブ、ゼロに向かってのカーブ、はっきり書いてあるわけですよ。だからその約束を、この裏に裏取引があるのかもしれませんけど、それはそれでこの私から読み取ったものが間違いないのかどうかということ、この研究報告書だけを私が町長と課長に聞きよるんですけどね、どうも裏の裏取引の部分ばっかりが表に出てきて、百姓に損させるはずがないじゃないかとは言うけど、この中から出てくる資料には損をさせないという確定する数字はないんですよ。それは間違いない資料じゃないですか、これは。はっきり出てるんですよ、これ。だから、この中にもありますけど、農家の生産価格、1俵が——1反が9万5,000円か、9万5,000円という試算価格出ています。これを割ったら、この本にも書いてますから、10万を割ると要するに生産、百姓にもうけにならんから取り組めんということなんです。だから、それ以上ちゃんと農水省の方が出しますよって言うんなら私も町長の答弁ではっきり、そこ数字を言えばいいんですよ。だから、10万以上出してもらうように。そうしないとこれは事業になりませんから。そのような方向でこのエタノール化に取り組んでますよと言つてくれれば、それは私も納得しますけど、どうもこれは最初エタノール化というのは、ミニマムアクセス米を入れるという時点で安いミニマムアクセス米、年間保管料7万トンで、14億円が浮くからこれに充てたいというような方向性のようですので、現地米の方にはまだ試算の段階にもなってない、ただ今言う工場単価では1キロ10円ですよという、それしか生産ラインに乗りませんよという話なんでしょうから、要するにまだ生産者には説明できる段階でないと、そういうふうにおっしゃってくれれば、もう私の質問、それでいいんですよ。ね、そうでしょう。だから、そういうふうに——今、「うん」と言いましたけどね、そういうふうに認めてくれればいいんですよ。だから、あんたね、私が質問すると必ず突つかかってきて（笑声）、なんか突つかかると気が済まんようなね、いつも答弁をするからね。

ええとですね、もうこのバイオエタノールに関してはですね、ほかの議員さんも質問されてますし、まだ今のところ実用化のめどは立ってない。ただ研究も、そうした農水省の方も動いてるということは事実のようですので、その確認だけでいいです、もう次に移ります。

行財政改革についてを次に行きたいと思います。前回12月の議会で質問をしましたが、町長のマニフェストで行財政改革の中で総務費を合併初年度まで、今までにかかっていた16億4,000万円を2億円削減しますと、さらに2年目、3年目にはさらに1億円ずつ削減します

とこのマニフェストに書いています。これが実行できたのかどうか、18年度の当初予算と19年度の当初予算だけを見ますとそんな金額になってはおりませんけど、3月議会に答弁していただくというお約束でしたので、どのようにになったのか、2億円削減できたのか、その辺ちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にはそういう方向で指示をしますし、ほぼ予算は4%減額という形で行っておりますんですね、特に総務費の中で起債、これがやっぱり極力抑えていくっていう形になろうかと思います。それと人件費もしかりでございますし、今労働組合とも一応協議中でございますんで、6月議会までには労組との人件費の削減案もまとまるんではなかろうかなと思ってます。

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） 3月末までまだ日にちがありますので、じゃあ6月議会でまた答弁を願いたいと思います。

財政改革についてですね、これ質問するつもりはなかったんですけど、補助金、12月議会で私がアサリ貝の補助金等補助金の監査を、全部っち言わないけど監査をやつたらどうかということで質問したら、そんなのできんというふうに言われたんですけど、西口議員の質問に関しては、「抜き打ちでやる」とはっきり答えられましたんでね、人がかわるとやっぱり全然違う答弁が出てくるんだなとよくわかりました。（笑声）私もですね、今度からほかの人に頼んで質問したいと思います。（笑声）こんなに違うもんかとよくわかりました。まあいいことだと思いますよ。そういう答弁を引き出す能力がある議員さんはぜひやっていただきて、前向きに行財政改革を進めていただきたいと思います。

それから行財政改革のさらなる本気の取り組みということで、先ほど岡田議員も言われましたが、ほとんどの市町村、国の制度の方向性で収入役を廃止の方向に動いております。約1,000万程度の人件費が浮くわけです。これも町長も先ほど岡田議員の質問には「任期いっぱいはしない」とはっきり答えられましたんで、この件に関してはそれ以上突っ込みませんが、私たち議会もこれは新川町長のマニフェストにありますように、議会も行財政改革で相談はなかったけど、相談しながら6,000万減していくというふうな話でした。定数を20にして本年度は任期途中に、7月までありますんであれですけど、来年度になりますと3,600万ほど浮こうかと思います。この定数でいいかと言いますと、これは近隣を見ても住民にとってもとても満足の行く定数ではなかろうし、まだまだ議員定数も削減していかなければならぬだろうし、議員歳費のさらなる見直しも必要かと思います。そのように私たちも議会側として行財政改革には積極的に協力していかなければ、この痛みは職員も議員もともに分かち合わなければならないものだと

思っております。

総額178億円もの、町長に言わせるとこれは全部借金じゃないと言われますが、相当な負債があるわけです。さらにですね、町長のマニフェストじゃないんですけど、旧築城地区にもあるかと思いますが、旧椎田地区の遺物というか、農業公園、ビラ・パラディ、キャンプ場等々年間の維持管理費がかなりの金額がある施設があります。人件費も大幅に削減していかなければならぬわけですが、こういう施設の維持管理費を努力して減らしていかなければ経常収支比率が減つてこないと思いますんで、どうどういう努力をしていこうとしているのかお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。町長。

○町長（新川 久三君） 今までつくった施設はこれは当然使って、町民のために有益に使っていかないかんと思いますし、今後はこういう施設をもう極力抑えていこうというふうに考えますし、どういう方法があるかという形になれば、これはもう税収をふやすしかないし、そして極力歳出を落していくと、そうすることによって健全財政策と、これはもう何回も申したとおりでございます。

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） いろんな方策があろうかと思いますが、先ほど言われたように日奈古のグラウンドを企業に誘致するとか、農業公園に関しましてはまだ補助金の関係があるんで、今の時点ではまだ企業誘致は難しいかと思いますけど、そういう方向性ですね、今の維持管理費の非常に高い土地に関してはそういう方向性を考えたらどうかと思います。

また指定管理者を置いてる施設に関してはですね、財政改革に伴い経費削減、具体的な数値を設定して努力目標を設定して努力させたらどうかと思いますが、町長、どうですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 貴重な提言ありがとうございます。

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） もう私も質問には答えないということですね、はい。

行財政改革に関しては、提言をありがたく受け入れてくれたので次に行きます。ええとですね、次に、未登記の土地の問題につきまして、これはもう質問がありましたが、町長にお聞きます。これを今まで行くと10年かかると。これは早急に前回も聞きましたが、早急に処理してですね、住民にわかりやすい、この未登記の土地の問題をいつまでも10年先まで引っ張るんじゃなくって、少なくとも5年ぐらいをめどに職員をふやしても早急に片づける気持ちがないのか、再度質問をします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 本当、これ大変な問題ですね、早く片づけたいけど、昔であればすぐ

片づいたんですね。というのが、測量を再測量しなきやいかんということで、金が非常に多くかかるつちゅうのは問題なんですね。だからこれ小刻みにやっていくしかない。本当は早く片づけてですね、そうしないと関係者が死亡して相続されて、また新規しつぼりという状態も出てきますけどですね、そういうのをまあ話を片づいたところからどんどんやっていくという形にならんとどうしようもならんしですね、昔は平板測量しとて、いわゆる分筆もできたわけでござりますけれども、もう1回測量やり直して、そしてそれから話ををしていかないかんという問題がございます。話を先にするところもございますけどですね、そして測量というところもございますけれども、逐次今担当4人でやっておりますんで今100件が精一杯かなと思っております。

そういうことでですね、じっくりやってもらわなしようがないと思います。

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） 測量に金がかかるということでしたが、先ほど白川課長の答弁で年間400万か500万ぐらい、（発言する者あり）だからそのくらいの予算のようなので、やっぱり予算をふやしてもですね、これはひょっとして裁判沙汰になるかもしれない土地も含まれてますんで、早急にはつきりさせないと相続の関係でどんどんどんどんわからなくなっていく、難しくなっていくと思いますんでね、それは単年度で多少の財政難の折ですけど、これはやっぱり金を補正を組んででも金をふやしてですね、何とか早急に片づけていただきたいと思います。もう1度答弁をお願いします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 仰せのとおり頑張りたいと思います。

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） そのような方向でよろしくお願いします。

米軍機移転等に伴う協定について、住民が一番危惧している訓練施設等の常設等についてということで、町長も先ほどどなたかの質問で答えられておりましたが、再編交付金、新聞にも載つてましたけど再編交付金目当てに協定書に調印したというふうなイメージをですね、築上町が持たれてる、町長が持たれてるつちゅうことは築上町が持たれてることです。藤原先生の「品格なき国家」じゃありませんけど、「品格なき築上町」と他市町村からやゆされています。これは町長が報道機関に対する発言をやっぱり慎重にしてほしいと思います。かってに書くと言われても、やっぱり発言の内容にそう酌み取れる部分があったからだろうと思います。慎重に発言は、町長たる者、慎重にすべきだろうと思います。

私はこの日米共同訓練の基本的に私は日本国を守るために基地は必要であるという立場であります。しかし、地元住民が不安を抱えたまま日米共同訓練の基地の訓練の協定に調印した町長の立場で発言をいたします。

町長が全員協議会だったか何かの場で、国の方が訓練施設の常設は絶対しないと約束したと言われましたけど、いつだれが町長と約束したのか、その場にほかの市長とか立ち会った人がいたのか、いつだれと約束したのかをお答え願いたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） これは1市2町の質問書の中に入ってるんじゃないかなと思いますけど、普天間の分は必要に応じて施設の増強はあり得るということはあってますけど、日米共同訓練の今の共同訓練についてはしないということで答弁はあっておりますから。

以上です。

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） 今の日米共同訓練の中、この協定書の中には盛り込まないけど、この協定書は年限があるわけですかね。年限がないわけでしょう。年限がないということは半永久的に、この築上町には緊急事態が発生しない限りは半永久的に訓練施設、常設の訓練施設はしないと、それをだれから確認したんですかね。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） だれからちゅうてもちょっと覚えんけどね。局との対応の中でね、いわゆる常駐は緊急時しか常駐はしないと、あとは緊急時に對応する訓練は普天間が廃止されたときこっちに参ります、そのときに若干の施設が必要かもわからん、そのときは調査をしながら協議をしますということになります。そういう形の中で、普通今の形で岩国に常駐してのような常駐はあり得ませんということは質問書の回答の中に皆さんにあげたと思います。そん中に入ってると思います。

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） 回答をもらっても、町長が防衛大臣と約束したとか、防衛施設庁長官と約束したとかいう具体的な名前が出てこないとですね、私たちも文書だけでは信用できないというか、何というかね、私たちが反対してる大きな理由の中に、その施設の常設化というのがあるわけですよ。だから、それが防衛大臣と約束したことであれば全然状況は違ってくると思いますし、だれと約束したのか覚えてないというのはおかしいと思うんですよ。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 防衛大臣と約束すりや、それは信用できんち言われたりね、いろいろ言われてね、これはこっち側が職印を押して出したやつに向こうから返事が返ってきた、だからこれは防衛大臣がしたと同じと私は考えてますよ。

以上です。

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） 明確な、要するにだれと約束したかは確認できないということなので、やっぱり我々の立場は変わらないということで確認できましたので質問、終わります。

○町長（新川 久三君） ちょっと待って。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） だれと約束で確認でき……文書で紹介した回答に防衛施設局から返答が来たということで、だれとも、防衛施設局からの返答ですということです。

○議員（17番 平野 力範君） だから、それは町長の立場で結構です。

○町長（新川 久三君） そうですか。

○議長（田原 親君） 御苦労でございました。

これで本日の一般質問を終わります。（発言する者あり） 残りの質問については、あす14日に行います。

○議長（田原 親君） 本日はこれで散会します。

午後4時22分散会
